

社会福祉法人山口市社会福祉協議会 令和7年度事業報告

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

○概要

令和7年度、山口市社会福祉協議会では、全国社会福祉協議会が掲げる「福祉ビジョン2020」を踏まえ、「社協・生活課題活動強化指針(第2次アクションプラン)」に基づき、「あらゆる生活課題への対応」と「地域のつながりの再構築」を重点に、地域と協働しながら地域共生社会の実現に取り組みました。

山口市と協働で策定した「第4次山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画」は3年目を迎え、年次計画に沿った着実な推進のため、進行管理に注力しました。

人口減少が進む農山村エリアでは、福祉が衰退しないためのモデル構築に向けての実態把握を行いました。その結果、農山村に限らず、市内の地区社協の多くで人材不足や財政難といった課題が共有して顕在化していることを再確認しました。次年度は、有識者を交えた仮称：地域福祉課題提言会議を設置し、課題解決に向けた議論と方策検討を進めます。

高齢者や精神障がいのある方などへの支援では、「成年後見制度利用促進事業(持続可能な権利擁護支援モデル事業)」のワーキンググループ運営を通して仕組みづくりを推進しました。また、身寄りのない方の権利と生活を支えるため、「終活等支援」に関する研究を進め、事業要綱(案)を検討しました。今後は山口市や県社協と連携し、必要な事業の具体化を図ります。

生活困窮者支援では、県社協が実施主体となる生活福祉資金等の貸付支援・相談を通じて、生活課題の解決に取り組みました。

地域のつながりづくりでは、要援護者の見守り訪問活動やサロン活動など、地域の集いの場づくりを推進しました。さらに、山口市ボランティア連絡協議会を中心としたボランティア活動の支援や、市内の社会福祉法人と協働した小中学校での福祉教育など、関係機関・団体との連携を強化しました。

「第3次山口市社会福祉協議会活動基盤強化計画」に基づく進行管理では、事務事業評価により事業の精査を行い、緊縮財政の徹底と新たな財源確保の検討を進めました。また、福祉課題解決積立金を活用した新規事業の立ち上げも行いました。

事業精査の結果、就労継続支援B型事業所「かがやき」「希望の館」は令和7年度末で閉所することとなりました。閉所にあたっては、利用者・保護者への丁寧な説明と相談支援事業所との連携により、希望に沿った就労先へ移行ができました。

また、山口市から受託していた放課後児童クラブの「はちのこ学級」「はちのこ第2学級」「さくら児童クラブ」の3クラブ及び小郡高齢者生きがいセンター「さるびあ館」は、市へ返還することにより新たな団体が運営を担う体制へ移行しました。

地域の課題に迅速に対応できる組織であり続けるため、今年度も事務事業評価シートに基づき、事業の方向性及び組織体制の見直しを進めました。

○重点事業概要

●「福祉ビジョン2020」がめざす「ともに生きる豊かな地域社会」の実現

I 「第4次山口市地域福祉活動計画」の推進（令和5年度～令和9年度）

- (1) 地区社会福祉協議会活動の支援と協働及び農山村エリアのモデル取組の研究
- (2) 地域福祉を推進する人材の育成と専門職等のネットワークの構築
- (3) 見守り訪問活動及び地域支え合い活動の推進
- (4) 地域子育て支援機能の充実
- (5) 社会福祉法人の地域公益活動の支援と協働
- (6) 持続可能な日常生活自立支援事業の拡充及び身寄りのない方の終活等支援の研究
- (7) 法律相談や貸付相談及び重層的支援体制整備事業の推進
- (8) 介護保険法関連事業及び障害者総合支援法に基づくサービス事業の推進

II 「第3次山口市社会福祉協議会活動基盤強化計画」の推進 （令和5年度～令和9年度）

◇基盤強化計画推進室の設置による計画の推進及び進行管理〔3年次〕

- (1) 組織強化と効率的な組織運営＜組織＞
 - ・組織体制の見直し
 - ・業務の効率化
 - ・情報管理・発信能力の強化
 - ・内部管理体制の整備強化
- (2) 人材の確保・育成＜人材＞
 - ・職員の資質及び専門性の向上
 - ・職場環境の整備
- (3) 安定的な財政運営＜財政＞
 - ・民間財源の確保と効率的運用
 - ・公費財源の確保と効率的運用
 - ・事業収入の確保と効率的運用
 - ・安定的な財政運営のための仕組みづくり
- (4) 効率的な法人運営

重点事業Ⅰ

「第4次山口市地域福祉活動計画」の推進(令和5年度～令和9年度)

1 「山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画」の実行

山口市と本会が策定した「第4次山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画」は、令和5年度から令和9年度の5箇年の計画となります。

今回の計画は、社会情勢の変化や国等の動向、今までの計画の成果を踏まえ、市民や地域、福祉関係機関など地域福祉に関わるすべての人々と協働し、国全体で進められている「地域共生社会」の実現を目指し、重層的支援体制整備事業と一体的に取り組みながら本計画を推進します。

本会は、3つの基本目標(基本目標1「地域福祉を支えるひとづくり」、基本目標2「ともに見守り、支え合う地域づくり」、基本目標3「誰もが自分らしく安心して暮らせる仕組みづくり」)を念頭におき、地域のみなさまや関係機関等と連携を取りながら本計画を推進します。

また、「地域福祉推進協議会」にて、活動目標ごとに取組みの進行管理を行うとともに、市民の視点からの評価、検証を行い、その結果に基づき必要な見直し等も進めます。なお、本年度の「地域福祉推進協議会」は、令和7年8月22日(金)に湯田地域交流センターにて開催しました。

【山口市地域福祉活動計画の実行(主な取り組み)】

基本目標1 地域福祉を支えるひとづくり

活動目標1 地域福祉活動の普及・啓発及び活動支援

活動目標2 地域福祉の担い手の育成・参加促進

活動目標3 福祉教育の推進

基本目標2 とともに見守り、支え合う地域づくり

活動目標1 地域交流の場づくり

活動目標2 地域の支え合い活動の推進

活動目標3 安全安心に暮らせる防災防犯体制づくり

基本目標3 誰もが自分らしく安心して暮らせる仕組みづくり

活動目標1 地域福祉の基盤づくりとネットワーク強化

活動目標2 権利擁護のための支援の充実

活動目標3 地域の生活課題の発見・把握と解決の仕組みづくり

活動目標4 包括的支援体制の構築

※主要事業のほとんどが、本計画の中に含まれます。

主要事業

1 地区社会福祉協議会活動の支援と協働

(1) 小地域福祉活動計画策定及び実行委員会の開催 * 受託事業

事業名	地区社協名	会議回数
第1次小地域福祉活動計画の策定	全地区実施済み	—
第2次小地域福祉活動計画の策定	全地区実施済み	—
第3次小地域福祉活動計画の策定 (令和8年度～令和12年度) ※ 座談会等を開催し、第3次計画を策定する	秋穂	4
	阿東	内部協議のみ
第4次小地域福祉活動計画の策定 (令和8年度～令和12年度) ※ 座談会等を開催し、第4次計画を策定する	大内	5
	八坂	7
	串	4
第5次小地域福祉活動計画の策定 (令和8年度～令和12年度) ※ 座談会等を開催し、第5次計画を策定する	大殿	5
	鑄銭司	4
第3次小地域福祉活動計画実行委員会の開催 (令和4年度～令和8年度)	出雲	3
第3次小地域福祉活動計画実行委員会の開催 (令和5年度～令和9年度)	島地	2
第3次小地域福祉活動計画実行委員会の開催 (令和6年度～令和10年度)	柚野	2
第3次小地域福祉活動計画実行委員会の開催 (令和7年度～令和12年度)	小郡	4
	阿知須	3
第4次小地域福祉活動計画実行委員会の開催 (令和4年度～令和8年度)	仁保	2
	佐山	1
第4次小地域福祉活動計画実行委員会の開催 (令和5年度～令和9年度)	吉敷	4
	陶	3

事業名	地区社協名	会議回数
第4次小地域福祉活動計画実行委員会の開催 (令和6年度～令和10年度)	湯田	3
	平川	5
	大歳	3
	名田島	2
第5次小地域福祉活動計画実行委員会の開催 (令和5年度～令和9年度)	小鯖	2
第5次小地域福祉活動計画実行委員会の開催 (令和6年度～令和10年度)	白石	3
	宮野	3
	秋穂二島	3
第5次小地域福祉活動計画実行委員会の開催 (令和7年度～令和11年度)	嘉川	3

《成果と課題》

小地域福祉活動計画の策定地区では、現行計画の5年間の取り組みを評価し、地域の福祉活動を総点検する機会となった。一方で、障がい者関係者の参加が少なく、当事者とどのように連携し取り組みを進めるかが課題として浮かび上がっていると思われる。

また、多くの地区で設置された「小地域福祉活動計画実行委員会」は、計画の進行管理の場として機能してきた。さらに、人口減少や高齢化に伴う担い手不足により、集いの場の解散や新規立ち上げの難しさも顕在化している。

これらの課題に対応するためには、地域だけに任せるのではなく、社会福祉法人、地域包括支援センター、市地域交流センターの地区担当者など専門職の関与に加え、企業や事業所を巻き込んだ協働の仕組みづくりが求められている。

(2) 山口市地区社会福祉協議会連絡会の運営支援

○会議・研修テーマ(目標)

各地区社協の代表者が集い、相互の情報交換と研修を行うことで、各地区の取り組みや課題を共有し、それぞれの小地域福祉活動につなげるとともに、山口市の地域福祉活動の発展に資する。

○会議・研修報告

会議・研修名	開催時期	内 容	対象者	会 場	当番地区
連絡会	6月 2日(月)	・役員改選 ・令和6年度事業報告 ・令和7年度事業計画 ・市社協各担当課からの事業説明	地区社協会長 事務局長・事務局員	県総合保健会館	南部
研修会	8月27日(水)	(1) 説明と事例発表 「地区社協の運営について」 (他団体との連携状況・実施事業等について) ①説明「地区社協が活用できる社会資源について 本会職員 ②事例発表 1 小鯖地区社協 石田会長 2 大歳地区社協 幸坂会長 (2) 情報交換会 (3) 本会お知らせ事項	地区社協会長 事務局長・事務局員	維新みらいふスタジアム	北部
連絡会	令和8年 3月18日(水)	・令和8年度地区社協連絡協議会事業計画(案) ・令和8年度市社協事業計画(案)他	地区社協会長	県総合保健会館	事務局

役員会実施日 第1回5月23日(金)・第2回7月16日(水)・第3回令和8年1月30日(金)

《成果と課題》

市内25地区社会福祉協議会会長をもって組織する「山口市地区社会福祉協議会連絡会」が平成28年12月14日に発足。研修会では、多機関との連携を掲げ、地域にある社会資源と情報交換を行うことで、今後、地域福祉課題に取り組むべく第一歩の研修となった。また、本会事業の進め方等について、役員会での審議を経て地区社協の意見を取り入れることで、現実的な事業の運営に繋がっている。

今後の課題として、地区社協の運営について、人材及び財源不足が顕著化しており、地区社協間の情報共有や研究が必要である。課題解決のひとつとして、昨今、研修会で取り上げている社会福祉法人(他機関)との連携などもモデルで実施しており、その事を会として活かす事も重要である。

(3) 農山村エリアのモデル取組の研究

○実態把握方法

- ①各地区社会福祉協議会への聞き取り（生活支援コーディネーター巡回訪問時）
- ②小地域福祉活動計画実行委員会及び策定委員会
- ③その他（各地区社協の会合、市との情報交換会〔年2回程度〕等）

《成果と課題》

当初、農山村エリアと限定する予定であったが、農山村エリア以外の多くの地区社協においても、人材（担い手不足）・財政問題等課題があることを様々な会議等で把握していたので、今年度は、従来行っている上記①に記している実態把握方法で、各地区の状況を地域の福祉課題と併せて「地区社協の運営」という視点もいれて、訪問させて頂き聞き取りや会議への出席等行った。

その結果、やはり農山村エリアだけではなく、想像以上に殆どの地区が人材、財政面等運営に関わることの課題が顕著化していた。このことを地区社協役員会等で相談し、次年度以降は、地域の方々や学識経験者等本会職員以外の方々に参画頂く、「地域福祉課題提言会議（仮称）」を設置し、地域の福祉課題を整理し、解決に向けた方針を検討していきたい。

2 地域福祉を推進する人材の育成と専門職等ネットワークの構築

(1) 山口市福祉の輪づくり運動関係者及び福祉員研修会の開催

(山口市社会福祉大会と合同で実施)

開催日	10月23日(木)
会 場	山口県総合保健会館
内 容	【講演】「笑いは健康の源」 【講師】(落語家)林家卯三郎 氏

《成果と課題》

今回は、山口市社会福祉大会の記念講演として「笑いは健康の源」という題目で林家卯三郎氏にご講演いただいた。表彰式と兼ねて開催したため、福祉員の参加も多かった。

昨年度同様多くの方に地域福祉活動の推進に携わっていただくため、一般参加も募った。より多くの方に参加していただくため、地域広報誌や SNS も活用するなど工夫する必要性がある。

(2) 山口市地域住民グループ支援事業の推進 * 受託事業

○事業内容:地域において高齢者の生きがいと社会参加を促すとともに、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を目的とするふれあい・いきいきサロン等の自主活動グループに対して支援を行った。

○補助金交付内容

【地域住民グループ】 全36箇所

グループ	運営費支援		会場費支援
	新規	2年目	
ふれあい・いきいきサロン	5箇所	3箇所	12箇所
サロン以外のグループ	6箇所	6箇所	6箇所
合 計	11箇所	9箇所	18箇所

《成果と課題》

地域住民グループは、新しく活動を開始されるグループが11箇所あり、引き続き継続されるグループにも会場費、運営費の補助等を行った。百歳体操グループの新規活動開始に伴い、補助申請されるグループが多かった。

今後も活動についての広報紙への掲載や、民生委員・児童委員及び福祉員、地区社協等の会合にて説明、PRをする場を設けていきたい。また、百歳体操グループへの支援については各地域包括支援センターとの情報共有を行っていくことが必要と考える。

(3) ふれあい・いきいきサロンの推進

○事業内容:ひとり暮らし高齢者をはじめ、地域に住んでいる方々が生活に寂しさを感じたり、地域の中で孤立したり、家に閉じこもることがないように地域の中で楽しく過ごせる場をつくる活動を推進する。

○登録サロン数:239箇所

○新規登録サロン:7箇所

○ふれあい・いきいきサロンレクリエーション講習会 実施状況

・実施回数:全12回実施

・延参加者 105名

・講習会の内容:サロンでできる小物づくり、歩き方チェック・骨の健康チェック、健康維持～寝たきりにならないための健康寿命～、銭太鼓、ポッチャ体験、折り紙、クラフトハンドの小物入れづくり、血管年齢チェックとベジチェック～血管を元気に輝く明日へ～、チャレンジ！サロンで取り組む楽しい活動、セルフ整体とセルフリンパで健康づくり、オルゴールで心をリフレッシュ♪、ガンバルーン体操で元気！

○ふれあい・いきいきサロン講師派遣事業(サロンお助け隊) 実施状況

・登録講師63(個人・団体) ・派遣実績:155回

○ふれあい・いきいきサロン器材貸出 実施状況

・貸出実績 366件

○子育てサロン等交流会の開催

・開催日:11月7日(金)

・会 場:山口県総合保健会館

・内 容:講演「子育て支援に役立つ遊び」

講師 社会福祉法人青藍会 はあと保育園中央 亀永 京子 氏
グループワーク

・参加者:15名

○ふれあい・いきいきサロン交流会の開催

・開催日:11月7日(金)

・会 場:山口県総合保健会館

・内 容:講演「高齢者が楽しく元気になれるレクリエーション」

講師 社会福祉法人相清福祉会 梅光苑 地域連携室 濱村 美和子 氏
グループワーク 『みんなで話してみませんか～それぞれのサロン活動～』

・参加者:90名

《成果と課題》

本年度は新規に立ち上げられるサロンが5箇所、登録のみ行ったサロンが2箇所あった。現在立ち上げを検討されている地域も複数あり、相談も数件あった。

高齢者サロンの抱える悩み・課題として、サロンの立ち上げ年数が経過するとともに担い手及び参加者が高齢化し、参加者数が減少していることや担い手の負担感が挙げられる。高齢化によりサロン活動を継続していくことが難しくなり、解散や廃止したり、活動休止をしたりするサロンも複数あり、無理なくサロン活動を継続できるような支援をしていく必要がある。

今後も、地域の中にサロンが増えていくことを目指し、民生委員・児童委員及び福祉員、地区社協等の会合にて説明、PRをする場を設けていきたい。また、現在活動しているサロンにも、サロン活動を持続的に行うことができるよう支援を行っていく。

交流会については、午前中に子育てサロン等交流会、午後にふれあい・いきいきサロン交流会として開催した。サロン講師、各地域包括支援センター職員にも参加を案内し、サロン担い手とともに情報交換を行った。

ふれあい・いきいきサロン器材貸出事業については、地区社協主催のサロン交流会等で器材の紹介や使

い方の指導を通して、周知と利用促進を行った。

講師派遣事業では、健康づくりのための運動や講座を行う講師や音楽や演芸等鑑賞できる活動を行う講師が人気を博した。また、ホームページに講師の講座内容情報を一部抜粋したものを掲載し、より事業を利用しやすいように情報提供を行った。

(4) 福祉の種まきリーディング事業の推進 * 受託事業

○事業内容：地区社協、ボランティアグループ、福祉団体等と協力して、地域住民が気軽に地域福祉活動に参加できる事業として実施し、地域に福祉活動の芽を育てることを目的とする。

No	地 区	事業区分／事業名	実施団体名	実施日	実施場所
1	大 殿	交流の場づくり／地区サロン連絡会議開催事業 大殿地区いきいきサロン交流会	大殿地区社会福祉協議会	12月14日(日)	大殿地域交流センター
2	大 殿	課題対応／地域課題解決実践事業	子育てサロンブーロー	8月 7日(木)	大殿地域交流センター
3	白 石	交流の場づくり／地区サロン連絡会議開催事業	白石地区社会福祉協議会	11月 4日(火)	白石地域交流センター
4	白 石	課題対応／地域課題解決実践事業	白石地区社会福祉協議会	4月15日(火) 6月13日(金) 10月15日(水) 12月15日(月) 令和8年 2月13日(金)	西門前商店街ライブステージ
5	湯 田	課題対応／地域課題解決実践事業	湯田地区社会福祉協議会	8月20日(水)	湯田地域交流センター
6	小 鯖	交流の場づくり／地区サロン連絡会議開催事業	小鯖地区社会福祉協議会	12月 4日(木)	小鯖地域交流センター
7	小 鯖	課題対応／地域課題解決実践事業	小鯖地区社会福祉協議会	7月16日(水) 9月17日(水) 11月19日(水) 令和8年 3月18日(水)	高齢者生きがいセンター正田の館
8	大 内	交流の場づくり／地区サロン連絡会議開催事業	大内地区社会福祉協議会	10月9日(木)	大内地域交流センター
9	宮 野	交流の場づくり／地区サロン連絡会議開催事業	宮野地区社会福祉協議会	令和8年 2月24日(火)	宮野地域交流センター
10	宮 野	災害ボランティア／災害ボランティア養成事業 宮野地区災害時等地域支え合いマップ作成事業(見直し)	宮野地区社会福祉協議会	8月 3日(日)	宮野地域交流センター
11	宮 野	課題対応／地域課題解決実践事業	宮野地区社会福祉協議会	11月 1日(土)	宮野地域交流センター

No	地 区	事業区分／事業名	実施団体名	実施日	実施場所
12	吉 敷	課題対応／地域課題解決実践事業	吉敷地区社会福祉協議会	8月 9日(土)	吉敷地域交流センター
13	吉 敷	課題対応／地域課題解決実践事業 「集まれ！吉敷のアマチュア無線家！」	山口市アマチュア無線ボランティア団体	7月12日(土) 令和8年 1月12日(月) 3月14日(土)	吉敷地域交流センター 阿東地域交流センター篠生分館
14	平 川	交流の場づくり／地区サロン連絡会議開催事業 ふれあい・いきいきサロン連絡会	平川地区社会福祉協議会	10月31日(金)	平川地域交流センター
15	大 歳	交流の場づくり／高齢者・子育てサロン支援(お試しサロン)事業	大歳地区社会福祉協議会	5月21日(水) 6月 5日(水) 8月26日(火) 令和8年 2月17日(火)	社会福祉法人祐寿会よしき悠々苑 他 大歳地域交流センター
16	大 歳	交流の場づくり／地区サロン連絡会議開催事業	大歳地区社会福祉協議会	11月13日(木)	周防大島方面 ホテルセトノウツ
17	大 歳	課題対応／地域課題解決実践事業	大歳地区社会福祉協議会	9月17日(水)	大歳地域交流センター
18	大 歳	課題対応／地域課題解決実践事業	大歳地区社会福祉協議会	10月16日(木)	大歳地域交流センター
19	陶	課題対応／地域課題解決実践事業	陶地区社会福祉協議会	8月18日(月)	陶地域交流センター
20	陶	課題対応／地域課題解決実践事業	陶地区福祉員協議会	10月14日(月)	陶地域交流センター
21	鑄銭司	人材育成／地域福祉活動の担い手養成事業	鑄銭司地区社会福祉協議会	12月16日(火) 令和8年 1月 9日(金)	鑄銭司地域交流センター 梅の里かわばた邸
22	鑄銭司	課題対応／認知症高齢者徘徊模擬訓練等の開催支援事業	鑄銭司地区社会福祉協議会	11月1日(土)	鑄銭司地域交流センター
23	秋 穂 二 島	交流の場づくり／地区サロン連絡会議開催事業	秋穂二島地区社会福祉協議会	6月18日(水)	二島地域交流センター
24	秋 穂 二 島	課題対応／地域課題解決実践事業	秋穂二島地区社会福祉協議会	10月22日(水)	二島地域交流センター
25	秋 穂 二 島	課題対応／地域課題解決実践事業	秋穂二島地区社会福祉協議会	令和8年 1月20日(火)	二島地域交流センター

26	嘉 川	課題対応／地域課題解決 実践事業	手掘り井戸の会	令和8年 2月 7日(土) 2月 8日(日)	山口市嘉川127 3 (整 体 & リンパ 桂)
27	小 郡	交流の場づくり／地区サロ ン連絡会議開催事業 小郡地区サロン代表者会議	小郡地区社会福祉協 議会	令和8年 3月 6日(金)	山口市社会福祉 協議会南部支所
28	小 郡	災害ボランティア／災害ボ ランティア養成事業	小郡地区社会福祉協 議会	令和8年 2月20日(金)	山口市小郡ふれ あいセンター
29	小 郡	課題対応／地域課題解決 実践事業	小郡地区社会福祉協 議会	各学期に1回 (年3回)	小郡地域3小学 校各家庭数
30	小 郡	課題対応／認知症高齢者 徘徊模擬訓練等の開催支 援事業	小郡地区社会福祉協 議会	12月12日(水)	小郡地域交流セ ンター
31	秋 穂	交流の場づくり／地区サロ ン連絡会議開催事業	秋穂地区社会福祉協 議会	12月 1日(月)	秋穂総合支所
32	阿知須	課題対応／地域課題解決 実践事業	阿知須地区社会福祉 協議会	7月25日(金) 8月 8日(金) 8月21日(木) 8月29日(金)	阿知須健康福祉 センター「おげん きかん」
33	徳 地	人材育成／地域福祉活動 の担い手養成事業 「デジタル版・地域福祉の継 承(リレー)講座」	堀・庄方地区福祉部 会	令和8年 2月26日(木)	徳地地域交流セ ンター
34	徳 地	課題対応／地域課題解決 実践事業	出雲地区社会福祉協 議会	令和8年 3月21日(土)	徳地地域交流セ ンター
35	阿 東	災害ボランティア／「避難行 動要支援者等」の避難訓練 事業〔災害ボランティア養成 事業も可〕	阿東地区社会福祉協 議会	11月16日(日)	阿東老人福祉セ ンター
36	—	人材育成／ひきこもり支援 講座の開催	山口市社会福祉法人 地域公益活動推進協 議会	令和8年 2月 9日(月)	山口県総合保健 会館
37	—	課題対応／地域課題解決 実践事業 山口市ボランティア連絡協 議会個人ボランティア交流 会	山口市ボランティア連 絡協議会	令和8年 3月16日(月)	湯田温泉こんこ んパーク

《成果と課題》

令和7年度は、令和6年度に引き続き、交流の場づくりや子育て支援、災害ボランティア、人材育成など多様な事業が活発に実施され、地域住民が参加しやすい福祉活動の基盤がさらに充実した。特に子育て支援事業は複数地区で継続され、子育て世帯の交流が広がり、地域ぐるみの子育て支援が一層進んだ。

また、災害ボランティア養成や認知症高齢者徘徊模擬訓練など、安全・安心につながる取り組みも継続され、地域防災力の向上や認知症への理解促進が広がった。

さらに、アマチュア無線や個人ボランティア交流会など、多様な主体が参画する事業が増え、担い手の広がりも見られた。一方で、事業数の増加に伴い、周知の強化や参加者層の拡大、活動の継続性の確保など、引き続き取り組むべき課題も残った。

今後は、担い手育成と情報発信をさらに進め、より多くの住民が気軽に参加できる地域福祉活動の展開を目指す。

(5) 地域活性化推進事業の推進

地域活性化推進事業は、本会が旧支部ごとに築いてきた地域の特性を活かした地域福祉活動を引継ぎ、心豊かな地域づくりの実現を図るものである。

1) 阿知須地域活性化事業の実施

<あじす元気ハウスの管理運営>

○事業内容：阿知須地域の旧商店街である旧野村酒場跡地に建設した「あじす元気ハウス」(平成17年10月オープン)の管理運営を行い、地域住民とともに地域福祉活動が担い手の垣根を取り除き、共に豊かに住み慣れた地域で総合的に展開できる拠点として、活用できるような地域福祉サービス活動を展開し、地域での交流を促進する。

○実施箇所：山口市阿知須4226番地(寺河内区)

○組織：阿知須出張所内に元気ハウス運営委員会を設置し運営を行っている。

○提供サービス

- ・ぼらんていあショップの運営【たい焼き】(毎月10日市開店)
- ・ひなもんまつり 令和8年2月5日(木)～9日(月)開催(A、B棟を終日開放)
- ・地域住民に開放(趣味の会、同窓会、自治会定例会、自主グループの各種研修会など)
- ・障害のある方、その家族を対象とした憩いの場の開設(地域活動支援センターやまぐち事業)

○利用人員 A棟 678名(前年度105名)

B棟 1,879名(前年度1,936名)

C棟 令和4年度から山口市川西第2地域包括支援センター事業所に移行している

《成果と課題》

阿知須地域のおまつり等で活用されていることから、地域の方々に「元気ハウス」があることが浸透しており、A棟はぼらんていあショップの運営しているたい焼きの販売があるため、今年度から販売者に加えて購入者を利用人数にカウントしたため大幅に利用者が増加しており、B棟については、昨年度はコロナ禍が収束したことから昨年は利用者が増加したが、今年度は、微減している。

また、隣接地に100年前に山口銀行の前身である百十銀行だった古民家をリニューアルした、赤ちゃんから高齢者まで、みんなで集って楽しく過ごし、誰もが自由に立ち寄れるコミュニティスペースを NPO 法人山口ヘルスプロモーションネットワークが福祉の駅あじす『コミュニティスペース 百十カフェ』を運営している。その相乗効果として、今後も子どもや高齢者、障がい者など誰もが、総合的な支援を手軽に利用でき、地域住民も主体的に運営に参画する総合循環型事業の取り組みを地域に周知し、理解を深めながら地域に根差した福祉拠点として展開する。

2) 徳地地域活性化事業の実施

＜19地区福祉部会の活動の充実・強化＞

○事業内容：徳地地域での地域福祉活動は、大字単位で組織された地区福祉部会が中心となって推進している。

福祉部会は、福祉員、民生委員児童委員、自治会長により構成されている。各地区福祉部会では、見守り訪問活動の実施や、地域課題の共有など「誰もが安心して暮らせる地域づくり」を掲げ、住民同士の交流行事「ふれあい会」の開催をはじめ、地域の状況や課題に応じた活動を行っている。本会では、運営主体である出雲、八坂、島地、柚野、串地区社会福祉協議会並びに徳地地区社会福祉連絡協議会と連携して、活動支援を行っている。

○支援内容：①地区福祉部会への出席及び会議の運営サポート

②地区福祉部会へ補助金の交付

③各地区福祉部会が主催するふれあい会等への参加及び企画・運営サポート

○各地区福祉部会（19地区毎）の活動実績

開催数：部会50回、ふれあい会他（交流行事・訪問活動・研修会）43回

部会名	福祉部会			ふれあい会・訪問活動・研修会・その他		
	開催日	内容	人数	開催日	内容	人数
柚木	7/17	・今年度活動計画協議 ・友愛訪問について	9	6/23	ペタンク大会・会食会	16
				10/20	グラウンドゴルフ大会・会食会	20
	10/10	・ふれあい会の計画 ・地域の情報交換	13	11/12	日帰りバス旅行	21
				3/7	友愛クラブとの親睦会	20
釣山	6/24	・今年度活動計画 ・友愛訪問について	7	10/9	ポッチャと会食会	10
	1/28	・ふれあい会計画 ・地域情報の共有	8	3/19	ポッチャ	10
野谷	6/24	・今年度活動計画 ・友愛訪問について	4	10/9	ポッチャと会食会（釣山部会と合同）	5
	1/28	・ふれあい会計画 ・地域情報の共有	3	2/3	友愛訪問	15
				3/19	ポッチャ（釣山部会と合同）	5
八坂	6/26	・事業計画協議	7	10/30	日帰りバス旅行	19
	8/28	・ふれあい会協議 ・地域の情報共有	5			
	10/30	・ふれあい会振り返り ・ふれあい会協議	7	3/12	ポッチャ	32
船路	9/11	・地域の情報共有	8			
	1/26	・地域の情報共有	7			
引谷	6/24	・事業計画協議	8	7/11	研修会（夏の過ごし方/保健センター）	7
	7/11	・友愛訪問について ・ふれあい会協議	7	7/11～	友愛訪問（熱中症防止の啓発）	7
	10/31	・年間の振り返り	8	10/31	健康チェック・ゲーム・茶話会	25
三谷	6/12	・友愛訪問について ・地域の情報共有	7	12/12	巡回健康相談	15
				3/13	会食会	8
深谷	6/7	・事業計画協議 ・友愛訪問について	8	7/18	友愛訪問	3
	7/16	・訪問活動打ち合わせ	3	2/6	友愛訪問	3
	1/27	・訪問活動打ち合わせ	3			

部会名	福祉部会			ふれあい会・訪問活動・研修会・その他		
	開催日	内容	人数	開催日	内容	人数
小古祖	4/6	・事業計画協議	7	4/6	懇親会、茶話会	20
	7/9	・ふれあい会協議	6	2/1	節分祭、ゲーム	26
	12/21	・ふれあい会協議	6			
関・才谷 伏野・須路	6/5	・事業計画協議 ・友愛訪問について	12	12/20 ～	友愛訪問(対象世帯:121世帯)	7
	8/19	・訪問活動準備	5			
	12/12	・訪問活動準備 ・地域の情報交換	5			
	2/20	・ふれあい会打合わせ	6	3/9	ゲームとクイズ(講師:とくち苑職員)	23
堀・庄方	6/16	・事業計画協議 ・連絡網について	15	11/6	医師の講話「健診の活用」	8
	7/23	・グループ LINE 作成 ・地域情報の共有	10	11/17	日帰りバス旅行	27
	9/20	・ふれあい会協議	6	2/26	研修会「スマホ教室」	11
	2/26	・活動の振り返り	11			
伊賀地	6/28	・年間計画協議 ・友愛訪問について ・会則改正	13	11/17	日帰りバス旅行	19
	8/30	・ふれあい会協議	11	2/20	ゲームで交流・茶話会	24
岸見	6/18	・年間計画協議 ・地域情報の共有	14	11/16	フラワーアレンジメント体験	20
	8/20	・ふれあい会協議 ・友愛訪問について	8	3/1	徳地和紙の折染め体験とビンゴ大会	22
	10/29	・ふれあい会協議	9			
	2/18	・ふれあい会協議 ・友愛訪問について	8	3/1～	友愛訪問	6

部会名	福祉部会			ふれあい会・訪問活動・研修会・その他		
	開催日	内容	人数	開催日	内容	人数
島地	5/14	・ふれあい会計画 ・友愛訪問について	6	7/2	日帰りバス旅行	20
	7/31	・ふれあい会計画 ・地域の情報共有	6	10/31	介護予防出張講座「転倒骨折予防」・ 会食会	15
	10/31	・ふれあい会振り返り ・地域の状況共有	5			
藤木	6/25	・部会活動計画 ・友愛訪問について ・サロン活動について	7	10/23～ 30	医療に関するアンケートへの協力	
	1/13	・ふれあい会計画 ・アンケートの報告	7	11/18	健康相談・マジックショー	32
				2/24	レク・介護予防出張講座	26
上村	5/14	・部会活動計画 ・友愛訪問について	8	12/3	日帰りバス旅行	26
	7/6	・ふれあい会協議	5			
山畑	6/18	・部会活動計画 ・友愛訪問について	8	11/19	歩き方教室(明乳まつうら)・交流会	18
	11/19	・ふれあい会振り返り ・第2回ふれあい会協議	7	3/18	日帰りバス旅行	14
鯖河内	6/2	・部会活動計画 ・ふれあい会協議 ・友愛訪問について	8	11/12	県警講話・ゲーム・茶話会	22
	11/12	・ふれあい会振り返り ・ふれあい会協議	7	3/10～	友愛訪問	
	3/13	・ふれあい会振り返り ・次年度について	7	3/13	介護予防出張講座(転倒骨折予防)・ 交流会・茶話会	23
串	6/19	・部会活動計画 ・友愛訪問について ・地域の情報交換	11	10/28	健康相談・認知症の講話・茶話会	25
	10/28	・ふれあい会振り返り ・ふれあい会協議	6	2/24	ヤクルトウン知育教室・交流・茶話会	28
	2/24	・ふれあい会振り返り ・次年度の検討(送迎)	7			

《成果と課題》

徳地地域では、町社協時代から地域福祉活動を推進する組織体として、地区福祉部会がその役割を担ってきた。高齢者の閉じこもり防止としての集いの場「ふれあい会」の開催や、訪問活動を行っており、地域でも認知されている。本会の活動支援もその一助となっていた。

しかし、今年度から活動支援の一つである補助金を減額。令和9年度を最後に補助金の交付ならびに、ふれあい会への送迎支援を終了する。

徳地地域全体が高齢化や人口減少に伴い、福祉部会活動だけでなく行事参加者の減少や担い手不足が顕著になっている。これまでの住民同士の交流行事「ふれあい会」の実施をはじめ、各福祉部会がこれまで通りの活動を行っていくのは、困難になっていく。山間部の人口減少が進む地域での地域福祉活動について、今後どのように進めていくか、という大きな課題に直面しており、部会活動の実施主体である地区社協や徳地地区社会福祉協議会連絡協議会とも今後の活動や支援の在り方について協議検討をしていくとともに、本会においても補助金交付、送迎支援を終了するまでの間に、支援終了後の活動について、また人口減少の進む山間部での地域福祉推進について、協議並びに方針の決定が急がれる。

(6) 地域福祉の担い手の育成

1) 福祉員研修会の開催

＜新任福祉員研修会の開催(希望地区のみ)＞

- 目 的 地域福祉活動(福祉の輪づくり運動)の推進にあたり、福祉員としての基礎知識を習得することとを目的に研修会を開催する。
- 開 催 日 各地区第1回福祉員定例会
- 会 場 各地区
- 参加対象 新任福祉員(委嘱を受けて1年以内の福祉員又は希望者)
- 内 容 「福祉員活動」について ガイドブック(第6版)をもとに地区担当職員が説明
- 実施地区 仁保、宮野、吉敷、平川、鑄銭司、名田島、嘉川、佐山、小郡、秋穂、阿知須

《成果と課題》

今年度も希望地区のみ地区担当が各地区定例会で福祉員活動について説明した。

次年度は、改選期にあたるため全体での新任研修会を開催する。

見守りの DVD が古いため、他の手段で実施する必要がある。令和5年度は、福祉員協議会会長の講話が好評であったため、新任福祉員が活動についてイメージしやすいように簡単な事例発表を実施することも検討。

2) 山口市福祉員連絡協議会の設置及び運営

- 目 的 : 各地区の福祉員代表者で構成し、福祉員活動の推進と情報交換を行うことを目的に開催する。

開催日	内 容	会 場
令和7年 4月～	新任福祉員研修会 各地区福祉員定例会で実施	
5月29日(木)	山口市福祉員連絡協議会(第1回) ・事業報告、事業計画等について	維新公園みらいふ スタジアム
8月19日(火)	山口市福祉員連絡協議会(第2回) ・輪づくり運動関係者及び福祉員研修会について ・山口市福祉員連絡協議会研修等について ・情報交換	維新公園みらいふ スタジアム
10月23日(木)	令和7年度山口市社会福祉大会 【演題】「笑いは健康の源」 【講師】林家 卯三郎氏(落語家) ※今年度は、市社協合併20周年記念講演を山口市福祉の輪づくり運動関係者及び福祉員研修会として実施	山口県総合保健会館
12月12日(金)	山口市福祉員連絡協議会研修会 【視察先】 おしゃべりカフェうさぎ 参加者: 10名	
令和8年 2月27日(金)	山口市福祉員連絡協議会(第3回) ・事業報告、事業計画 ・新任福祉員研修会等について	維新公園みらいふ スタジアム

(7) 有償在宅福祉サービス事業の推進

1) 有償在宅福祉サービス事業の実施

○事業内容:誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目的に、高齢者や障がいを持っている方等が様々な理由で日常生活上の家事及び介護等で困っている時、その負担を少しでも和らげるために福祉に理解をもった地域の方々(協力会員)に訪問してもらい、身の回りのお手伝いをしていたり、事業である。

利用会員	協力会員	賛助会員
69名(内令和7年度登録9名)	69名(内令和7年度登録0名)	11名・18団体 (会費納入があった数)

○サービスの内容の内訳

内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数
食事の支度・後片付け	5	外出支援	3	保育	0
住居等の掃除・整理・補修	284	話し相手	54	その他	31
衣類の洗濯・補修	17	通院介助	1	合 計	418
生活必需品等の買物	23	代筆・朗読	0		

○地域福祉課広報紙「結～YOU～」の発行:4回

《成果と課題》

初回相談件数は28件であった。利用者のニーズに対して専門的な対応が必要となる相談も増えており、事業の内容を精査する必要がある。

また、適切な事業運営のため、利用券の有効期限を1年間から6箇月に変更した。あわせて令和5年に利用券を600円から800円に変更したが、600円の利用券を所持したままの方に対して文書を送付し、整理した。

サービスを提供するだけでなく相談者に必要なサービスを見極め、他機関との連携を密に図ることも重要である。

2) 有償在宅福祉サービス協力会員研修会の開催

○事業目的:人材養成(有償在宅福祉サービス事業協力会員の養成)を図ることと会員同士による意見交換や交流を目的に開催する。

○会 場:大庭地域交流センター

○受講者:8名

○内 容

開催日	内容・講師
9月18日(木)	テーマ:『調理実習～低栄養予防について～』 講 師:公立大学法人 山口県立大学 看護栄養学部 栄養学科 栄養学科長 白野 容子 氏

《成果と課題》

有償在宅福祉サービス事業の課題となっている担い手(協力会員)不足を解消するため、養成講座を開催している。市社協だよりやホームページ、福祉員定例会などで周知した。新たな協力会員の登録はなかったが、山口県立大学の白野氏に講師として依頼し、今後も市社協と大学で連携ができれば、社会資源の拡大につながる

と思われる。将来的に、ますます利用ニーズが増えることを想定し、本事業についてより広く周知ができるよう地域へ働きかけ、現協力会員の資質の向上と新たな会員の獲得につなげていくことが最重要課題である。また、これからも適切な事業運営を行っていくために、必要な協議、検討を行っていく。

(8) 生活支援・介護予防体制整備事業の推進

1) 生活支援コーディネーターの設置

* 受託事業

○事業目的: 山口市社会福祉協議会に1名の第1層生活支援コーディネーター、各地域包括支援センターに1名の第2層生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みの推進を行うため、既存の地域資源等を把握し、地域のニーズにあった生活支援サービスが行われるように、地域に不足するサービスの創出やサービスの担い手の養成、関係者間の情報共有やサービス提供主体間の連携体制づくりなどのネットワーク構築を進める。

○事業内容

①地域組織からのニーズ把握に関すること

- ・各地域包括支援センター第2層生活支援コーディネーター及び市社協地区担当職員が地区社会福祉協議会を訪問(巡回訪問)し、生活課題や集いの場の課題や地区社協から担い手の課題等、地域の状況について情報共有を行った。また、各地区の小地域福祉活動計画実行委員会、民生委員児童委員協議会、福祉員協議会等の会議に出席し、生活支援コーディネーターの周知や情報の高齢者の生活課題や取り組みの情報収集をするとともに、支え合いの取り組み事例の情報提供等を行った。

○訪問地区 25地区

○地域の会議への出席 随時(小地域福祉活動計画策定委員会、実行委員会等)

○自立支援型地域ケア会議への出席

②不足する生活支援サービスの把握・調整・創出に関すること

- ・連絡定例会、各地区の話し合いの場等への出席により、現状把握と対策についての協議を行った。

③地域資源の把握と見える化に関すること

- ・介護予防サポーター養成講座を開催し、地域の活躍の場へつながるよう第2層生活支援コーディネーターや地区社会福祉協議会への情報提供を行った。

- ・ワンドライブ(社会資源情報等保存先)の更新を行った。

④ネットワーク構築に関すること(令和4年度から市高齢福祉課が招集)

- ・基幹型地域包括支援センター、1層、2層の協議の場を設定し、事業推進における課題や方法等を検討・共有した。

○連絡定例会 17回

⑤介護予防・生活支援サポーターと生活支援サービスとのマッチングに関すること

- ・平成31年度から調整業務が2層に移管された。

⑥協議体の開催に関すること

- ・令和7年度地域支え合い推進会議(第1層協議体)を年1回開催し、市内のこども食堂と生活支援コーディネーターとの情報交換を行った。

- ・地域支え合いフォーラムを年1回開催し、市内の社会福祉法人及び地区社会福祉協議会との情報交換を行うことで、多くの方に支え合いについて周知ができ、新たな活動のための協議等につながった。

2) 介護予防サポーター養成講座の開催

* 受託事業

○事業目的: 高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるように、地域での支え合い体制づくりを目指して、地域における住民等による介護予防の取組の担い手となる人材の養成を目的に講座を開催している。

令和5年度からは介護予防の担い手確保に目的を絞り、令和7年度は大歳地区で地区社会福祉協議会と連携し養成講座を実施している。

○介護予防サポーター養成講座

- ・日時: 12月22日(月)午前10時00分～正午 受講者 16名
- ・会場: 大歳地域交流センター2階 講堂
- ・内容: ①大歳地区社協の事業について
②大歳地区のことを知ろう
③支え合う地域づくり
④グループワーク(高齢者が地域で元気に暮らし続けるため、自分にできそうなことや、やってみたいと思う取組)

《成果と課題》

介護予防サポーター養成講座受講後、7名の方が継続しての活動や研修の案内がほしいとのアンケート結果から、各地域包括支援センター配置の第2層生活支援コーディネーター及び基幹型包括と共有し、次の展開につなげることにした。また、今年度は地区社会福祉協議会とも連携しての開催であったため、今後の活躍先として、大歳地区社会福祉協議会とも情報共有を行い、地区行事への参加について検討した。

今後、養成講座を受講された方たちがスムーズに活動に取り組めるよう、第2層生活支援コーディネーターが地区社会福祉協議会と連携しながら地域の実情に合わせて介護予防の取組を進めていくこととした。

第2層生活支援コーディネーターは各地域包括支援センターに配置されて以降、各地域の会合やつどいの場に参加され、より地域の社会資源、現状・課題等の情報把握や地域への働きかけができるようになっており、地域とのつながりが深まっている。また、本年度は地区内の社会福祉法人や地区社会福祉協議会、こども食堂との情報交換の場も設定し、新たなつながりとなった。今後も第2層生活支援コーディネーターとの協働により、地域全体を含めながらの高齢者の生活支援について理解を深めていきたい。

(9) その他の生活支援・介護予防関連事業の推進

1) マイクロバス運行事業の実施

○事業内容：各地区にマイクロバスの無料貸出し又は民間バス借り上げ費用の一部助成をすることにより、高齢者の交流及び福祉関係団体の活動の促進を図る。

○今年度の運行実績

地 区	マイクロバス（件）	民間バス（件）	福祉員協議会の利用の有無と種類	備考
大 殿	5	0	マイクロバス	
白 石	6	0	マイクロバス	
湯 田	7	2	マイクロバス	
仁 保	3	0	マイクロバス	
小 鯖	4	2	なし	
大 内	10	2	民間バス	
宮 野	8	0	マイクロバス	
吉 敷	6	1	マイクロバス	
平 川	6	1	マイクロバス	
大 歳	6	2	マイクロバス	
陶	2	2	マイクロバス	
鑄銭司	2	1	なし	
名田島	2	0	なし	
秋穂二島	2	0	マイクロバス	
嘉 川	5	0	マイクロバス	
佐 山	3	0	マイクロバス	
小 郡	8	2	マイクロバス	
秋 穂	4	1	なし	
阿知須	0	0	なし	
出 雲	0	1	なし	
八 坂	0	0	なし	
島 地	2	1	なし	
串	0	1	なし	
柚 野	0	1	なし	
阿 東	4	2	なし	
その他	2	0	—	・ 山口市ボランティア連絡協議会 ・ 山口市福祉員絡協議会
合 計	97	22	14	

《成果と課題》

主に高齢者の外出支援の一つとして、各地区社会福祉協議会に活用してもらっている。利用団体からは、参加者同士の交流につながった、日頃外出機会の少ない者も楽しめた等の感想が多くあり外出支援の提供として成果が上がっている事業である。

課題として、運行委託先であるバス事業所よりドライバーの高齢化と確保が難しくなっているとのことで委託費の値上げ要望があり、次年度より本会からバス事業所への委託費を増額することとなった。

2) チェアキャブの貸出

○事業内容: 身体に障がいがあるため社会参加や外出が困難な方に、車いすのまま乗車できる車両の貸出を行う。運転は家族または知人が行う。

○チェアキャブの貸出

配置場所	件数	配置場所	件数	配置場所	件数
本所・北部支所	55	南部支所	67	徳地出張所	10
合 計					132

《成果と課題》

チェアキャブは、在宅の車いす使用者の方々の遠方への外出や、通院時等に貸出を行い、喜ばれている。南部支所配置車両の稼働が多く、また、全体的に通院目的の利用が多い。新規利用者よりも、定期的に利用される方が多い。車いすの貸出の際に、併せて福祉車両の紹介や福祉員定例会でも事業説明し、周知した。

3) 福祉機器リサイクル事業の実施

* 受託事業

○事業内容: 車いす、介護用ベッド、ポータブルトイレ、歩行器などの福祉機器を無料で貸し出す。(介護用ベッドは費用がかかる)

機器の種類	貸出件数	保有台数	機器の種類	貸出件数	保有台数
電動式ベッド	2	1	杖	16	27
歩行器	29	22	松葉杖	4	17
車いす	242	120	スロープ	2	7
介護テーブル	0	3	ポータブルトイレ	35	16
シャワーチェアー	18	20	浴槽台	0	4
介助バー	0	1	バスボード	0	3
手押し車	16	9	その他(マット・たっ ちあっぷ等)	15	20
浴槽用手すり	0	6	合 計	379	275

《成果と課題》

福祉機器の貸出相談は例年多く、必要に応じて貸出や情報提供を行った。特に車いす、ポータブルトイレの相談が多かった。情報提供は市社協だより、ホームページ、福祉員定例会で実施。山口刑務所には引き続きポータブルトイレ等の消毒を依頼した。在宅利用を基本とするが、緊急時は施設入居者(在宅扱い施設含む)にも1か月貸出可とし、要綱に基づきつつ状況に応じ組織で協議して対応している。

4) 移送サービスの実施

* 受託事業

合併前に、山口陸運支局の許可により、地域限定の移送サービス事業として行っている。

地域	利用件数	登録台数
阿知須	4	1
合 計	4	1

《成果と課題》

利用者は、車いす等のままで通院が必要な方で、民間介護タクシーの利用の増加等により、利用者は限られている。現在は阿知須地区のみでの運用となっており、山口市と協議の上、令和8年度で事業を終了することが決定している。利用者及び運転手へ順次説明していく予定である。

(10) ボランティア活動の推進

1) ボランティアグループの活動支援

- 保険受付件数:基本タイプ3, 994名、天災・地震補償タイプ269名
※大規模災害特例含む

2) ボランティア活動保険の掛金補助

- 補助団体数42団体

3) ボランティア活動に関する連絡調整

- 事業内容:ボランティアに関する相談について、必要な情報の提供や関係機関への連絡調整を行う。
- 相談件数:65件(個人24件、ボランティア団体7件、行政・関係機関28件、企業2件、その他4件)
- 内 容:派遣依頼23件、活動紹介20件、その他22件

4) 山口市ボランティアセンターの活用

- 山口ボランティアセンター 利用者数:733名(月平均61名)
利用団体:5団体
- 小郡ボランティアセンター 利用者数:779名(月平均65名)
利用団体:4団体

5) ボランティア活動器材の貸出(市社協貸出機材)

- 貸出件数:6件

6) ボランティアグループ等活性化支援補助金

- 補助件数:4件

7) ボランティア情報紙の発行

- 発行回数:年4回
ふれあい・いきいきサロン、有償在宅福祉サービスの広報紙を統合し、地域福祉課広報紙「結～YOU～」として発行した。

8) 使用済み切手の収集

- 毎月第2・4木曜日の午後から市ボランティアセンターで、使用済み切手の整理をボランティアが行っている。整理した切手は、切手収集家に送り換金され、ボランティア基金に積み立てている。
現会員の高齢化に伴い、参加者が減少傾向であるため、新規会員の獲得が今後の課題である。

9) 意思疎通支援普及啓発事業の推進

①体験講座の開催

<手話講座>※山口手話友の会、小郡手話友の会との共催

山口

- 日 時:11月28日(金) 午後6時30分～8時
- 場 所:しらさぎ会館
- 参加者:4名
- 講 師:山口手話友の会 会員

小郡

- 日 時:①10月6日(月)午前10時～正午 ②10月24日(金)午後7時～8時30分
- 場 所:①市社協南部支所 ②小郡地域交流センター
- 参加者:①6名 ②2名
- 講 師:小郡手話友の会 会員

<要約筆記講座>※山口市要約筆記サークルやまびことの共催

- 日 時:5月17日(土)午前9時30分～正午
- 場 所:しらさぎ会館
- 参加者:10名
- 講 師:山口市要約筆記サークルやまびこ 会員

<点訳講座>点訳「のぼらの会」、点訳すぎなの会との共催

- 日 時:①6月14日(土) 午後2時～4時 ②6月21日(土) 午後2時～4時
③6月28日(土) 午後2時～4時 ④7月5日(土) 午後2時～4時
- 場 所:しらさぎ会館
- 参加者:①10名 ②9名
③10名 ④7名
- 講 師:点訳「のぼらの会」、点訳すぎなの会 会員

<音声訳公開講座・体験会>

音声訳グループみずの会との共催

- 日 時:7月19日(土)午前10時～午後0時30分
- 場 所:しらさぎ会館
- 参加者:14名
- 講 師:安田知博氏(フリーアナウンサー、音訳指導者)、音声訳グループみずの会

朗読グループまごころの会との共催

- 日 時:11月13日(木)午後1時30分～3時
- 場 所:しらさぎ会館
- 参加者:2名
- 講 師:朗読グループまごころの会

音声訳ボランティア小郡やまびこの会との共催

- 日 時:11月18日(火)午前10時30分～正午
- 場 所:小郡ボランティアセンター
- 参加 者:2名
- 講 師:音声訳ボランティア小郡やまびこの会

<子どもボランティア講座>※山口と小郡で開催

山口

- 日 時:①7月25日(金) 午前10時～正午 手話体験
②8月1日(金) 午前10時～正午 点字体験
- 場 所:山口市ボランティアセンター
- 参加者:①9名 ②4名
- 講 師:①ゆびの会 ②点訳すぎなの会、点訳「のぼらの会」

小郡

- 日 時:7月30日(水) 午前10時～正午 手話体験
- 場 所:市社協南部支所
- 参加者:3名
- 講 師:小郡手話友の会

②関係ボランティア団体の会議

<市内点訳グループ情報交換会>

- 日 時:①9月8日(月)午後1時30分～3時
②令和8年1月7日(水)午前9時30分～11時30分
- 場 所:市社協南部支所
- 参加 者:点訳のぼらの会、点訳すぎなの会、小郡点訳サークルてんとう虫、点訳コムニオの会
山口市障がい福祉課、山口市社会福祉協議会地域福祉課
- 内 容:福祉体験学習について、意思疎通支援普及啓発事業について、情報交換

《成果と課題》

施設側からボランティアに来て欲しいという相談が複数件寄せられた。調整する際、旅費等を求めるボランティアグループが増えてきている印象があり、希望のボランティアグループとの調整が見つからないケースも数件あった。

また、本年度も市ボランティア連絡協議会の加入グループと協働で一般・子ども向けに体験講座を開催し、参加者が講座後、ボランティアグループに加入された。このように、啓発も含めて既存グループと一緒にあって、人材発掘に努めていきたい。

本年度よりボランティアグループ等に対する補助金を新設した。市社協登録をした翌年度から申請が可能で、上限2万円としている。周知が行き届いていないからか、申請件数は4件にとどまっている。今後も、新しいボランティアの発掘や広報を他の事業と組み合わせるなど、様々な関連機関と連携し、情報収集に努め、ボランティア活動のマッチングを行っていきたい。

(11) ボランティア(ひとづくり)養成講座の開催

1) ひきこもり支援公開講座の開催支援

山口市社会福祉法人地域公益活動推進協議会が主催する研修会において、ひきこもりに関する現状や支援をテーマとした一般公開講座の開催を支援した。

- 主 催:山口市社会福祉法人地域公益活動推進協議会
- 目 的:ひきこもりの現状とかかわりについて理解すること
- 開催日:令和8年2月9日(月)午後1時30分～3時
- 参加者:89名(一般参加者含む)

《成果と課題》

本年度の一般公開講座は、山口市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の研修会において「明日へのステップ～焦らない 再出発を叶える 等身大の体験とヒント～」をテーマとして開催した。

経験者から当時の状況や思いをお話いただき、参加者からも「声かけがとても大事なことを学んだ」等のアンケート結果があり、関わり方についても考えるきっかけとなった。

2) 山口市災害ボランティア研修会の開催

- 目 的:地域における防災意識の向上と新しい行動様式を踏まえた災害ボランティアの周知・啓発
- 開催日:令和8年1月16日(金)午後1時30分～3時
- 会 場:山口県総合保健会館
- 対 象:災害ボランティア登録者、災害時支援協定締結団体、地区社協
民生委員・児童委員、福祉員、一般住民等
- 報 告:美祢市社会福祉協議会 地域福祉課 課長 羽根一孝氏
- 説 明:地域とつながる災害ボランティアセンターを目指して～ 令和5年6月 大雨災害ボランティアセンター運営の経験から ～
- 参加者:118名

《成果と課題》

本年度は、令和5年度に大雨災害で被災され、ボランティアセンターを立ち上げた美祢市社会福祉協議会の職員に講話をいただいた。ボランティアセンター立ち上げ時の運営の様子や県内初の ICT 導入のお話し等をお話いただいた。災害に対する関心が高まっている今、今後も市民の一人一人が災害を自分のこととして捉えられるような内容を検討し、開催していきたい。近年、研修会参加者も減少傾向にあるため、内容の工夫も検討する必要がある。

3) 「災害時における協力に関する協定」に関する会議の開催

本会は平成21年度に小鯖地区、平成25年度に阿東地区で災害ボランティアセンターを設置したが、本会のみでの運営には限界があった。このため他機関と協定を結び、災害発生時のセンター機能強化に努めることとした。平成30年5月に山口市職員労働組合といのちを守る防災危機管理協会と協定を締結し、当年度2月に本会議を開催。その後は令和元年度から災害が起こりやすい時期前の5月に情報交換・共有を目的に開催している。令和元年12月に山口青年会議所、令和5年12月に山口ライオンズクラブ、山口西京ライオンズクラブ、山口中央ライオンズクラブと協定を結び顔合わせを行った。

- 開催日:5月19日(月)

○会 場: 山口市福祉センター

○参加者: 山口市職員労働組合 1名、いのちを守る防災危機管理協会 2名、山口青年会議所 1名
山口ライオンズクラブ 1名、山口西京ライオンズクラブ 2名、山口中央ライオンズクラブ 1名

《成果と課題》

令和7年度は山口市において災害ボランティアセンターを設置することはなかったが、協定団体同士顔を合わせて協議し、緊急時の連絡先も交換しておくことは、いざという時、円滑なセンター運営のために必要不可欠である。

4) 山口市災害ボランティアセンターの設置・運営等

令和7年度山口市内において実績なし。

※内部資料である「災害ボランティアセンター設置判断までの流れ ～すみやかな情報収集と設置の判断～」の更新を行った。

(12) 福祉教育の推進

1) 福祉教育事業の企画・実施

○小・中学生等の福祉体験学習への協力及び体験用具の貸出

- ・車いす、高齢者疑似体験、点字、ガイドヘルプ、手話等
- ・各小・中学校に福祉教育に取り組むため、福祉教育・福祉体験学習プログラムを活用しながら、ユニバーサルデザインの啓発用(福祉教育)DVDの活用も行った。
- ・小学校…24校(延べ93回) ・中学校…5校(延べ6回) ・その他…6件(延べ9回)
- ・取り組み人数 延べ6,549人
- ・体験用具等貸出
 - 車椅子…29件 高齢者疑似体験…27件 点字盤…15件
 - 白杖…18件 ユニバーサルデザイングッズ…11件 福祉教育 DVD…6件

2) 福祉体験学習研修会の開催

○地区福祉員協議会等で依頼があった際に福祉体験学習を実施した。

3) 福祉教育推進協力校の指定

* 受託事業

○目的: 次代を担う小・中学生を対象として、福祉の心を育て社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕、助け合い、社会連帯の精神を育成するとともに児童・生徒を通じて家庭や地域で福祉の心を育める総合的教育の啓発、体験、実践、研究を行うことを目的として福祉教育推進協力校の指定を年次的に推進する。

○協力校数: 小学校 8校、中学校 3校

(令和7年度指定校 名田島小、秋穂小、大内南小、小郡南小、二島小、中央小、湯田小、大内小、湯田中、白石中、小郡中)

○指定期間: 1年

○協力校の活動: それぞれの地域の実情に合わせ、地域住民、ボランティア、社会福祉協議会の協力を得て、下記の活動を実施

(1) 福祉体験学習

(2) 福祉講演会、映画会、展示会等による福祉意識の啓発

- (3) 社会福祉、地域の福祉課題についての調査研究活動
- (4) 地域社会で生活している高齢者、障がい者などに対する実践活動や地域内の社会福祉関係・団体等の交流会
- (5) 社会福祉施設等への訪問、体験活動及びボランティア活動
- (6) 社会福祉関係行事等への参加
- (7) 福祉関係紙、学区新聞等の配布、広報活動
- (8) 家庭、地域社会への啓発活動
- (9) 災害時における地域の福祉課題を学ぶ活動
- (10) 福祉に関する制度・サービスについて学ぶ学習活動
- (11) その他目標達成のために必要な活動

- 市社協の役割 (1) 福祉体験の助言及び指導
 (2) 活動に関する相談、情報提供、活動の場コーディネート
 (3) 助成金の交付
- 助成基準 1年につき2万円(上限)

湯田小学校

- 事業内容 1. 健常児が難聴を理解するための学習用具(難聴理解カルタ)
 聴覚障害の児童が身につけて学習する道具

名田島小学校

- 事業内容 1. 人権教育講演会「心を軽くする魔法」

二島小学校

- 事業内容 1. アイマスク体験、点字体験、手話体験、車いす体験、高齢者疑似体験
 2. 書籍購入

大内小学校

- 事業内容 1. 車いす体験、高齢者疑似体験、アイマスク体験、ユニバーサルデザイン体験
 2. 社会福祉協議会の方からお話を聞く
 3. ベルマーク、募金活動
 4. わくわくポッチャの購入

大内南小学校

- 事業内容 1. 白杖・アイマスク体験、ガイドヘルプ体験、高齢者疑似体験、点字体験、手話体験
 2. 福祉・介護についての話、視覚障がいのある方の話
 3. 福祉に関する書籍の購入
 4. 高齢者世帯へのお弁当配食事業への協力(お手紙作成)
 5. 学校ホームページへの掲載
 6. 保護者を対象に福祉に関する学びの発表会の実施、認知症サポーター養成講座受講後の感想をまとめ校内掲示、福祉新聞の作成、校内掲示
 7. 認知症サポーター養成講座の実施

小郡南小学校

- 事業内容
1. 車いす体験、高齢者疑似体験、アイマスク体験、点字体験、手話体験等
 2. 書籍購入
 3. 収集活動(ペルマーク、インクカートリッジ)
 4. 学校広報誌の作成
 5. 地域あいさつ運動

秋穂小学校

- 事業内容
1. 地域在住の高齢者との押し花や絵手紙制作による交流

中央小学校

- 事業内容
1. モルック購入
アイマスク購入

白石中学校

- 事業内容
1. 障がい者スポーツ体験、ボッチャ体験
 2. 赤ちゃんふれあい体験
 3. 募金活動(ユネスコ、歳末助け合い運動、服のチカラプロジェクト)
 4. 地域の運動会や白石フェスティバルのボランティア参加
 5. 避難訓練の実施
 6. 挨拶運動

湯田中学校

- 事業内容
1. 高齢者や障がいのある方など誰もが暮らしやすい仕組みについての体験的学習

小郡中学校

- 事業内容
1. 「ユニバーサルデザインについて」の講演会
 2. UD が取り入れられている小郡地域の場所を調べ、安全マップとしてまとめたものを文化祭で展示
 3. 福祉教育 DVD の視聴、UD グッズ、福祉関連書籍

4) 福祉教育推進協力校の情報交換会の開催

* 受託事業

○目的: 従来、学校同士の情報共有の機会をつくり、福祉教育の考え方や方法等の共有化をすすめることを目的に開催していた。令和3年度以前の福祉教育は、本会のみが関わることが多かったが、令和3年度からは、福祉教育に社会福祉法人(公益協会員が主)が関わり、講師をしていただく機会が多くなった。このことから、教育を受ける側の学校と講師をする側の社会福祉法人が福祉教育の方法や考え方を共有し、意見をだしあう等情報交換することにより、学校における福祉教育をよりよいものにするを目的に情報交換会を開催している。

○開催日: 令和7年8月1日(金)午後1時30分～3時

○会 場: 維新みらいふスタジアム

- 内 容:事業説明(福祉教育について、山口市社会福祉法人地域公益活動推進協議会について)
事例発表(社会福祉法人山口向陽会、山口市立小鯖小学校)
情報交換(学校と社会福祉法人の連携・協働について)

《成果と課題》

近年、学校からの相談件数は増加傾向にある。現在は、社会福祉法人に講師を依頼することが多く、より専門的な学びを得ていると思われる。ただし、市社協と学校、社会福祉法人それぞれが子どもたちにどのようなことを学んでほしいかを共有する場面がなく、単に体験をして終わってしまう場合もあるため、今後の情報交換会などで再確認する必要がある。令和7年度より、山口県社会福祉協議会を中心に山口県版福祉教育プログラムを作成している(山口市社協職員が委員として出席している)。県の方針が示されると方向性が分かりやすいと思われる。

また、一般企業からの相談もあった。組織内の研修として福祉体験をしたいという要望や障がいのある子どもたちに向けたイベントを開催する前に車いすの使い方について知りたいという相談があった。

(13) 企業の社会貢献活動の推進

1) 企業の社会貢献活動の支援

- 企業ボランティア活動促進モデル事業所の推薦
令和7年度は推薦しなかった。

3 見守り訪問活動及び地域支え合い活動の推進

(1) 小地区見守り訪問活動の推進 * 受託事業

○事業内容:ひとり暮らし高齢者等の安否確認のため、自治会(町内)または民生委員・児童委員担当地区ごとに見守り訪問グループを結成し、要援護者を地域で見守るという主旨で友愛訪問活動を実施する。

地区名	見守り訪問対象者数	グループ数	地区名	見守り訪問対象者数	グループ数
大 殿	134	38	鑄銭司	134	18
白 石	220	54	名田島	19	10
湯 田	591	23	秋穂二島	49	49
仁 保	68	9	嘉 川	77	23
小 鯖	129	31	佐 山	82	82
大 内	754	39	小 郡	350	46
宮 野	164	113	秋 穂	100	21
吉 敷	137	23	阿知須	80	13
平 川	316	31	徳 地	133	44
大 歳	304	28	阿 東	162	5
陶	52	15	合計	4,055	715

《成果と課題》

前年度と同様に山口市の高齢化率は高まっているが、見守り対象となるひとり暮らしの高齢者や高齢の二人暮らし世帯の対象者はあまり増えていない現状がある。背景として、高齢になっても仕事を継続する等の働き方の変化などが考えられる。一方で、詐欺電話等の被害も拡大しており、被害の未然防止や認知症等で気になる人を孤立させないように地域で関わるということが引き続き重要である。

今年度は、民生委員・児童委員、福祉員の任期が最終年度ということもあり、再度見守り訪問活動についての現状や地域での日頃の活動が見守り訪問活動に繋がっていることを伝え、対象者の漏れがないよう次期委員への引継ぎをしていただくよう周知した。

また、各地区で研修会の中で、高齢者の異変に気づくための情報共有の時間も組み込んでもらい、見守り活動の一環となっている。市内において要援護者をグループで支援するこの活動も徐々に浸透しつつあるが、民生委員・児童委員、福祉員の改選により、関係者同士の連携を図っていくよう研修の中で伝えるとともに、引き続き地域包括支援センターや生活支援コーディネーターとも連携していく必要があると考える。

地区名	日 時	主な内容	参加者
大 殿	11月30日(日) 午前9時30分～11時30分	・小地区見守り訪問活動の現状と課題 ・分散会	44
白 石	7月22日(火) 午前9時30分～11時10分	・友愛訪問活動(小地域見守り訪問活動)の説明 ・事例発表及びグループワーク「事例検討」	17
湯 田	5月21日(水) 午前9時30分～11時30分	・友愛訪問活動(小地域見守り訪問活動)の説明 ・事例及びグループワーク(他町内会との協議)	71

地区名	日 時	主な内容	参加者
仁 保	6月25日(水) 午後3時30分～5時5分	・友愛訪問活動(小地域見守り訪問活動)の説明 ・グループワーク【情報交換】	17
小 鯖	7月 2日(水) 午後2時～3時30分	・友愛訪問活動(小地域見守り訪問活動)の説明 ・包括支援センターからの話 ・情報共有	52
大 内	8月31日(日) 午前9時～11時	・避難マイプランについて ・友愛訪問活動(小地域見守り訪問活動)の説明 ・認知症について ・グループワーク	98
宮 野	4月 6日(日) 午前10時～正午	・友愛訪問活動(小地区見守り訪問活動)の説明 ・高齢者保健福祉総合調査について ・事例発表 ・グループワーク 対象者の把握(事例から考える見守りについて)	65
吉 敷	10月29日(水) 午後1時30分～4時	・高齢者を対象とした特殊詐欺の防止について ・包括支援センターからの話(高齢者の見守りに ついて) ・グループワーク「見守り訪問活動の現状と課題」	58
平 川	① 7月 5日(土) 午前10時～11時55分 ②12月 6日(土) 午前10時～11時50分	・①②友愛訪問活動(小地区見守り訪問活動)の 説明 ・事例発表 ・グループワーク「地域支え合いマップ」と「そのま とめ」の更新及び情報交換	①70 ②67
大 歳	① 7月 5日(土) 午前9時30分～11時30分 ② 令和8年 2月15日(日) 午前10時～午後0時	・①②友愛訪問活動(小地区見守り訪問活動)の 説明(DVD 視聴) ・①能登半島地震被災の状況と現在の活動 ・①②包括支援センターからの話 ・①②グループワーク(民生委員・児童委員と福 祉員の個別協議)	①69 ②65
鑄銭司	8月 2日(土) 午前10時10分～正午	・友愛訪問活動(小地区見守り訪問活動)の説明 ・グループワーク「見守り活動の事例検討」	34
名田島	6月 5日(木) 午後7時～9時	友愛訪問活動(小地域見守り訪問活動)の説明 ・グループワーク「災害時等地域支え合いマップ 更新作業」	64

地区名	日 時	主な内容	参加者
秋 穂 二 島	7月30日(水) 午後1時30分～3時30分	・友愛訪問活動(小地区見守り訪問活動)の説明 ・ゲートキーパー養成講座 ・避難行動マイプランについて ・グループワーク「地域支え合いマップ」の更新及び情報交換	37
嘉 川	6月25日(水) 午前10時～正午	友愛訪問活動(小地区見守り訪問活動)の説明 ・包括支援センター「認知症の方へのポイント」 ・避難マイプランについて ・グループワーク「見守り訪問活動の現状と課題」 見守り対象者の確認、グループ員一覧表作成・ 避難マイプランについて ・グループワーク「見守り訪問活動の現状と課題」 見守り対象者の確認、グループ員一覧表作成	72
小 郡	① 7月23日(水) ② 7月30日(水) 午後1時30分～3時	・友愛訪問活動(小地域見守り訪問活動)の説明 ・動画視聴(NHK for school) ・山口市地域福祉活動計画について ・包括支援センターより(「見守り」の効果) ・小郡地区内の取り組み事例について	76
秋 穂	7月11日(金) 午前11時～午後3時	・友愛訪問活動(小地域見守り訪問活動)の説明 ・グループワーク「地域支え合いマップ」の更新及び情報交換	55
八 坂	5月23日(金) 午後1時30分～2時15分	・見守り訪問活動について ほか ・グループワーク	28
島 地	4月24日(木) 午後1時30分～2時30分	・友愛訪問活動について	30
柚 野	5月15日(木) 午前9時30分～10時40分	・見守り訪問活動について ・福祉員活動について ほか	22
串	11月21日(金) 午前9時30分～正午	友愛訪問活動(小地域見守り訪問活動)の説明 ・講話「消費者トラブル事例」 ・グループワーク情報交換(見守り対象者の確認)	19

《成果と課題》

見守り訪問グループ員研修会は、研修メニューの中から地区社協の選択により実施された。市内20地区社協で開催され、本会職員も同席して研修会の企画、運営の支援を行った。地域の支え合い活動も進み始めているため、関係者同士の連携の必要性和各地域で取り組んでいる既存の活動が見守り訪問活動につながっていることを再周知した。

(2) ふれあい型給食サービス事業の推進

* 受託事業

1) ふれあい型給食サービス事業の実施

○事業内容: 概ね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯、単身の障がい者世帯で給食を必要とし、かつ地域との交流が必要な方に月1回、見守り活動を兼ねて地域のボランティアがお弁当を届ける。

○利用人員 899名

○延利用人員 8,594名

○実施地区: 12地区

○実施頻度: 月1回(昼食または夕食)

地区	実施回数	利用対象者	対象人員	延利用者数 (R7.4~R8.3)	調理会場
大殿	月1回(夕食) 第1水曜日	・65歳以上のひとり暮らし高齢者等	30名	268名	太陽堂旅館
白石	月1回(夕食) 第2火曜日	・65歳以上のひとり暮らし高齢者 ・75歳以上の高齢者のみの世帯 ・単身の身体障害者	185名	1,849名	いちやなぎ
大内	月1回(昼食) 第2・第3木曜日	・70歳以上のひとり暮らし高齢者	131名	1,371名	大内地域交流センター
宮野	月1回(昼食) 第1木曜日	・65歳以上のひとり暮らし高齢者等 ・身体障害者等	94名	878名	八百屋きしもと
吉敷	月1回(夕食) 第3木曜日	・65歳以上のひとり暮らし高齢者等	60名	510名	吉敷地域交流センター (自主調理と委託調理を混ぜている)
平川	月1回(夕食) 第2火・水曜日	・65歳以上のひとり暮らし高齢者等	71名	699名	山口あかり園
陶	月1回(昼食) 第2水曜日	・70歳以上のひとり暮らし高齢者もしくは夫婦が高齢者同士	45名	480名	温泉ホーム 日吉台
鑄銭司	月1回(昼食) 第4火曜日	・65歳以上のひとり暮らし高齢者 ・75歳以上の高齢者のみの世帯 ・単身の身体障害者	49名	454名	まるしょう鑄銭司店
名田島	月1回(夕食) 第3火曜日	・70歳以上のひとり暮らし高齢者 ・78歳以上の高齢者のみの世帯	27名	284名	まるしょう鑄銭司店
秋穂二島	月1回(昼食) 第1火曜日	・70歳以上のひとり暮らし高齢者等 ・75歳以上の高齢者のみの世帯	39名	376名	藤原米穀店他
嘉川	月1回(夕食) 第3水曜日	・75歳以上のひとり暮らし高齢者 ・80歳以上の高齢者夫婦	117名	949名	温泉ホーム 日吉台
佐山	月1回(昼食) 第4水曜日	・65歳以上のひとり暮らし高齢者等	51名	476名	かねこ食堂

2) 給食サービス関係者食品衛生(食中毒対策)研修会の開催

○事業内容:ふれあい型給食サービス事業の食中毒予防対策として、本会の主催による給食サービス関係者食品衛生(食中毒対策)研修会を開催する。

開催日	5月30日(金)
会 場	山口県総合保健会館
参加者数	20名

3) ふれあい型給食サービス事業実施地区交流会の開催

○事業内容:ふれあい型給食サービス事業の実施地区を対象とした交流会を2年に1回開催する。次年度は令和8年度である。

《成果と課題》

本事業は、見守り訪問活動の一環として利用対象者の安否確認をすること、配食をきっかけに地域交流を促進し、地域のつながりが形成されることを目的とし、現在12地区が事業を実施している。

各地区での課題として、物価高騰による食材費の高騰や調理委託事業者の食費の値上げが続いていることから利用者負担金の値上げが増えていることである。

本年度は5月に給食サービス関係者食品衛生(食中毒対策)研修会を開催し、参加者は20名であった(令和6年度参加者は25名)。各地区で自主研修会を行う地区も増えていること、自主調理実施地区が以前よりも減っているため、本研修会参加者が少なくなっていると考えられ、令和8年度からは各地区主催で食中毒予防の研修・啓発を行ってもらい、研修を柔軟に行えるように計画している。

4 地域子育て支援機能の充実

(1) 児童福祉事業の推進

1) 山口市山口児童館の運営

* 指定管理事業

事業	名 称	内 容	時期・回数	対象・人数
自由 来館	施設開放	遊戯室、児童遊園を開放し、子どもの遊び等の活動場所とするとともに、保護者の交流場所とする。	通年 開館日291日 ※臨時休館1日(館内清掃のため)	乳児・幼児・児童・その他 計17,852名
	HAPPY スペース	2階図書室を中・高校生を中心に自習室・団欒室として開放。	9:00～16:30	小・中・高生 計548名
	プール開放	夏休みに児童遊園のプールを開放し、水遊びの場所とする。	プール設備老朽化により 休止中のため未実施	
連続 講座	やんちゃクラブ	親子の遊びや活動を通じた居場所づくり、仲間づくり。(子育て相談を含む)	木曜日/月3回程度 10:00～11:00 計27回	未就園児とその保護者 計720名
	がらくたらんど	工作やレクリエーション、集団遊びを通じた人間関係づくり。(子育て相談を含む)	月2回水曜日 15:45～16:45 計20回	小学生 計256名
単独 講座	ぷれい☆メイト	大学生との工作や、レクリエーション活動。	月1回土曜日 (4月～7月) 13:30～15:30 (4回実施)	乳幼児・小学生59名 保護者 50名 大学生 65名 計174名
	ももたろうクラブ	活動を通して子どもから高齢者まで多世代の交流を行う。(しめ縄づくり)	不定期 (1回実施)	乳幼児・小学生14名 保護者10名 計24名
	ひよっこり講座	様々な製作や遊びの体験活動。 作物収穫。	不定期 (5回実施)	乳幼児・小学生 42名 保護者32名 計74名
	特別講座	専門講師による講座 (萩焼、大理石キーホルダー)	不定期 (2回実施)	幼児・小学生45名 保護者8名 計53名
	おはなしライブラリー	読み聞かせ、ペープサート、人形劇、エプロンシアター等	年10回不定期 (9回実施)	乳幼児・児童・保護者 計222名
	プラレール&ベイブレードの日	広い部屋でプラレールやベイブレードで自由に遊ぶ	不定期 (9回実施)	乳幼児・児童・保護者 計470名
行事	ゲームラリー	施設内での様々な手作りゲーム活動。	9月27日(土) 13:30～15:30	幼児・小学生29名 保護者15名 高校生・大学生6名 計50名
	運動会	児童館と大学生企画による運動会。	10月18日(土) 13:30～15:30	幼児・小学生27名 保護者21名

事業	名 称	内 容	時期・回数	対象・人数
				高校生・大学生38名 計86名
	舞台芸術公演	劇団員による演劇鑑賞・ワークショップ	11月29日(土) 10:00～11:30	幼児・小学生30名 保護者14名 計44名
	秋祭り	各種ゲーム、飲食コーナーでの体験活動。 ダンボール迷路の委託設置。	未実施 プラレール&ベイブレードの日スペシャルデー♪を実施	
	クリスマス会	音楽や劇の鑑賞、ゲームなど。	12月13日(土) 13:30～15:30	2歳～小学生33名 1歳以下7名 保護者28名 大学生24名 計92名

《成果と課題》

① 自由来館について

- ・施設開放の利用人数は昨年度とほぼ変わらず。中・高校生を中心とした HAPPY スペースの利用人数は減少した。老人館と連携し、図書室だけでなく講座室など中・高校生が用途により部屋を利用できるようにしていくなど見直す。
- ・猛暑や設備の老朽化によりプール開放は休止した。それに代わるプラレール&ベイブレードの日など室内で楽しめる講座を夏休み中に企画・実施をした。

② 講座や行事について

- ・小学生が参加する「がらくたらんど」は、近年の参加者減少を考慮して、工作の部、レクリエーションの部に分け希望の部に参加してもらうように変更。今年度は、定員を上回る申し込みがあり、来年度も同様に行っていく。
- ・未就園児親子が参加する「やんちゃクラブ」は、今年度も多くの親子の参加があり、来年度は、希望のあった夏休み中のやんちゃクラブの開催をして、引き続き、多くの親子が楽しめる居場所づくりに取り組みたい。
- ・秋祭りは、これまでのお祭りからプラレール&ベイブレードの日のスペシャルデー♪として、通常のプラレール&ベイブレードの日の活動に加えて、綿菓子やスーパーボール、スライムづくりのコーナーを設置し、特別感を演出した。秋祭りとして実施するより幼児から中学生まで幅広い世代の参加があった。
- ・運動会やクリスマス会は大学生(山口 BBS 会)が中心となり企画・実施したが、参加学生の意識差から運営が難しい場面もあった。次年度からは児童館ボランティア登録とし、子どもに関わる学生の育成に力を入れ、参加してよかったと思える行事を大学生ボランティアと共に企画・運営していきたい。
- ・土曜日の行事は、参加者が年々減少してきている。施設の規模や人件費の面をみてもより大きな行事を企画運営することが難しく、土曜日の行事を再検討する。それに代わり、参加希望の多い、秋祭りやクリスマス会の内容を密なものにし、利用の多い低年齢児も参加しやすい内容を取り入れて参加者の定着を図りたい。

③ 施設関連について

- ・同じ施設内のあっと児童クラブとは、月1回のミーティングを行うことで情報共有・課題の解決に繋げることができた。来年度より、運営主体の変更があるが、今後も職員の連携を図り、安全対策等を行いながら双方がよりよく利用できる方法を考えていく必要がある。
- ・遊具や設備の劣化による修繕や更新は今後も必要であり、利用する子ども達の安全を第一に計画的に実施していきたい。

2) 秋穂コミュニティセンターの運営

* 指定管理事業

○事業内容：山口市より指定を受けた当センターの適正な管理運営を行い、地域住民と密接な連携を保ちながら、児童の健全育成に努める。

月	日	行事	会議、定例会、その他
4	1日～6日 13日	さくらウィーク みて！さがして！串山ハイキング 16名 (共催：秋穂地域交流センター)	囲碁将棋定例会8回35名 ひまわり会(自彊術)4回44名 団体利用89名 職員会議(本所)5名
5	10日 22日・23日	フラワーアレンジメント教室 16名 職場体験(秋穂中学校) 3名	囲碁将棋定例会7回32名 ひまわり会5回40名
6	29日	こども会議「うちわ制作」 (スマイルクラブ) 13名	囲碁将棋定例会8回27名 ひまわり会4回37名 職員会議(山口市・本所)6名
7	1日～6日 13日 23日	わくわくウィーク(たなばた制作) わくわくランド(水あそびをしよう) 136名 出張児童館(防災教室) 17名	囲碁将棋定例会9回44名 ひまわり会5回38名 団体利用30名
8		山口市花いっぱい花壇コンクール	囲碁将棋定例会7回 32名 ひまわり会2回9名 団体利用53名
9	28日	第100回囲碁大会 14名	囲碁将棋定例会8回35名 ひまわり会4回24名 団体利用6名 職員会議(本所)4名
10	26日	あいおコミまつり 198名	囲碁将棋定例会7回20名 ひまわり会4回33名 団体利用33名 職員会議(本所)4名 巡回聴取(本所)5名
11	16日 30日	スマイルクラブ(持久走練習) 20名 からだリフレッシュ講座(ヨガ) 12名	囲碁将棋定例会9回28名 ひまわり会4回34名 団体利用108名
12	2日～7日 21日	わくわくウィーク(クリスマス制作) 工作教室(ミニ門松作り) 36名	囲碁将棋定例会7回21名 ひまわり会4回32名 団体利用10名 職員会議(本所)4名
令和8年 1			囲碁将棋定例 8回22名 ひまわり会4回 39名 運営委員会11名
2	1月24日～2月1日 21日	わくわくウィーク(節分制作) 舞台芸術公演巡回事業「劇団演劇街」 40名	囲碁将棋定例会4回10名 ひまわり会4回32名 団体利用27名 職員会議(本所)5名
3	8日	にこにこハイキング 27名	囲碁将棋定例会8回20名 ひまわり会4回37名 団体利用174名

○その他の事業 ・図書の貸し出し ・防災啓発活動(防災教室/年1回・避難訓練/月1回)

【成果と課題】

- ・SNS の掲載により、6月後半～土日の来館者数が増加した。しかし限られたスペースに大勢の来館者が遊ぶことにより、おもちゃの利用・片付け方などのトラブルがおきた。おもちゃを一部貸し出し制にすることにより、現在はスムーズに利用出来ている。
- ・昨年度に続き、季節の行事にいつ来ても楽しめる「わくわくウィーク」というイベント週間を実施した。ゆっくり来館者とのコミュニケーションが取れるため、困りごとや相談などを受ける機会もあった。
- ・今年度初めて実施した「水あそび」は、予想していた人数を大幅に上回り、安全面の確保に苦慮した。職員の配置や安全対策など、事前打ち合わせを詳細にする必要がある。
- ・コミまつりは盛況ではあるが、職員の負担が多く人員確保も難しいため、今後は実施しない。
- ・平日は乳児～幼児の利用が若干あり、ゆっくり遊べると好評。土日は来館者が多く、見守りや声かけにより気持ちよく利用できるような工夫が必要。

3) 放課後児童クラブの運営

* 受託事業 * 指定管理事業

①小郡児童クラブ事業(小学校1～6年の学童保育)

* 指定管理事業

○事業内容: 小学校放課後、家庭に保護者がいない児童に遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。

・放課後児童クラブ事業の円滑な運営(支援員41名+補助員18名)

(長期休業期間に非常勤支援員12名、シルバー人材センター9名増員)

登録学童 290名(5学級) ※長期休業利用含む

開設日数	ひまわり学級	292日開設(土曜日50日)	登録学童	60名 (3月末54名)
開設日数	ひまわり第2学級	292日開設(土曜日50日)	登録学童	60名 (3月末52名)
開設日数	ひまわり第3学級	292日開設(土曜日50日)	登録学童	60名 (3月末54名)
開設日数	はちのこ学級	292日開設(土曜日50日)	登録学童	60名 (3月末50名)
開設日数	はちのこ第2学級	292日開設(土曜日50日)	登録学童	50名 (3月末41名)

各種事業

月	日	曜日	事業内容
4	1 7	火 月	・保育開始 ・小郡小学校挨拶(はちのこ・はちのこ第2学級) ・上郷小学校挨拶(ひまわり・ひまわり第2・ひまわり第3学級)
7	18 24	金 木	・小郡小学校との連絡会(はちのこ・はちのこ第2学級) ・上郷小学校との連絡会(ひまわり・ひまわり第2・ひまわり第3学級) 学級毎に担任の先生と調整後、実施
令和8年 3	14 31	土 火	・学級別保護者説明会 はちのこ・はちのこ第2学級 ひまわり・ひまわり第2・ひまわり第3学級 各学級で開催 ・保育終了

※各学級でお楽しみ会、クリスマス会など開催

【職員の研修関係】

- 5月～7月 放課後児童支援員認定資格研修
 7月5日(土) 児童健全育成関係職員(中堅者)研修会
 9月24日(水) 第1回児童クラブ代表者会議
 令和8年
 2月27日(金) 児童クラブ支援員及び補助員全体研修
 3月6日(金) 第2回放課後児童クラブ代表者会議
 ※その他研修会(市社協職員研修、南部支所衛生委員会等)

《成果と課題》

令和6年度から小郡小学校区では、はちのこ第3学級(向学社)が開級し、待機児童も解消され、お互い連携を取りながら小郡小学校の児童の対応に取り組んだ。尚、はちのこ学級、はちのこ第2学級は、人材確保等が困難の為、指定管理を終了する。

上郷小学校区もピーク時より児童数が減少しているが、高学年の引き続きの利用、長期休暇のみの利用者の増加もみられ、夏休み当初は待機児童が発生した。

本事業の利用を希望される世帯は継続的に一定数おり、放課後、子どもが安心安全に過ごせる生活の場を提供できるよう支援員、保護者、小学校、地域が連携した学級運営に努めていく。

加配児童や気になる児童が増加傾向にあるので、支援員の資質向上も課題となる。

②秋穂児童クラブ事業(小学校1～6年の学童保育) * 受託事業

○事業内容: 小学校放課後、家庭に保護者がいない児童に遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。

・児童クラブ事業の円滑な運営(児童厚生員2名+支援員11名、夏季休業期間2名の補助員増員)

開設日数 秋穂児童にこにこ学級 289日開設(土曜日47日) 登録学童 40名(3月末35名)

開設日数 大海なかよし学級 289日開設(土曜日47日) 登録学童 29名(3月末18名)

各種事業

月	日	曜日	事業内容
4	1	火	・保育開始(秋穂児童にこにこ学級、大海なかよし学級)
	9	水	・入級式(秋穂児童にこにこ学級、大海なかよし学級) ・制作活動(秋穂児童にこにこ学級、大海なかよし学級)
5	26	月	・制作活動(秋穂児童にこにこ学級、大海なかよし学級) ・運動会振替休日(秋穂児童にこにこ学級、大海なかよし学級) ・避難訓練(大海なかよし学級) ・芋の苗植え
6	23	月	・制作活動(秋穂児童にこにこ学級、大海なかよし学級) ・参観日振替休日(大海なかよし学級)
7	11	金	・夏季休業前保護者会(秋穂児童にこにこ学級、大海なかよし学級)
	23	水	・制作活動(秋穂児童にこにこ学級、大海なかよし学級)
	24	木	・防災訓練(大海なかよし学級) ・きらら浜プロジェクト参加(秋穂児童にこにこ学級)
8	1	月	・水遊び(秋穂児童にこにこ学級、大海なかよし学級)
	22	金	・制作活動(秋穂児童にこにこ学級、大海なかよし学級)
	29	金	・にこにこフェス(発表会)(秋穂児童にこにこ学級) ・夏祭り(秋穂児童にこにこ学級、大海なかよし学級)

月	日	曜日	事業内容
10	30	木	・ハロウィン制作 ・ハロウィンパーティー(秋穂児童にこにこ学級、大海なかよし学級)
11	14 19 26	金 水 水	・入級説明会(秋穂児童にこにこ学級、大海なかよし学級) ・芋ほり(秋穂児童にこにこ学級) ・制作活動(秋穂児童にこにこ学級、大海なかよし学級)
12	24 26	水 金	・クリスマス会(秋穂児童にこにこ学級、大海なかよし学級) ・大掃除
令和8年 1	15 26	木 月	・運営委員会開催 ・振替休日(秋穂児童にこにこ学級) ・制作活動(秋穂児童にこにこ学級、大海なかよし学級)
2	3	火	・節分行事(秋穂児童にこにこ学級、大海なかよし学級)
3	12 26	木 水	・新年度保護者会(秋穂児童にこにこ学級、大海なかよし学級) ・お別れ会(秋穂児童にこにこ学級、大海なかよし学級)

【職員の研修関係】

- ・放課後児童支援員認定資格研修 ・児童クラブ代表者会議 ・児童クラブ支援員及び補助員全体研修
- ・児童館長、児童厚生員等研修会 ・放課後児童健全育成関係職員等中堅者職員研修会
- その他研修会(市社協職員研修、南部地区嘱託会議、救命救急講習等)

《成果と課題》

放課後、子どもが安心して過ごせる生活の場を提供できるよう支援員、保護者、小学校、地域が連携した学級運営に努めている。共働き世帯、核家族世帯、1人親世帯など、本事業の利用を希望される世帯が増えている。開所時間延長事業の利用者が多く、登録児童のほとんどが利用している。

学童内における行事、制作等は、子ども達が何に興味があるのかリサーチ少しでも子ども達が楽しめるような内容のものを考え実践した。

その結果、子ども達も新しいことに取り組んだ喜びと、達成感を味わうことができ、次は何をしたいのか伝えてくるようになった。常に向上心を持ち続け、現状に満足しないように心掛けたい。

③阿知須児童クラブ事業(小学校1～6年の学童保育) * 受託事業 * 指定管理事業

○事業内容: 小学校放課後、家庭に保護者がいない児童に遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。

- ・児童クラブ事業の円滑な運営: 支援員(嘱託)2名+支援員・補助員30名

(学年始め休業期間に補助員6名増員)

登録学童183名(3学級合計)

開設日数 おひさまクラブ1 291日開設(土曜日49日) 登録学童 45名 (3月末45名)長期保育2名

開設日数 おひさまクラブ2 291日開設(土曜日49日) 登録学童 58名 (3月末57名)長期保育7名

開設日数 井関にこにこクラブ 286日開設(土曜日44日) 登録学童64名 (3月末65名)

各種事業

月	日	曜日	事業内容
4	1	火	・保育開始
	2	水	・お店屋さん(おひさまクラブ1・2)
6	4	水	・芋の苗付け(井関にこにこクラブ)
	11	水	・学校引き渡し訓練に参加(井関にこにこクラブ)
7	18	金	・カレーの日(おひさまクラブ1・2)
	22	火	・避難訓練(おひさまクラブ1)
			・フラワーアレンジメント教室(おひさまクラブ2)
	23	水	・避難訓練(おひさまクラブ2)
			・かき氷(おひさまクラブ1)
	24	木	・阿知須小学校懇談会
	25	金	・ビーズ教室(おひさまクラブ1・2)
	28	月	・かき氷(おひさまクラブ1・2)
			・スポーツ教室(井関にこにこクラブ)
	29	火	・フラワーアレンジメント教室(おひさまクラブ2)
8			・腹話術・南京玉すだれ(おひさまクラブ1)
	31	木	・けん玉教室(おひさまクラブ1・2)
	1	金	・牛乳パック工作(おひさまクラブ1)
			・ビーズ教室(おひさまクラブ2)
			・水でっぼうあそび(おひさまクラブ2)
	2	土	・発表会(井関にこにこクラブ)
	4	月	・ネイチャーゲーム(おひさまクラブ1)
	5	火	・牛乳パック工作(おひさまクラブ2)
			・フラワーアレンジメント教室(おひさまクラブ1)
			・ネイチャーゲーム(おひさまクラブ2)
	6	水	・グッデイ工作教室(井関にこにこクラブ)
			・水でっぼうあそび(おひさまクラブ1)
			・習字体験(おひさまクラブ2)
			・かき氷(おひさまクラブ2)
			・おはなしの会(井関にこにこクラブ)
	7	木	・「おはなしきらきら」本の読み聞かせ(おひさまクラブ1・2)
			・ペン習字教室(井関にこにこクラブ)
	8	金	・かき氷(おひさまクラブ1)
			・カレー作り(おひさまクラブ2)
			・ビーズ教室(おひさまクラブ2)
	18	月	・かき氷(おひさまクラブ2)
	19	火	・平和学習(井関にこにこクラブ)
	20	水	・ヨガ教室(井関にこにこクラブ)
			・かき氷(おひさまクラブ1)
	21	火	・警察のお仕事(井関にこにこクラブ)
		木	・昔遊び(おひさまクラブ1)
			・腹話術・南京玉すだれ(おひさまクラブ2)
	22	金	・昔遊び(おひさまクラブ2)
	25	月	・水でっぼうあそび(おひさまクラブ1・2)
	27	水	・腹話術・南京玉すだれ教室(井関にこにこクラブ)
		木	・音楽教室(井関にこにこクラブ)

月	日	曜日	事業内容
	28 29	火 金	・お楽しみ会(おひさまクラブ1) ・お楽しみ会(おひさまクラブ2) ・お楽しみ会(井関にこにこクラブ) *夏休み期間を通して 習字、折り紙(こま作り)、プラ板作り、ミサンガ・ビーズ製作・自由工作などを行う。(おひさまクラブ1・2)
10	15	水	・芋ほり(井関にこにこクラブ)
11	3	祝月	・おげんきかんまつり展示
12	19 24 26	金 水 金	・クリスマス会(おひさまクラブ1・2) ・カレーパーティー(おひさまクラブ1・2) ・おたのしみ会(井関にこにこクラブ)
令和8年 1	1	木	・合同入級審査会(おひさまクラブ1・2)
3	14 19 26 30	金 水 水 月	・新年度説明会(おひさまクラブ1・2) ・お店屋さん(おひさまクラブ1・2) ・お楽しみ会・カレーの日(おひさまクラブ1・2) ・おわかれ会(井関にこにこクラブ) ・お店屋さん(おひさまクラブ1・2)

※毎月・けん玉教室(井関にこにこ)・学校運営協議会(井関にこにこ)

毎月支援員会議(おひさま1・2・井関にこにこ)

[職員の研修関係]

- ・放課後児童健全育成関係職員等初任者研修会・放課後児童支援員認定資格研修・児童クラブ代表者会議
- ・放課後児童健全育成関係職員等資質向上研修会・放課後児童健全育成関係職員等中堅者研修会
- ・教育支援員研修会・子育て情報交換会・青少年健全育成市民会議阿知須支部総会・小学校と懇談会
- ・巡回後研修会・コドモン研修会・嘱託職員研修会・救急法・阿知須地域放課後児童クラブ運営会議

<成果と課題>

放課後児童クラブは、すべてのこどもたちが、放課後の時間を、大人の見守りのもとで安全に遊び、宿題をしたり、スポーツなどをしたり、安心して過ごせる環境を提供するところである。令和7年度の阿知須おひさまクラブ1・阿知須おひさまクラブ2・井関にこにこクラブは、各学級とも、学校・地域と密に連携し、子どもたちの育成に一層関わった。しかしながら、子どもたちの人数も増えており、支援員は日常的に人員不足の状態が続いており、支援員の確保が課題となっている。

また、今年度から阿知須おひさま3の開級に際して、阿知須小学校区の放課後児童クラブの待機児童の問題は解消されるが、実施主体が民間の業者であるため、放課後のこどもの豊かな時間、安全・安心な居場所を確保することは、次代を担う人材を育成する視点で重要であるため、今後は民間の業者との綿密な連携が必要になる。

④徳地児童クラブ事業(小学校1～6年の学童保育)

*** 受託事業**

○事業内容:小学校放課後、家庭に保護者がいない児童に遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。

- ・放課後児童クラブ事業の円滑な運営(支援員10名、補助員3名)

登録学童 37名(3学級)

開設日数 出雲児童クラブ 238日開設(土曜日 0日) 登録学童 12名

開設日数 八坂児童クラブ 256日開設(土曜日17日) 登録学童 13名

開設日数 島地児童クラブ 244日開設(土曜日 2日) 登録学童 13名

月	日	事業内容
4	1	・保育開始
7	19	・お楽しみ会(島地)
8		・セーフティーセミナー(島地) ・JAちやぐりんフェスタ in 出雲(出雲) ・みんなで星空を見に行こう(八坂)
10	23	・令和8年度徳地地区児童クラブ入級説明会
12	23	・お楽しみ会(出雲・島地)
令和8年 1	7	・新年お楽しみ会(八坂)
2	3 13	・節分(豆まき)(出雲・八坂・島地) ・バレンタインデー(出雲)
3		・入級説明会(出雲・八坂・島地) ・お楽しみ会(出雲・島地)

《成果と課題》

共働き世帯、ひとり親世帯など本事業の利用を希望される世帯に対して、小学校の放課後、子どもが安心して過ごせる生活の場を提供できるよう支援員、補助員、保護者、小学校、地域間で連携した学級運営に努めている。入級児童数は減少傾向にあるものの、開所時間延長事業の利用者は増加している。

老朽化した施設、設備の修繕は継続的に必要であり、来年度、市こども未来課による八坂児童クラブの移設が予定されている。引き続き、学校や地域と連携を図り、子どもの安心安全に配慮した事業運営に努めていきたい。

⑤阿東児童クラブ事業(小学校1～6年の学童保育) * 受託事業 * 指定管理事業

○事業内容: 小学校の放課後や土曜日、学校の長期休業中に、家庭に保護者がいない児童に遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。

徳佐児童クラブ : 開設日数 271日開設(内土曜日 31日) 登録学童 6名

さくら児童クラブ : 開設日数 240日開設(内土曜日 0日) 登録学童 20名

【職員の研修関係】

9月24日(水) 第1回児童クラブ代表者会議

3月 6日(金) 第2回放課後児童クラブ代表者会議

《成果と課題》

サービスが必要な世帯の児童に対し、児童が安心して過ごせる生活の場の提供に努めた。また、慢性的な職員不足の解消のため、従前からの職員確保の取り組みに加え、山口市に対して職員確保の方法について相談等を行い、状況の改善に努めた。

今後も、児童が安心して過ごせる生活の場を提供できるよう、保護者、学校、地域組織等と連携した学級運営に努める。

⑥放課後児童クラブ運営会議

○事業内容:児童クラブ事業推進室が平成31年4月に本会の運営する児童クラブの課題に取り組むため設置された。その課題解決を行う場として放課後児童クラブ運営会議が設置された。

今年度は以下のとおり協議し、課題解決に取り組み、共通認識を図った。

○年間開催回数 6回

開催日	協議内容
4月25日(金)	1 今年度の本所の体制について 2 放課後児童クラブ事業調整シートについて 3 おやつ代について 4 急な児童クラブ閉級時の対応について 5 開所時間延長事業について 6 起案の取り決めについて 7 スポーツ安全保険について 8 予算・決算について 9 収支予算書の科目について 10 年度協定書について 11 1次補正について 12 本所職員等の児童クラブの応援について 13 30分前ルールの確認について 14 社協だより 職員募集の記事について 15 大学生のバイト斡旋の件 16 長期休暇における職員採用の面接方法について 17 70歳以上の雇用について 18 児童クラブ職員の労働条件通知書、名札について 19 児童が急遽休み(ドタキャン)となった場合の職員の休業補償について 20 打刻機使用職員勤務実績記録データのチェックについて 21 その他
6月17日(火)	1 熱中症特別警戒アラートについて 2 夏休みの本所職員等の児童クラブ応援について 3 休憩時間について 4 スポーツ安全保険について 5 巡回訪問について 6 購入伺いについて 7 台風・大雨等による運営について 8 研修参加の場合の通勤手当について 9 短時間労働者に対する社会保険等の適用範囲について 10 その他
8月26日(火)	1 職員感染症罹患による児童クラブ運営対応マニュアルについて 2 巡回訪問について 3 スポーツ安全保険について 4 購入伺いについて 5 決算見込みについて 6 一時帰休について 7 児童クラブの複数学級を兼務する職員の学校振替日の勤務について 8 長期休みの職員採用試験について 9 職員体制について 10 休憩時間の賃金支給について

開催日	協議内容
10月30日(木)	1 代表者会議について 2 巡回訪問について 3 スポーツ安全保険について 4 購入伺いについて 5 健康診断の受診と日程の変更について 6 労働環境の改善について 7 長期休業の職員採用について 8 かぎの管理について 9 おやつ代について 10 インフルエンザの接種する日にちが変わった場合は、どうしたらよいのか 11 熊について
12月16日(火)	1 かぎの管理について 2 主任について 3 巡回訪問の報告について 4 スポーツ安全保険について 5 決算見込み等について 6 勤怠情報の確認について 7 職員募集について 8 その他
令和8年 2月 6日(金)	1 開所時間延長事業について 2 子ども未来課との協議について 3 決算見込み等について 4 スポーツ安全保険について 5 労働条件通知書の確認について 6 その他

《成果と課題》

本会議にて5地区の児童クラブの現状を把握し、昨年度に引き続き、本事業の課題とその対応をまとめた事業調整シートをもとに調整できる項目は協議し解決を図った。緊急時の課題等についても協議し、情報の共有を行った。昨年度に引き続き、本所職員が各児童クラブへ巡回訪問を行い、課題等確認した。その一つとして、建物の老朽化や設備の問題があり、市担当課へ修繕等の相談をして、いくつか対応していただいたが、引き続きお願いする必要がある。

また、地域によるが、慢性的な職員不足があり、市と協議を行ったが、解決には至らず引き続き、市へ運営上の課題は提言することが必要である。

その他、開所時間後延長事業について内部で協議し、来年度から小郡と阿知須のみ行うこととなった。なお、令和7年度で、はちのこ1.2学級とさくら児童クラブの事業受託は終了した。

4) 子育てサロンの推進

ふれあい・いきいきサロンの子育てサロンは、現在の登録数が7サロンある。今年度も、子育てサロンの担い手同士の交流を目的に交流会を行った。昨年度から、開催案内の範囲を広げ、子育てサロン関係者以外にも、主任児童委員や地域子育て支援拠点施設関係者等の参加もあり、子育てに関わる様々な団体が交流できる機会となった。

(2) 母子・寡婦・父子家庭福祉事業の推進

- ・山口市母子寡婦福祉連合会への活動支援
- ・有償在宅福祉サービスでの支援

5 社会福祉法人の地域公益活動の支援と協働

平成30年3月13日に「山口市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」の設立総会を行い、同年度から同協議会の取組みをスタートさせた。本会は同協議会の事務局を担っており、市内の社会福祉法人が連携・協働して、地域公益活動に取組み、制度の狭間の福祉課題の解決に向けた協議と仕組みづくりを推進している。

年月	役員及び理事	加入法人全体	各エリア部会他
令和7年 4月	30日(水) 監査会監事2名		
5月	8日(木) 会長副会長会議 ・総会について	19日(月)総会 ・21法人36名出席 (事務局等含む) ・記念講演 一般社団法人 HappyEducation 代表 村上忍様	19日(月) 第1回北部エリア部会
6月			20日(金) 第1回南部エリア部会
7月	23日(水) 第1回役員会 ・理事6名出席 ・研修会について他		1日(火) 第1回中央部エリア部会
8月		1日(金) 第1回全体研修会 ・13法人17名出席 ※全体50名(事務局等含む) 「学校と社会福祉法人の連携・協働について」	1日(金) 第2回北部エリア部会
9月			
10月	24日(金) 第2回役員会 ・理事5名出席 ・第2回全体研修会について他		11日(土) 親子バスツアー講師(中央部エリア部会) 28日(火) 第3回北部エリア部会
11月			14日(金) 第2回南部エリア部会
12月		15日(月) 第2回全体研修会 ・17法人30名出席 ※全体62名(事務局等含む) 「社会福祉法人、地区社会福祉協議会、第2層生活支援コーディネーターとの情報交換」	4日(木) 第3回中央部エリア部会

年月	役員及び理事	加入法人全体	各エリア部会他
令和8年 1月	21日(火) 第3回役員会 ・理事7名出席 ・第3回全体研修会について他		
2月		9日(月) 第3回全体研修会 (ひきこもり一般公開講座) ・16法人22名出席 ※全体89名(事務局等含む) 「明日へのステップ～焦らない 再 出発を叶える 等身大の体験とヒント」	9日(月) 第4回北部エリア部会 5日(木) 第3回南部エリア部会 16日(月) 華を榮せましょプロジェクト 会議
3月	23日(月) 第4回役員会 ・理事6名出席 ・次年度事業計画(案)他		4日(水) 種をまきますプロジェクト会議 6日(金) 第3回中央部エリア部会

《成果と課題》

令和3年度から中学校の学習指導要領改訂により介護の授業が導入されるにあたり、市介護保険課から、委託事業として「介護体験事業」を受託した。令和6年度からは小学校も対象となり、令和7年度は市内の小学校(18校)と中学校(2校)に対し、社会福祉法人の職員(8法人)が講師として介護に関する講義と体験学習を実施した。今後、大規模校の実施や、障がいや児童等の他分野まで広げていくことが課題となる。

ひきこもりや生活困窮者、刑余者等の取り組みについては、プロジェクトチームを立ち上げ、パーソナル・サポートセンターやまぐち等の協力により、令和7年度は3法人でひきこもり経験者4名を受け入れた。今後は見えてきた課題をもとに就労体験だけに限らず、体験内容や体験場所を広げていけるよう検討する必要がある。2つめのプロジェクトチームである広報関係については、キャラクター募集を行い、次年度以降周知啓発へつなげていく。また、ホームページの充実等、周知啓発のための方法を検討した。

全体の取組としては、関係機関(学校関係者、生活支援コーディネーター、地区社会福祉協議会等)との情報交換、ふれあい・いきいきサロンへの協力に関するアンケートを実施した。また、事業実施に向けた協議を重ねる中で、法人間のネットワークづくりや情報交換につながっている。

今後の課題は、新規加入法人の増加、予算確保、災害時支援、地域団体との連携(地区社協等)、社会福祉法人の事業活動の更なる周知啓発など多岐にわたる。

6 持続可能な日常生活自立支援事業の拡充及び身寄りのない方の終活等支援の研究

(1) 日常生活自立支援事業及び法人成年後見事業の推進

1) 日常生活自立支援事業の実施

認知症、知的障がいや精神障がい等の理由により、判断能力が十分でない方々の生活を支援する日常生活自立支援事業は、開始以来26年6箇月が経過し、本会が事業推進を担っている。

○問合せ件数

類型	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	合 計
件数	14	4	8	16	42

○新規相談件数

類型	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	合 計
件数	5	4	7	9	25

○延べ相談及び援助件数

類型	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	合 計
件数	814	1,461	1,482	316	4,073

○新規契約件数

類型	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	合 計
件数	5	6	4	0	15

○解約件数

類型	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	合 計
件数	9	3	3	2	17

○解約理由

理由	成年 後見	施設 管理	本人 管理	親族 管理	本人 死亡	その他	合 計
件数	4	1	0	2	7	3	17

○利用者数

類型	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	合 計
合 計	30	50	55	12	147

○研修並びに会議等

- ・事業説明 令和7年 6月 2日(月) 地区社会福祉協議会連絡会
令和8年 1月19日(月) 相談支援事業所役員会
- ・情報交換会 令和7年 7月31日(木) 山口市地域福祉課
令和8年 2月25日(水) 市社協地域福祉課
- ・現物調査 令和7年10月16日(木) 本所・北部支所、10月22日(水) 阿東出張所・徳地出張所
10月23日(金) 南部支所

○生活支援員人数 8名 (実活動人数8名)

《成果と課題》

新規契約件数は15件であった。昨年度と同様、利用者の判断能力の低下などの状況を踏まえて適宜成年後見制度への移行支援を実施し、解約件数17件の内4件が成年後見制度へつながった。今後も事業利用者の思いを大切にしつつ、関係機関と円滑に連携を図り適切な支援に努める。

一方で、事業利用者が自身で契約したスマホなどによるキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー)で収支バランスが崩れることもあり、支援する上での課題となっている。その他、金銭管理が困難な理由が身体上の障がい等が原因の方からの相談対応、及び福祉関係者からサービス範囲を越えた支援を求められる場合の対応が課題となってきている。このことを踏まえて、本年度は関係機関と円滑な連携を図るため、支援者向けの本事業のリーフレットを作成し、勉強会等を通じて本事業について伝える機会を持った。

2) 法人成年後見事業の実施

平成26年3月に山口家庭裁判所へ法人成年後見候補者の登録申請を行い、同年6月に登録が完了した。令和8年3月末現在で12件を受任(7件終了)している。

○法人成年後見受任状況

No.	性別	受任時期	類型	申立人	生活場所	備考
1	男性	平成27年1月審判	後見	親族(子)	在宅	終了
2	女性	平成27年3月審判	後見	山口市長	施設	終了
3	女性	平成28年7月審判	後見	山口市長	病院	受任中
4	男性	平成30年9月審判	後見	後見人	在宅	終了
5	女性	令和 2年9月審判	後見	山口市長	在宅	終了
6	女性	令和3年11月審判	後見	山口市長	病院	受任中
7	男性	令和4年2月審判	後見	家庭裁判所	施設	受任中
8	女性	令和4年3月審判	保佐	本人	在宅	受任中
9	男性	令和6年6月審判	後見	山口市長	病院	終了
10	男性	令和6年9月審判	保佐	山口市長	施設	終了
11	男性	令和7年9月審判	後見	山口市長	病院	終了
12	男性	令和7年10月審判	後見	山口市長	施設	受任中

《成果と課題》

本会が法人成年後見の受任を開始して11年が経過した。令和3年度には、山口市で成年後見制度利用促進基本計画が策定され、本格的な権利擁護支援ネットワークの構築が期待される。本年度は、本会が実施している日常生活自立支援事業利用者のうち、成年後見制度へ4件移行し、そのうち本会の受任件数は2件であった。今後も引き続き制度を適切に利用していくために、計画的に受任を検討し、関係各所との連携、協議により事業の充実を図っていく方針である。

(2) 権利擁護のための円滑な意思決定支援の仕組みの構築

1) 山口市権利擁護支援検討ワーキンググループの運営

令和5年度から国の補助事業である持続可能な権利擁護支援モデル事業を山口市が実施するにあたり、その一部を本会が受託した。

同事業では、権利擁護支援のニーズが高まると考えられる「身寄りのない市民」を対象者として想定し、多様な主体がそれぞれの特性を活かして役割分担・連携することで、山口市の実情に合わせた、持続可能な権利擁護支援の仕組みの構築を目指すため、ワーキンググループを6回実施した。

その他、市と共催で「意思決定応援サポーター養成講座」を1回開催し、13名の参加があった。

また、全国的なモデル事業の取り組み状況を把握するため、「厚生労働省持続可能な権利擁護支援モデル事業 令和7年度モデル事業実施自治体連絡会」にも全4回全てに職員が出席し、情報収集に努めた。

令和7年10月からは山口市が「山口市安心サポート事業」の試行的運用を開始するにあたり、職員が利用者1名の意思決定応援サポーターとして活動した他、日常生活自立支援事業では利用が難しい方の選択肢として、事業の紹介、情報提供を3件行った。

また、「身体機能の低下及び障害を理由とした方の書類提出や払出代行の研究」については、山口市安心サポート事業の日常的金銭管理サービスの中で実施研究することとなり、山口市安心サポート事業の市との打ち合わせをコア会議と位置づけ、計4回開催した。

○持続可能な権利擁護支援ワーキンググループ等の開催状況一覧(受託内容)

回	開催日	協 議 内 容
第1回	5月28日(水)	○議事 ・山口市安心サポート事業の実施(案)について ・意思決定応援サポーター養成講座の開催について
意思決定応援サポーター養成講座	7月 4日(金)	○令和7年度 意思決定応援サポーター養成講座 参加者 13名 ・意思決定支援のポイントと大事な視点について 山口弁護士 ・対象者理解及び対人援助の基礎について 安光社会福祉士 ・意思決定応援サポーター活動をするにあたって グループワーク 他
第2回	7月16日(水)	○議事 ・意思決定応援サポーター養成講座開催報告について ・山口市安心サポート事業の試行的運用に関する要綱」の概要について 他
第3回	9月24日(水)	○議事 ・「山口市安心サポート事業の試行的運用に関する要領」について ・試行的運用の経過報告について
第4回	11月26日(水)	○議事 ・「山口市安心サポート事業の試行的運用」の実施状況について ・「山口市安心サポート事業の試行的運用」の重要事項説明書について 他
第5回	令和8年 1月28日(水)	○議事 ・「山口市安心サポート事業の試行的運用」の実施状況について ・「山口市安心サポート事業の試行的運用」利用の手引きについて 他
第6回	3月11日(水)	○議事 ・「山口市安心サポート事業の施行的運用」実施及び相談状況について ・令和8年度「山口市安心サポート事業」について 他

○「身体機能の低下及び障害を理由とした方の書類提出や払出代行の研究」実施状況一覧

回	開催日	協 議 内 容
第1回	9月17日(水)	○第3回山口市権利擁護支援検討ワーキンググループ市と市社協の打合せ(コア会議) ・「山口市安心サポート事業の試行的運用に関する要領」について他
—	9月19日(金)	○厚生労働省持続可能な権利擁護支援モデル事業 令和7年度モデル事業実施自治体連絡会 第1回連絡会出席 ・身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対応するためのモデル事業 2-A包括的な相談・調整窓口の整備 の取り組み紹介他
—	10月31日(金)	○厚生労働省持続可能な権利擁護支援モデル事業 令和7年度モデル事業実施自治体連絡会 第2回連絡会出席 ・総合的な権利擁護支援策の充実に向けたモデル事業について 取り組み紹介他
第2回	11月19日(水)	○第4回山口市権利擁護支援検討ワーキンググループ市と市社協の打合せ(コア会議) ・「山口市安心サポート事業の試行的運用に関する要領」について他
—	12月19日(金)	○厚生労働省持続可能な権利擁護支援モデル事業 令和7年度モデル事業実施自治体連絡会 第3回連絡会出席 ・総合的な権利擁護支援策の充実に向けたモデル事業について 取り組み紹介他
第3回	1月22日(木)	○第5回山口市権利擁護支援検討ワーキンググループ市と市社協の打合せ(コア会議) ・「山口市安心サポート事業の試行的運用」利用の手引きについて他
—	2月13日(金)	○厚生労働省持続可能な権利擁護支援モデル事業 令和7年度モデル事業実施自治体連絡会 第4回連絡会出席 ・総合的な権利擁護支援策の充実に向けたモデル事業について 全体まとめ 取り組み紹介他
第4回	3月 2日(月)	○第6回山口市権利擁護支援検討ワーキンググループ市と市社協の打合せ(コア会議) ・令和8年度「山口市安心サポート事業」について 他

《成果と課題》

今年度は持続可能な権利擁護支援検討ワーキンググループ運営3年目にあたり、受託最後の年となった。

ワーキンググループ自体は計6回の開催の他、7月に意思決定応援サポーター養成講座を開催し、13名の受講があった。10月からは山口市が実証事業の試行的運用を開始し、その中から出てきた課題等を含めて、ワーキンググループでの協議を重ねた結果、令和8年度も継続して市が「試行的運用」を実施することが決まった。

本年度でワーキンググループの受託は終了し、今後は日常的金銭管理サービス事業者として山口市安心サポート事業の一端を担う予定である。その中で、日常生活自立支援事業の対象者との棲み分けや代行支援ができない金融機関の口座を所有する方への支援方法等の課題がでてくることが予測される。

2) 「身寄りのない人の終活支援」についての研究

本年度は、身寄りのない高齢者等への支援体制構築に向け、終活支援に関する理解促進と事業要綱の検討を進めた。勉強会やシンポジウム参加により、終活支援の必要性や関連制度への理解を深めるとともに、相談内容の共有を通じて地域の実態把握を行った。また、先進事例の視察により具体的な支援の仕組みを

学び、複数回の協議を通じて事業要綱(案)の骨格を整理した。さらに、専門家による研修を実施し、死後事務に関する知識を補強するなど、事業化に向けた基盤整備を図った。

回	開催日	取組内容
第1回	5月24日(土)	テーマ:終活等支援についての理解① ・終活に関する課内勉強会 ・シンポジウム(リモート)参加 ・内容:身寄りのない単身高齢者等の終身サポートとコミュニティソーシャルワーク実践
第2回	6月27日(金)	テーマ:終活等支援についての理解② ・本会に寄せられた身寄りのない方に関する相談概要の共有 ・不動産登記等の制度の共有
第3回	7月22日(火)	テーマ:終活等支援の実際についての理解 ・地域共生社会の在り方検討会議資料をもとに理解を深める
第4回	9月11日(木)	テーマ:先進地社協の視察(リモート) ・別府市社会福祉協議会「べっぶ終活安心サポート事業」について学ぶ
第5回	10月29日(水)	テーマ:本会が取り組む仕組みづくり概要(案)の作成 ・前半のコア会議の振り返り ・本会で取り組む事業の整理 ・事業要綱の素案作成 ・市内の終活支援実施事業者の状況共有 ・高齢者サポートサービスの契約トラブル共有 ・身寄りのない方に関する相談概要の共有
第6回	11月10日(月)	テーマ:事業要綱の作成検討(2回目) ・他市の事業実施内容の共有
第7回	12月12日(金)	テーマ:事業要綱の作成検討(3回目)
第8回	令和8年 1月16日(金)	テーマ:事業要綱の作成検討(4回目) ・様式の作成 ・身寄りのない方に関する相談概要の共有
第9回	2月17日(火)	テーマ:事業要綱(案)の作成(5回目) ・身寄りのない方に関する相談概要の共有 ・次年度の取組および予算について
第10回	3月19日(木)	勉強会の実施 ・テーマ:死後事務委任契約と関連制度の理解 ・講師:司法書士 平野真由美 先生 ・開催目的: ・身寄りがない、または相続人と疎遠な高齢者が増える中で、社協として死後事務をどのように受け止め、支援につなげるかを学ぶため

《成果と課題》

身寄りのない高齢者への終活支援に向けて、勉強会や視察を通じて終活支援の必要性や関連制度への理解が深まり、地域の相談内容を共有することで実態把握も進んだ。その結果、事業要綱(案)の基本的な枠組みを整理することができ、事業化に向けた基盤づくりが前進した。一方で、社協としてどこまで支援するのかといった支援範囲や責任の明確化、地域事業者との連携体制づくり、相談対応の標準化など、実施に向けた具体的な整理が必要な課題も残った。さらに、運用方法の詳細検討や予算・体制の整備など、事業を実際に動かすための準備を今後進めていく必要がある。

7 法律相談や貸付相談及び重層的支援体制整備事業の推進

(1) 生活相談事業の効果的・効率的な運営

1) 法律相談の実施

○相談日：毎月第1水曜日（北部支所エリア）と第3水曜日（南部支所エリア）

○相談時間：午後1時30分から午後3時30分まで（1日4件：1件30分以内）

相談事項		件数	相談事項		件数
家事	離婚	2	不動産	土地建物登記請求	0
	遺言相続・遺産分割	19		賃貸借・売買紛争	1
	その他	10		境界・相隣関係の紛争	5
損害賠償請求		2		土地・建物明渡	0
債権・債務		3		不動産売買	2
労働		1		その他	6
その他		9	合 計		60

《成果と課題》

市民の多様な法律問題に対し、弁護士が専門的な助言を行い、一定の役割を果たすことができた。年間相談件数は60件で、令和6年度と同数を維持しており、相談需要が安定していることが確認できる。内容としては、家事分野の「遺言・相続・遺産分割」が19件と依然多いものの、前年の32件から減少した一方、「その他」の家事相談が増加し、家庭内の法的課題が多様化している傾向が見られた。不動産分野では「境界・相隣関係の紛争」が5件と一定数を占め、地域特性に根差した相談が続いている。

広報面では、本年度から「社協だより」の全戸配布が終了したものの、相談件数は減少せず、既存の周知方法でも一定の効果が保たれている。一方で、今後も安定して事業を利用してもらうためには、Instagram などのSNS を活用した新しい情報発信の工夫が求められる。また、他機関による無料法律相談が充実してきていることから、本会の相談事業の位置づけや継続の方向性について検討する必要がある。

2) お元気コールの実施

○事業内容：ひとり暮らし高齢者の希望者に対し、電話による「声の訪問」を実施

○実施頻度：利用者に応じて週1回・月2回・月1回の実施

○利用者数： 6世帯（開始件数2、休止件数0、廃止件数1）

《成果と課題》

本事業の「声の訪問」では、ひとり暮らし高齢者に定期的な電話を行い、安否や健康状態の確認、精神的な支えにつながる見守りを継続して実施した。通話の中で把握した困りごとを関係機関へつなぐことで、問題の早期発見・早期対応にも役立っている。利用者は6世帯となり、前年度より1世帯増加し、新規利用も2件あったことから、事業の必要性が引き続き認識されているといえる。また、休止者がいなかった点からも、利用者にとって継続しやすい支援となっていることがうかがえる。

一方で、利用者減少を受けて広報紙で周知を行った結果、問い合わせは増えたものの、実際の利用につながる件数は多くない。中には緊急対応など、本事業の範囲を超える支援を期待されるケースもあり、事業内容や対応できる範囲が十分に伝わっていないことが課題である。今後は、事業の目的や支援内容をより分かりやすく周知するとともに、関係機関との連携を強化し、支援を必要とする高齢者に確実に届ける体制づくりが求められる。

(2) 各種資金の貸付相談窓口の開設

他機関から借り入れが困難な失業者世帯や低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯を対象に総合支援資金や教育支援資金等の生活福祉資金貸付制度及び法外援護資金について、相談対応と貸付等を行った。

各種資金の貸付相談窓口		相談件数	貸付決定件数
1	生活福祉資金貸付 (総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金・臨時特例つなぎ資金)	492	35
2	不良債権の督促指導(面接及び督促)	0	0
3	法外援護資金の貸付	182	30
4	食糧支援の実施	32	32
5	特例フォローアップ対応	257	-
6	その他	395	-
合 計		1,358	65(食糧支援除く)

※(償還指導): 山口県社会福祉協議会の貸付金については、山口県社会福祉協議会が直接郵送等で償還指導し、本会の法外援護資金については、本会が郵送にて償還指導している。

○研修並びに会議等

令和7年 7月 3日(木) 生活福祉資金貸付事業 担当職員研修会

7月31日(木) 山口市地域福祉課(生活保護担当)合同勉強会

12月18日(木) 新任民生委員・児童委員研修会

令和8年 3月 3日(火) コロナ特例貸付フォローアップ支援研修会・情報共有会議

《成果と課題》

生活困窮世帯からの相談や特例貸付のフォローアップを中心に、延べ1,358件の相談が寄せられ、貸付決定は65件となった。貸付だけでなく、食糧支援などの現物給付や、他制度・他機関へのつなぎも行い、包括的な支援につなげることができた点は大きな成果である。また、フォローアップでは電話による状況確認や償還指導、償還免除の対応など、個々の状況に応じた支援を継続し、生活再建に向けた支援を行った。

一方で、フォローアップの過程で連絡が取れないケースが多く、継続的な支援につながらないことが課題となっている。今後は訪問など、電話以外の方法によるアウトリーチの検討が必要である。また、全国社会福祉協議会による事業デジタル化の準備が進んでおり、令和9年度以降の導入に向けて、業務負担の軽減と支援の質向上が期待される。引き続き、生活困窮者自立支援機関など関係機関と連携し、生活困窮者の自立に向けた支援を強化していくことが求められる。

(3) 歳末たすけあい配分金の効果的運用

(単位:円)

No.	配分対象又は事業名	算出基準	件数	配分額
1	当年度末に児童養護施設を就職・進学等で退所する児童	1名当たり 上限70,000円	8名	560,000
2	市社協登録子育てサロン	1サロン 上限15,000円	5サロン	75,000
3	地域住民のつながりを構築するための活動・行事(地区社協)	平均割30,000円＋ 前年度の歳末たすけ あい募金の実績割	23地区社協	1,309,336
4	ひとり親(母子父子等)世帯で、満18歳未満の子どもがいる非課税世帯	世帯当り 10,000円	59世帯	590,000
5	障害者手帳を所持している非課税世帯	世帯当り 10,000円	151世帯	1,510,000
6	要介護3・4・5の認定を受けている方がいる非課税世帯	世帯当り 10,000円	18世帯	180,000
7	生活困窮世帯	世帯当り 10,000円 世帯員1名増ごとに 3,000円加算	100世帯	1,552,000
8	あったか相談会(生活困窮者等相談会)	生活困窮世帯に向け て相談会を実施 来場組数 相談件数	29件 15件	133,616
9	罹災世帯	全壊(全焼)・半壊(半 焼)1件当り 20,000円	7件(9名)	180,000
10	市社協広報啓発	社協だより発行の一 部 ホームページ	広報紙:1回 HP:2箇所月分	385,120
11	歳末活動費	旅費交通費・消耗品 費・通信運搬費・印刷 製本費・手数料		258,050
12	令和8年度地域福祉活動事業費			3,541,779
合 計				10,274,901

《成果と課題》

事業内容や配分対象者などは、地域課題に沿った活用しやすいものであるか、山口市共同募金委員会審査委員会や運営委員会、本会の共同募金担当者会議などで協議を行い、毎年内容の見直しを行っている。令和7年度は、歳末たすけあい募金の目標額に達しなかった場合の対策(配分事業の優先順位の想定)等の検討を行った。

今後の課題として、児童福祉分野の支援に関する事業の新規開設に向けて、不登校支援グループの事業ニーズを把握し、検証したうえで今後も引き続き配分事業を見直し、課題解決につながるものであるか内容を精査する。

(4) 福祉総合相談事業機能及び周知の強化

令和5年度から地域福祉課(本所・北部支所)では、従来、本会で行っている福祉総合相談の機能及び周知の強化のため、やまぐち「まちの福祉相談室」を山口市と連携して取り組んでいる。また、川西地域包括支援センター及び川西第2地域包括支援センターにおいては、山口市から、やまぐち「まちの福祉相談室」を受託し、相談体制の充実を図っている。

相談件数

項目	内容	市社協	川西地域包括 支援センター	川西第2地域包 括支援センター	合計
相談者	本人	38	40	85	163
	家族	0	37	20	57
	地域	0	22	4	26
	関係機関等	13	80	69	162
	計	51	179	178	408
相談方法	来所	4	24	13	41
	電話	41	107	137	285
	訪問	2	35	11	48
	その他	4	13	17	34
	計	51	179	178	408
相談内容	仕事探し・就職について	1	15	2	18
	家賃やローンの支払いのこと	0	2	0	2
	資金の貸付について	2	4	0	6
	こころの問題に関すること	3	8	0	11
	介護に関すること	1	35	1	37
	家族関係・人間関係	4	0	8	12
	収入・生活費のこと	2	10	7	19
	税金や公共料金等の支払について	0	37	0	37
	住まいについて	3	3	2	8
	食べるものがない	5	14	0	19
	子育てに関すること	0	0	2	2
	地域との関係について	0	0	3	3
	仕事上の不安やトラブル	0	0	1	1
	債務について	0	8	0	8
	病気や健康に関すること	4	14	4	22
	家計全般に関すること	0	0	12	12

項目	内容	市社協	川西地域包括 支援センター	川西第2地域包 括支援センター	合計
	ひきこもり・不登校	3	10	17	30
	DV・虐待について	0	0	0	0
相談内容	その他	36	59	133	228
	計	64	219	192	475
相談実件数		22	19	25	66
相談延べ件数		51	179	178	408

《成果と課題》

【本所 地域福祉課】

令和7年度は相談件数が31件から51件へと20件増加し、特に本人からの相談が22件から38件へ、関係機関からの相談も4件から13件へと増加している。本会の認知が広がり、地域とのつながりがより強まっている。

また、「食べるものがない」「こころの問題」「住まい」「病気や健康」など、生活に直結する深刻な相談が増え、複合的な課題に対して柔軟に対応できていると思われる。

さらに、相談件数の増加に伴い、電話での聞き取りや関係機関との調整に時間を要する場面が増えており、支援にかかる業務量が大きくなっている状況も見られる。

現状では、電話相談が中心であるため、相談者の生活状況を十分に把握しづらいケースもあり、必要に応じて各包括支援センターのふくまる相談員と連携しながら、よりの確な情報収集と支援につなげていくことが今後の課題となる。

【山口市川西地域包括支援センター】

小郡地域において、民生委員児童委員協議会や福祉員協議会の総会、地区社会福祉協議会主催の敬老の日式典や福祉まつり、地域ケア会議等に出席し、相談室の周知を行った。令和7年度は特に関係機関等からの相談が多く、各関係者との連携がより図れていることがわかる。相談対応は長期間に渡るケースが多く、支援に行き詰まることもあるが、地域包括支援センター職員との連携や他機関、地域の支援者を増やすことで、伴走型支援を行うことができている。複合的な課題を抱えるケースでは支援が必要な場合でも自ら支援を望まないこともあるため、つながり続ける支援は今後必要である。

【山口市川西第2地域包括支援センター】

阿知須・嘉川・佐山の各地域で民生委員児童委員協議会や福祉員協議会の定例会へ参加し、啓発を行うとともに、相談を受けて対応を行った。

また、嘉川地区では令和7年度から嘉川地区社会福祉協議会のご協力のもと、嘉川地域交流センターにて包括・ふくまる出張相談室を年6回開催し、地域包括支援センター職員とふくまる相談員で計7件の相談を受けた。阿知須地区では、令和7年度もおげんきかんまつりで地域包括支援センター職員とふくまる相談員で出張ふくまる相談を行った。まちの福祉相談室の周知が広がりつつあり、相談も徐々に増えてきている。なんでもまると相談ということで、相談が多様で多岐にわたっているため、地域包括支援センター職員と情報共有しながら対応を行い、また、山口市地域福祉課のふくまる相談員や様々な関係機関と連携して対応を進めている。

8 介護保険法関連事業及び障害者総合支援法に基づくサービス事業の推進

(1) 高齢者福祉の推進

1) 介護サービス相談員派遣事業の実施

* 受託事業

○事業内容：介護サービス相談員が介護サービス提供事業所等に出向いて、利用者またはその家族から介護サービスに関する不安や不満、疑問等を聞き苦情申し立てなどに至る前に、サービス提供事業所と利用者との間の橋渡し役として問題の改善やサービスの質向上、利用者の自立した日常生活の実現を図ることを目的としている。

○実施対象の介護サービス

- ①施設サービス： 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院
- ②居宅サービス： (介護予防)特定施設入居者生活介護
通所介護、(介護予防)通所リハビリテーション
(介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護
- ③地域密着型サービス： 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
(介護予防)認知症対応型通所介護
地域密着型通所介護
総合事業通所型サービス
(介護予防)小規模多機能型居宅介護
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ④特定施設入居者生活介護：有料老人ホーム(介護付き・住宅型)、サービス付き高齢者向け住宅

○事業実施範囲と実施事業所数

山口市内の事業所 105箇所

○事業実施結果

〈介護相談内容〉

内 容	件 数	内 容	件 数
入所・退所・利用料金	1	その他のサービス	12
設備・備品	0	介護保険料	0
食事・嗜好	2	利用料	2
トイレ・排泄	1	給付内容	1
入浴・清潔	1	その他の介護保険	0
趣味・娯楽	2	医療保険制度	0
人間関係・プライバシー	0	老人福祉制度	0
施設・職員の対応	6	老人保健制度	0
健康・医療・リハビリ	18	病気・健康管理	0
移動・送迎	1	家族問題	4
安全管理	0	その他	5
拘束	0	合 計	56

内 容	件 数
気になった点	25
実相談数	57
利用者数	3, 358

《成果と課題》

令和7年度の事業所訪問は112事業所を予定していたが、感染症対策や事業所閉鎖で7事業所が中止となり、105事業所を訪問した。うち介護保険外の有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅は15事業所で、昨年度より9事業所増加した。相談者は57名、気になった点は25件で、相談内容は健康・医療・リハビリが18件と最も多かった。

次年度の訪問予定は109事業所(うち13事業所が介護保険外)である。施設利用者との面談では過去の記録等も踏まえて丁寧に観察し、必要な情報を事業所と共有し、サービス向上や従業員の意欲向上につながる報告書作成に努めた。

コロナ禍以降は短時間での相談が多く、限られた時間で利用者の声を拾い事業所へ届けるため、知識・技術の習得を図り相談員の資質向上に努めたい。また、新規・未訪問事業所には本事業の周知を行い、実施につなげていきたい。

2) 居宅介護支援事業の実施

＜あとう居宅介護支援事業所＞

○事業内容:職員が利用者宅を訪問し、心身状態や生活状況を把握したうえで、本人や家族の意向を踏まえた支援計画を作成し、関係機関との連携調整を行う。

月	ケアプラン(件数)		月	ケアプラン(件数)	
	介護保険	介護予防		介護保険	介護予防
4	120件	0件	10	118件	0件
5	121件	0件	11	115件	2件
6	124件	0件	12	112件	3件
7	123件	0件	令和8年1	107件	1件
8	114件	0件	2	112件	4件
9	114件	1件	3	116件	4件
合 計				1, 396件	15件

《成果と課題》

令和7年9月から山口市の委託で介護予防ケアプラン作成を開始した。介護予防のプランは手間がかかるが、将来要介護となる可能性もあるため、長期的には担当ケアマネとして関わる意義は大きい。利用者数の月平均は116件だが、阿東の冬を自宅で過ごすのは厳しく、1月は施設利用が増え利用者が減少する。ターミナル期の利用者も多く、1～2か月で終了する例もあった。在宅で介護保険サービスを使わず生活する人も多く、サービス利用で自宅生活が安定する場合もある。今後は包括と連携し、住み慣れた自宅で長く暮らすために何が必要かを共に考え、利用者と家族の伴走者として支援していきたい。

3) 訪問介護事業の実施

<あとう訪問介護事業所>

○事業内容:ホームヘルパーが利用者宅を訪問し、入浴や排泄、食事などの身体介護に加え、調理や掃除、買い物といった生活援助を行い、在宅生活を支える。

○サービス利用者数/時間

	サービス内容				
	延べ利用者数	身体介護	身体生活介護	生活援助	総合支援事業
実績	270名	896.5時間	2071.25時間	119.75時間	132名

《成果と課題》

対象地域(阿東地域)の人口減少等に伴って、本事業の利用者数、提供時間数ともに減少傾向である。今後、中山間地域における事業所運営について、早急な対応、協議が必要である。

4) 訪問看護事業の実施

<あとう訪問看護事業>

○事業内容:看護師が医師の指示に基づいて利用者宅を訪問し、病状の観察や医療的処置、療養上の相談支援を行い、主治医と連携して在宅療養を継続できるよう支援する。

月	介護保険		介護予防		医療保険	
	利用者	訪問回数	利用者	訪問回数	利用者	訪問回数
4	50名	214回	15名	50回	16名	161回
5	46名	204回	15名	54回	15名	106回
6	46名	180回	15名	56回	16名	89回
7	49名	197回	15名	51回	14名	77回
8	43名	184回	14名	51回	15名	81回
9	45名	186回	16名	54回	13名	84回
10	45名	187回	16名	52回	13名	111回
11	44名	159回	13名	44回	16名	77回
12	44名	152回	15名	50回	15名	76回
令和8年1	37名	131回	13名	43回	14名	72回
2	36名	132回	14名	48回	17名	96回
3	44名	178回	14名	56回	16名	86回
合計	529名	2,104回	175名	609回	180名	1,116回

《成果と課題》

令和7年度は常勤3名、非常勤3名の6名体制でサービスを実施した。介護予防は利用者数・訪問回数とも昨年とほぼ同じ。介護保険は利用者数・訪問回数とも増加し、医療保険は利用者数はほぼ同じだが訪問件数は減少した。点滴や処置など特別指示での短期利用や終末期の利用が多く、月ごとの変動が大きかった。新規依頼は多いが、訪問開始後すぐ入院・入所となる例が増え、年間を通した利用増にはつなげていない。医療依存度が高い利用者や緊急対応を求める利用者も多く、訪問看護のニーズは高い。自宅で安心して過ごせるよう支援するため、職員のスキル向上、多職種連携の強化、在宅医療ニーズへの対応が必要であり、人材確保が課題となっている。

5) 山口市川西地域包括支援センターの運営

* 受託事業

1 総合相談支援事業

■ 1-1 相談件数

相談件数(実件数)	716件
-----------	------

相談件数(延件数)		2,208件
相談形態別内訳	電話	1,314件
	来所	390件
	訪問	408件
	その他(文書・メール等)	96件

■ 1-2 相談内容別件数(重複あり)

介護予防	159件
生活支援	828件
虐待	17件
認知症	180件
権利擁護・成年後見	55件
介護支援専門員からの個別相談	10件
介護保険	506件
閉じこもり	8件
総合事業	23件
その他 ※その他:医療・障害福祉など分類外の相談	180件

2 権利擁護事業

■ 2-1 相談件数

相談延件数		60件
内訳	成年後見制度	55件
	日常生活自立支援事業	0件
	消費生活	0件

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

■3-1 民生委員児童委員協議会等への出席

民生委員児童委員協議会	12回
福祉員会	1回
地区社会福祉協議会	6回

■3-2 住民主体会議への出席

地域福祉活動計画関係会議(住民座談会、計画策定会議、実行委員会)	0回
高齢者サービスマップ・地域支えあいマップ作成会議	0回
小地区見守り訪問活動グループ員研修会・会議等	2回
地域づくり協議会	10回
地域支え合い会議(協議体)	2回
その他	0回

■3-3 地域密着型サービス運営推進会議への出席

会議出席回数	3回
--------	----

4 地域ケア会議推進事業

■4-1 地域ケア会議

個別地域ケア会議	3回
地域別地域ケア会議	3回

5 啓発活動

■5-1 地域包括支援センターに関する啓発活動

地域包括支援センターに関する啓発	91回
------------------	-----

6 生活支援コーディネーター(SC)活動

■6-1 地域組織からのニーズ把握

実施月	地域組織名	把握方法(聞き取り訪問・会議参加等)	回数		
			訪問	参加	その他
4月～3月	小郡地区社会福祉協議会	事前打ち合わせの会議研修会や会議の参加	3回	12回	
4月～3月	小郡地区民生委員児童委員協議会	定例会参加		8回	
4月	福祉員会	総会参加		1回	1回

実施月	地域組織名	把握方法(聞き取り訪問・会議参加等)	回数		
			訪問	参加	その他
4月～3月	おごおり地域づくり協議会	地域福祉部会の会議の参加		10回	
4月	山口県老人クラブ連合会	ニーズの把握			1回
4月～3月	山口市老人クラブ連合会小郡支部	事前打ち合わせ研修会参加	1回	4回	
4月～3月	単位老人クラブ連合会	集いの場への参加		5回	
4月～3月	個別ケース	聞き取り訪問	7回	26回	
6月～3月	自立支援型地域ケア会議	会議参加		5回	
4月～3月	小郡地区支え合い協議会	会議の参加		2回	
8月	ふくしまつり実行委員会	会議の参加		1回	

■6-2 地域資源の把握

実施月	実態把握を行った対象事業所・地域団体・企業等	回数		
		訪問	参加	その他
4月～3月	いきいき百歳体操		51回	
4月～3月	ふれあい・いきいきサロン		14回	
4月～3月	認知症カフェ		9回	
4月～3月	企業によるカフェ		12回	
4月～3月	子ども食堂、地域食堂	2回		
4月～3月	介護保険施設	3回		
9月～3月	教育機関	3回		
4月～3月	公共施設	5回		
4月～3月	社会福祉法人	3回		
4月～3月	民間企業(スーパー、薬局、個人企業等)	9回	2回	5回
4月～3月	川西包括内情報共有		28回	

■6-3 地域資源の把握・見える化

実施月	対象地域	見える化させた社会資源や生活支援サービスの内容・実施方法	コーディネーターの気づき・コメント
3月	小郡	いきいき百歳体操の一覧更新	誰でも行ける箇所の情報提供を行いやすくなった。
5月	小郡	南部圏域の社会資源情報(いきいき百歳体操、サロン、認知症カフェ、その他通いの場について情報整理、情報共有)	居宅のケアマネジャーが知らないことが多かった。
12月	小郡	社会資源「集いの場」「ボランティア、イベント、保険、補助金」のファイル作成	SC以外でも情報提供を行ないやすくなった

■6-4 生活支援サービスの創出・調整

実施日	地域	相手方	把握・調整・創出した生活支援サービス及び実施・創出方法
9月22日 11月26日 12月19日 1月19日	小郡	老人クラブ小郡支部	・健康いきいき介護予防セミナーを年4回共催で行う
7月11日	小郡	福祉員	・フレイル予防、いきいき百歳体操のPRを行う。

■6-5 生活支援サービスの立ち上げ支援

実施日	地域	支援した相手方	立ち上げ支援した生活支援サービス等の内容・実施方法	コーディネーターの気づき等
4月10日	小郡	地域住民 (矢足)	・ふれあい・いきいきサロンの 立ち上げについての相談 ・内容についての相談	いきいき百歳体操を継続され 通いの場の必要性を感じられた。
5月14日	小郡	・単位老人クラブ (中央通り)	・いきいき百歳体操の立ち上げ 支援	いきいき百歳体操で集まる ことで週1回の見守りが出来 ている。
9月 1日	小郡	・地域住民 (ヴェルコリーナ) ・ケアマネジャー	・実態把握 ・いきいき百歳体操の立ち上げ 支援	若い世代が多い地区だが、 通いの場に行きたい人もいた。
1月15日	小郡	単位老人クラブ (山手上)	・いきいき百歳体操の立ち上げ 支援	他地区でいきいき百歳体操 が行われていることを知り 介護予防に関する意識が高 まっている。

■6-6 介護予防・生活支援サポーターと生活支援サービスとのマッチング

サービス種別	いきいき 百歳体操	元気いきいき ひろば	生活支援サ ービス事業者	ボランティア	その他
各団体等が必要とする活動者・補助者の把握数	1人			2人	4人
マッチング数	1人			2人	4人
把握した必要人数(年間計)					7人
マッチング実績人数(年間計)					7人

■6-7 協議体設置及び運営

開催日	協議体名	参加人数	検討内容
① 4月8日	小郡地区地域支え合	① 18人	・活動内容の報告
② 3月25日	い活動協議会	② 14人	・今後の支援の方向性について

【評価と課題】

●介護予防、地域のニーズに対する取り組み

- ・「いきいき百歳体操」の新設が3か所できた。(中央通り、山手上、ヴェルコリーナ)
- ・新たな通いの場への協力を得るため、企業や学校等に対してアプローチを行い、次年度新たに開設ができるよう継続して協議することになった。
- ・居宅介護支援事業所へ社会資源情報の提供等を行い、生活支援コーディネーターの役割を知ってもらうことができた。
- ・小郡地域の支え合い活動「さぽさぽ小郡」の後方支援が十分行えなかった。

●認知症施策の推進

- ・小郡南小学校5年生と上郷小学校5、6年生の若年層に対して認知症サポーター養成講座の開催ができた。
- ・高等学校、企業に対しての認知症サポーター養成講座の開催はできなかった。
- ・小郡地区社会福祉協議会と連携して認知症高齢者徘徊模擬訓練を実施し、オレンジサポーターに認知症高齢者役を演じてもらい、実際の対応等について理解を広めることができた。また、福祉用具事業所に認知症に対応した福祉機器の紹介を行った。

- ・認知症月間には、新たに小郡地区のスーパーマーケット5店舗、小郡郵便局等にポスター掲示をしてもらうことができた。
- ・認知症カフェの開催日にはオレンジサポーターと一緒に運営支援を行った。
- ・認知症月間に合わせて福祉用具事業所の協力を得て認知症に関するレンタル用品や予防グッズの展示を行った。

川西地域包括支援センターでは、小郡地区の高齢者の総合相談窓口として多くの相談対応を行うことができた。小郡地区の人口は横ばいだが、高齢者数は増加しており、市内では一番高齢者が多い地区である。元気な高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、フレイル(虚弱)予防に力を入れ、いきいき百歳体操の支援や福祉団体と協力して介護予防に取り組むことができた。しかし、高齢者が抱える問題が複合的になっており、公的サービスだけでは支援が難しくなっていることから、見守り活動、地域の支え合いの仕組みを充実させるために、今後も地域の福祉団体や企業、学校等と協力していく必要がある。また、今後は若い世代にも高齢者支援や認知症の理解を深めるための周知を行っていく必要がある。令和6年度に始まった企業による通いの場が、高齢者が気軽に行ける場所となっているので、今後も通いの場が増設できるように働きかけ、高齢者等の個別事例や、小郡地区社会福祉協議会が策定した、「小郡地区第3次小地域福祉活動計画」の高齢者課題をもとに、地域の課題解決に向けて地域住民や関係機関及び協力企業も交えて考え取り組んでいきたい。

6) 山口市川西第2地域包括支援センターの運営

* 受託事業

1 総合相談支援事業

■1-1 相談件数

相談件数(実件数)		329件
相談件数(延件数)		1,753件
相談形態別内訳	電話	1,156件
	来所	155件
	訪問	437件
	その他(文書・メール他)	5件

■1-2 相談内容別件数(重複あり)

介護予防	147件
生活支援	592件
虐待	12件
認知症	181件
権利擁護・成年後見	29件
介護支援専門員からの個別相談	7件
介護保険	629件

閉じこもり	1件
総合事業	11件
その他 ※その他:医療・障害福祉など分類外の相談	197件

2 権利擁護事業

■2-1 相談件数

相談延件数		29件
内訳	成年後見制度	23件
	日常生活自立支援事業	6件
	消費生活	0件

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

■3-1 民生委員児童委員協議会等への出席

民生委員児童委員協議会	37回
福祉員会	16回
地区社会福祉協議会	10回

■3-2 住民主体会議への出席

地域福祉活動計画関係会議(住民座談会、計画策定会 議、実行委員会)	0回
高齢者サービスマップ・地域支えあいマップ作成会議	0回
小地区見守り訪問活動グループ員研修会・会議等	1回
地域づくり協議会	0回
地域支え合い会議(協議体)	0回
その他	0回

■3-3 地域密着型サービス運営推進会議への出席

会議出席回数	13回
--------	-----

4 地域ケア会議推進事業

■4-1 地域ケア会議

個別地域ケア会議	3回
地域別地域ケア会議	5回

5 啓発活動

■5-1 地域包括支援センターに関する啓発

地域包括支援センターに関する啓発	24回
------------------	-----

6 生活支援コーディネーター(SC)活動

■6-1 地域組織からのニーズ把握

実施月	地域組織名	把握方法(聞き取り訪問・会議参加等)	回数		
			訪問	参加	その他
4～3月	阿知須地区民生委員児童委員協議会	会議参加・課題の聞き取り		12回	
4～3月	嘉川地区民生委員児童委員協議会	会議参加・課題の聞き取り		10回	
4～3月	佐山地区民生委員児童委員協議会	会議参加・課題の聞き取り		11回	
4～3月	嘉川地区福祉員協議会	会議参加		6回	
4～3月	佐山地区福祉員協議会	会議参加		3回	
4～3月	嘉川地区社会福祉協議会理事会	会議参加		5回	
10月	阿知須地区社会福祉協議会	地域課題の聞き取り訪問同行	1回		
10月	嘉川地区社会福祉協議会	地域課題の聞き取り訪問同行	1回		
10月	佐山地区社会福祉協議会	地域課題の聞き取り訪問同行	1回		
7月	阿知須地区社会福祉協議会	個別情報交換会		2回	
4～3月	自立支援型地域ケア会議	会議参加		5回	

■6-2 地域資源の把握

実施月	実態把握を行った対象事業所・地域団体・企業等	回数		
		訪問	参加	その他
4月～3月	地域住民(民生委員)		33回	
4月～3月	百歳体操グループ	9回	12回	4回
4月～3月	認知症カフェ	5回		
4月～3月	地域グループ(ロバの会、ボランティアの会、サロン等)	7回		2回
4月～3月	地域企業(サンパークあじす、阿知須共立病院等)	2回		
4月～3月	その他地域の情報(交流センタ	4回		

	一、図書館、小学校等)			
7月	介護支援専門員(ケアマネット)			1回

■6-3 地域資源の把握・見える化

実施月	対象地域	見える化させた社会資源や生活支援サービスの 内容・実施方法	コーディネーター の気づき・コメント
9月～10月	阿知須	各地区集会所で行われている活動に関するアンケート調査を民生委員の協力で実施した。	地区集会所の活動を地区全体で把握でき民生委員の活動にも生かせることができた。
7月	川西圏域	ケアマネットで社会資源情報(百歳体操・サロン・認知症カフェ・その他集いの場等)について情報共有及び情報整理をした。	ケアマネジャーが知らない情報も多かった。
通年	川西第2包括圏域	圏域内の集いの場やその他社会資源について情報共有し、ファイル等にまとめて閲覧できるように整理した。	相談時の情報提供がスムーズになった。

■6-4 生活支援サービスの創出・調整

実施日	地域	相手方	把握・調整・創出した生活支援サービス及び実施・創出方法
4月25日	嘉川	住民	配食弁当の情報提供
11月19日 11月20日	阿知須	地区社協、小学校	安心メールの情報把握
1月 8日	嘉川	免地百歳体操グループ	移動スーパーふくし丸に依頼して、説明をしてもらう。 1月22日にお試し利用になる。

■6-5 ネットワーク構築

実施日	地域	相手方	実施方法及び内容	コーディネーター の気づき等
通年	山口市	基幹型職員、第1層、第2層コーディネーター	定例会	他圏域の活動が参考になった。
12月9日	阿知須	民生委員児童委員協議会、福祉員協議会	生活支援コーディネーターの役割等の説明	民生委員の交代で、わからないことが多いとのこと。機会があればSCの話をしていきたい。
12月2日	嘉川	民生委員児童委員協議会、福祉員協議会	生活支援コーディネーターの役割等の説明	民生委員の交代で、わからないことが多いとのこと。機会があればSCの話をしていきたい。
12月3日	佐山	民生委員児童委員協議会、福祉員協議会	生活支援コーディネーターの役割等の説明	民生委員の交代で、わからないことが多いとのこと。機会があればSCの話をしていきたい。
7月14日	川西圏域	介護支援専門員	ケアマネット	SCの1層、2層の説明や集いの場の紹介で参考になったとの意見があり情報提供の必要性を感じた。

【評価と課題】

山口市川西第2地域包括支援センター(担当地区:嘉川、佐山、阿知須)が開設され4年が経過した。相談件数が増え、周知が徐々に広がってきたことを感じる。特に阿知須地区は来所相談が増えている。また、多種多様な相談に関わりの難しいケースの支援が増えてきており、やまぐち「まちの福祉相談室」のふくまる相談員や3職種で協働し、関係機関等と連携しながら対応を進めている。

また、令和7年度は令和6年度の嘉川地区に続き、佐山地区で地区社協や民児協の協力を得て、高齢者の生活課題に関するアンケートを実施し、地域課題について実態把握を行った。今後、必要な生活支援サービスの仕組みづくりや通いの場の創出に向けて働きかけていきたいと考える。

令和7年度はフレイル予防などの介護予防の啓発に積極的に取り組み、いきいきサロンや百歳体操、民児協の定例会などで開催した。また、引き続きリハビリ専門職による同行訪問を行い、リエイブルメントの視点で介護予防ケアマネジメントを進めていくように取り組んだ。

認知症関係については、9月のアルツハイマー月間に合わせて、阿知須図書館や地域交流センターなどで認知症に関する書籍やチラシ等を展示し、医療機関や薬局、更に店舗などにも協力を得て、チラシやポスターで啓発を行った。オレンジガーデンは敷地の一角で花を育て、認知症のシンボルカラーで知識の普及啓発を行った。認知症サポーター養成講座は嘉川地区のサロンと阿知須地区の百十カフェで親子を対象に認知症キッズサポーター養成講座を開催し、若い世代に認知症への理解を深めた。

今後も引き続き、様々な関係機関や多職種、地域との連携を図り、相談支援体制をより一層強化していきたい。

(2) 障がい者福祉の推進

1) 社会福祉センターしらさぎ会館の運営

障がい者及び福祉団体の活動の拠点であるしらさぎ会館は、障がい者団体、関係機関等と連携しながら、障がい者が気軽に集うことができる開かれた施設を目指して運営を行っている。

また、感染対策として行っていた施設貸出時の多目的教養室での Wi-Fi 利用が多くなっている。利用団体におけるネット環境を利用しての活動が伸長している現状が垣間見られる。

障がい者が自立した社会生活の実現のため、地域活動支援センターⅡ型事業、手話通訳者設置事業、手話通訳者等派遣事業、要約筆記者派遣事業を実施するとともに、各事業担当者が連携して支援できるよう情報共有に努めた。

【しらさぎ会館利用状況】

種 別	件 数	人 数
会館事業	428件	4,487名
障がい者団体	199件	1,588名
福祉団体	374件	6,709名
その他	10件	192名
合 計	1,011件	12,976名

【しらさぎ会館事業及び活動状況】

事 業 名	開設日数・延べ人数	年間合計
地域活動支援センターⅡ型事業	開設日数	279日
	利用者延べ人数	2,070名
手話通訳者設置事業	延べ通訳・支援者数	1,179名
手話通訳者等派遣事業	延べ派遣者数	756名
要約筆記者派遣事業	派遣延べ人数	361名

《地域生活支援事業》

① 地域活動支援センターⅡ型事業

障がいのある人が、住み慣れた地域で日常生活や社会生活を営むことができるように生活支援を行なうことを目的に、創作的活動及び生産活動の機会の提供、社会との交流に関する「基礎的事業」に、地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者に対する機能訓練、社会適応訓練等の「機能強化事業」を加えた、「地域活動支援センターⅡ型」を運営しています。

1日あたり概ね15人以上の利用があり、送迎も行っています。

《成果と課題》

基礎的事業では、絵手紙、ものづくり、書道、縫い物の講座及び誕生日会、音楽レク、屋外訓練、美化活動、朗読、特別講座を実施した。

機能強化事業では、健康体操、太極ストレッチ、百歳体操、ボウリング・ビーンボウリング、ヨガ、卓球バレー、ひも体操、体力測定、脳トレ、オセロ・トランプ、手話、点字、スマホ・パソコン、難聴者サロン、盲サロン、デフサロン等の講座を実施した。

○利用者延べ人数 2,070名

【 障がい別利用状況 】

身体障がい	肢体不自由	2名
	視覚障がい	24名
	聴覚障がい	18名
	内部障がい	1名
知的障がい		1名
精神障がい		5名
重複障がい		5名

※ 新規契約 2名（視覚障害 1名、重複障害 1名）

※ 利用終了 8名（死亡 1名、転居 1名、本人希望 6名）

令和7年に入ってから、実利用者数は、新規利用が2名あったが、昨年の63名から56名と減少している。高齢化や基礎疾患のある利用者が年々増えていることで、1人あたりの利用頻度が少なくなっているため、今年度の延べ利用者数は昨年度に比べると54名減少した。

講座の内容では運動系や外出の講座が人気であり、高齢者も気軽に参加できるよう、椅子に座ってできる運動を増やした。また、利用者間の交流の機会を増やすために「脳トレ」や「トランプ」の講座時間を多くした。

「盲サロン」、「デフサロン」、「難聴者サロン」は、障がいの特性に特化した内容となるよう工夫した。

送迎対象者は、今年度36名となっている。利用者一人ひとりの利用頻度は少なく、限られた講座のみ参加する利用者が多いため、今後も利用者の声に耳を傾け一人ひとりの障がいにあわせた支援を行い、利用者が安心して安全に集える講座・居場所づくりを目指したい。

② 手話通訳者設置事業

令和7年度特記すべきこととして、設置手話通訳者体制の変更があった。嘱託職員（週5日勤務）が1名増員で4名となった。市内全域の意思疎通支援事業のコーディネーターとして、通訳申請を受け、意思疎通支援者（手話通訳者）の派遣調整や関連業務を行っている。

申請内容によっては、登録手話通訳者の派遣ではなく設置手話通訳者が関わることで、より専門的かつ適切な通訳を必要とする場面に対応している。

また、聞こえないことから生じる情報不足等のため、生活上の困難を抱えているろう者への相談支援を行い、その内容に応じて、親族並びに専門機関と連携を取りながら、継続的な通訳に取り組んでいる。

【 設置手話通訳者対応内訳 】

設置手話通訳者 正規 1名（手話通訳士） 継続 1名（手話通訳士） 嘱託 1名（手話通訳士） 嘱託 1名（手話通訳者） [意思疎通支援事業]	【分類】	【件数】
	行政	43件
	福祉	95件
	医療	321件
	労働	15件
	文化	19件
	教育	3件
	警察	5件
	生活	77件
	その他	0件
	団体	7件
	遠隔手話通訳	0件
	通訳対応合計	585件
	支援（窓口）	214件
	支援（訪問）	77件

	【分類】	【件数】
	支援(調整)	26件
	支援(電話)	128件
	支援(遠隔)	149件
	支援対応合計	594件
	総合計	1,179件

《成果と課題》

意思疎通支援事業に係る通訳者派遣申請に対して、設置手話通訳者の通訳対応は585件、相談等の支援対応は594件、合計1,179件であった。昨年度の968件と比べると211件の増加となった。通訳対応は、昨年度の403件と比べると182件増加、支援対応は、昨年度の565件と比べると29件増加となった。

“通訳対応”における分類別では、病院受診等の「医療」が321件、介護保険サービスの利用や日常生活自立支援事業などの「福祉」が95件と多く、関係機関と連携しての専門的な内容を含む通訳を行った。入院、手術、施設入所、財産管理などに関する事例には、設置手話通訳者が継続して通訳対応を行っている。

夜間・休日等の勤務時間外における通訳派遣の連絡調整や、ろう者及び登録手話通訳者からの緊急事例への対応については、公用携帯電話機を職員3名による当番制で運用している。

また、山口市消防本部との連携業務として、救急搬送時の要請による通訳対応を行っている。本年度は6件(うち1件は対象外)の事例があった。対象者外(手話非使用者)への対応事例もあったため、救急搬送時の要請による通訳対応について、市障がい福祉課を通じて市消防本部通信指令課・救急課との協議の場を設け、情報共有、連絡体制、連絡手順等の再確認を行った。

“支援対応”における分類別では、日常生活に関するさまざまな相談や申請に係る相談の「窓口」が214件と最も多い。文章理解が苦手なろう者に対して、持参した書類の内容を手話で説明することも多い。次に、対面で相談した後の他者への「電話通訳」の依頼が多く、128件であった。

ろう者が抱える相談内容は複雑化・専門化しており、ろう者それぞれの生活歴を踏まえた対人支援を行なうことが重要である。

しらさぎ会館から遠隔地にお住まいの方や、施設入所者、あるいは高齢のろう者については、先方に出向いて相談支援する「訪問」が増えている。特に、施設入所中のろう者にとっては、訪問時の手話によるコミュニケーション機会を大変喜ばれ、本人の要求などの聞き取りを行うなどの関係機関との連携に繋がっている。

また、派遣登録手話通訳者の現場対応に同行し、円滑な通訳派遣を図るための「調整」を行った。

なお、“通訳対応”の「遠隔手話通訳」は0件であったが、同一システムを使用するテレビ電話サービスによる“支援対応”の「支援(遠隔)」は、149件あった。ビデオ通話による手話での問い合わせや申請内容の確認などに利用されており、昨年度の113件と比べると36件増加となった。連絡や聞き取りが手話で行えることは、手話を言語とするろう者にとって、メールやFAXで行うことと比べると格段に意思疎通が図れるようになり、通訳業務能率も良くなった。

また、引き続き、南部支所に来所された時に、窓口に設置しているタブレット端末と、しらさぎ会館手話遠隔パソコンとを繋ぎ、手話(ビデオ通話)ができる体制を整えているが、当会館のテレビ電話サービスを自身のスマホ等で利用することにより、しらさぎ会館とコミュニケーションを取る方も増えている。市域が広く、しらさぎ会館に直接来館できない者も多いため、スマホでのビデオ通話は身近に活用できる有効な連絡手段となってきた。

高齢の一人暮らしの生活で様々な場面に困難を抱えるろう者、また、聴覚だけでなく精神の障がいを抱えるろう者には、相談支援や訪問支援を通じて、ろう者自身の自己決定をサポートするとともに、関係機関と連携し、適切な支援を行っていく必要がある。また、地域で生活するうえで、「聞こえない」がゆえに生じる不安や心配事を軽減できるよう、手話通訳者として、また、支援者として、関係機関等を含めた、ろう者が地域で暮らしていくためのネットワーク構築も必要となっている。

山口市意思疎通支援者(登録手話通訳者)の増員を目的として、『チャレンジ講座』を異なる開催曜日・時間の2コースで各8回開催した。昨年度に引き続き、山口市手話奉仕員養成委員会が開催する「ステップアップ講座」修了者が継続して受講できるよう計画し、8名の受講申し込みがあった。受講後に7名が意思疎通支援者登録試験を受験し、合格者2名となった。

また、昨年度に引き続き、山口市意思疎通支援者に登録された手話奉仕員9名を対象に『フォローアップ講座』を開催した。この講座では、手話通訳者資格取得を目標とし、山口県手話通訳者登録(全国統一)試験を受験するなど前向きな取り組みを行った。残念ながら、本年度の手話通訳者全国統一試験の合格者は出なかった。今後も、意欲のある人材のモチベーション維持とともに資格取得をめざすための育成に努めていく。

その他、小・中学校の福祉体験学習や、専門学校、地域での福祉教育として、「聞こえないこと」、「聞こえない人」、「コミュニケーション方法」をテーマに講師として出向き、手話やろう者への理解の普及に取り組んだ。

③ 手話通訳者等派遣事業

ろう者の日常生活における意思疎通の支援として、登録手話通訳者(40名)を派遣している。

通訳者派遣申請に対する登録手話通訳者のコーディネート業務(派遣調整及び関連事務)を行っている。

【 登録手話通訳者派遣内訳 】

	【分類】	【件数】
登録手話通訳者40名 (手話通訳士 1名) (手話通訳者 30名) (手話奉仕員 9名)	行政	20件
	福祉	165件
	医療	271件
	労働	3件
	文化	211件
	教育	16件
	警察	1件
	生活	24件
	その他	0件
	団体	11件
	派遣合計	722件

※主催者負担 239件 (設置手話通訳者通訳対応を含む。)

《成果と課題》

本年度の派遣件数は722件。昨年度の824件から102件減少した。

派遣内容を分類別に見ると、病院受診などの「医療」が271件、介護保険サービスでの定期的な訪問介護や訪問看護などの「福祉」が165件と多かった。医療に次いで件数が多かった「文化」211件は、主催者負担によるものであり、しらかぎ会館の地域活動支援センターでの講座等における通訳が主である。なお、地域活動支援センターにおける通訳については、ろう者の講座参加減少による通訳者派遣申請件数減少に伴い、手話奉仕員の唯一の派遣現場が22件減少となった。今後も高齢化の進展により、申請件数の減少が想定できる状況であり、派遣実践機会の減少が懸念される。

ろう者が構成員となっている「団体」申請は11件であった。

また、山口県聴覚障害者福祉協会への広域派遣申請は3件であった。

登録者数は40名であるが、勤務者のため平日の派遣が受けられない者、家庭の事情等により活動を辞退する者もあり、また、高齢化に伴う通訳技術面の課題により、派遣コーディネートに苦慮することが多くなっている。高齢のろう者が多くなり、個別支援対応が必要となる医療、福祉関係の申請には、登録手話通訳者の派遣ではなく、設置手話通訳者による継続的な通訳対応が求められることも多くなっている。

登録者研修会を2回実施し、資質向上と登録者としての意識付けを図った。

第1回は、山口市意思疎通支援事業の前年度事業報告、取り組みについて説明した。また、前年度末に実施した課題提出「報告書の書き方を見直そう」の振り返りと場面課題について登録者全体で共有する内容で、大変効果的であった。実技研修「聞き取り通訳」はグループワークの手法で行い、お互いの表現についてアドバイスし、表現方法の疑問などを話し合った。

第2回は、「登録者全員出席の研修」とするため、日程調整し、少人数グループで全12回実施した。第1回研修会で説明した内容を踏まえ、提出された報告書の個別フィードバックを行い、報告書の記入説明と通訳活動に対する聞き取り、併せて、各人の活動可能時間・連絡方法の確認を行い、今後の派遣コーディネートに活かしていく内容とした。実技研修「場面通訳」では、各人の表現をビデオ撮影することで、自身の通訳技術上の課題を目の当たりに確認することができた。

山口市意思疎通支援者(手話通訳)登録試験では、2名の手話奉仕員が合格した。令和8年度から支援者(登録手話通訳者)として活動することとなる。登録手話通訳者全体の高齢化は進んでおり、引き続き、次世代の登録手話通訳者を確保するための人材育成を行っていく。

今後も、適正で円滑なコーディネートを行うとともに、登録手話通訳者並びにろう者と連携し、より良い意思疎通支援ができるように努める。

④ 要約筆記者派遣事業

年度末の登録通訳者は21名。登録者の多くは仕事を持っているが、早めの打診や登録者の協力を得て、全体の9割を占める平日の派遣に対応している。

《成果と課題》

年間派遣件数は、226件。

昨年度比では、主催者負担による依頼が3割増、個人からの依頼及び地域活動支援センター事業に係るものは共に半減となり、事業全体では4割減となった。主催者負担による依頼の増加は、「事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供」が義務化されたことからの反映と考えられる。減少したもののうち、個人からの依頼については、令和6年度に研修講座受講による多数回にわたる通訳実施(利用者1人で約半年間、ほぼ毎週の遠隔通訳)があったことの反動によるもの、地域活動支援センターに係るものは、障がい者の高齢化による利用者数の減少、対象者自身が要約筆記利用を望まないケースがあったことに加え、主催者側が要約筆記以外の情報保障方法(職員による筆談、字幕入り動画の利用等)の増加が影響したと考えられる。難聴者の参加において意味あるものだが、健聴者同様にその場に参加できるよう、要約筆記の利用について、利用者の声に注視し、取り組み方を検討したい。

主催者負担によるものは、45件。利用にあたっては経費が最大のネックとなるが、市の合理的配慮の提供支援に係る助成金制度の活用によりスムーズな派遣に繋がっている。本制度を活用し、事業者の合理的配慮への理解が進むことを期待したい。

団体依頼は、8件。難聴者の所属する手話サークルと難聴者協会の活動に関するものであった。

また、あるイベントで難聴者が主催者に合理的配慮の要望として要約筆記の利用を申し出たところ、予算的な問題もあったと思われるが、自動音声認識ツールを利用した文字化による対応例があった。自動音声認識ツールの性能向上は著しく、同ツールの利用も今後考えられる。自動音声認識ツール、要約筆記のそれぞれの機能、特性を十分理解したうえで、要約筆記の必要性を周知し、サービス提供に努めたい。

遠隔要約筆記は3件にとどまったが、中途失聴者の心理面等有用な特性もあり、引き続き周知し、利用に繋がりたい。

【派遣内訳】

【派遣内訳】	【件数】
行政	12 件
医療	52 件
労働	7 件
文化	135 件
教育	— 件
その他	20 件
合計	226 件

登録者研修は、1回実施した。内容は、令和8年度当初に予定の要約筆記者養成テキストの改訂についての説明会とした。変化の激しい社会の中、要約筆記の置かれた状況を理解し、時宜を得た対応をするため、登録者で内容を共有した。

「聞こえのサロン」では、回数を重ねたことで本来のサロンの近い形になり、補聴器に関すること等の情報交換や、お互いの聞こえの状態を話し合う等、参加者同士のコミュニケーションがみられるようになった。また、サロンの参加から数年を掛けて、初めての要約筆記の利用につながったケースが出て、「聞こえのサロン」の目的が達成されたが、同時に、中途失聴者の心理的ハードルを改めて実感した。

超高齢社会の中で、難聴人口は補聴器出荷台数からの推計値では10名に1名とも言われ、昨今ではヒアリングフレイルの問題も取り上げられるようになった。聞こえのサロンの引き続きの開催で、潜在する難聴者の要約筆記利用に繋げたい。

〈聞こえのサロン 開催状況〉

	テーマ	講師	参加者数
第1回	座談会「聞こえづらいこと」	職員	11名
第2回	「補聴器にできること」	認定補聴器技能者	9名
第3回	「コミュニケーションの方法①」 ～読話に挑戦！～	山口コメディカル学院教員	7名
第4回	「話し方の工夫」	職員	7名
第5回	「コミュニケーションの方法②」 ～視覚情報を使って～	職員	7名
第6回	「筆談用ホワイトボードを作ろう &交流会」	山口市要約筆記サークル やまびこ	9名

1) 障害者福祉作業所の運営

① かがやき

○事業内容：一般企業での就労が困難な在宅の障がい者に、就労の場を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。就労継続支援B型の事業所として、利用者の意向、適性、障がいの特性を踏まえて作成した個別支援計画に基づきサービス提供に努め、日々の作業活動において一人ひとりの特性能力を活かし、自分らしく働けるよう支援する。

○作業内容

作業科目	受注先	内 容
瓦留めクリップ等の組立て	オノダネイル	瓦留め耐風クリップ、ラク枠、デッキロック等の組立て、箱詰め(毎日)
紙製品の封入	石見紙工業	ルーズリーフ、クリヤーブック等の封入、封緘、梱包(毎日)
印刷物の封入	介護労働安定センター	チラシ、案内状等の封入、封緘、タックシール貼り、仕分け(年12回程度)
シール貼り	田辺海苔店	海苔袋のシール貼り(年10回程度)
しらさぎ会館の清掃	山口市社協	しらさぎ会館の清掃(毎日)
ポスティング	地域情報新聞	地域情報誌「ほっぷ」のポスティング(週1回)
アユスの清掃	老人保健施設アユス	老人保健施設アユスの清掃(毎週火・水曜日)
柴田病院の清掃	柴田病院	柴田病院管理棟の清掃(毎週火・水曜日)
史跡大内氏遺跡見学者用駐車場トイレの清掃	山口市文化財保護課	史跡大内氏遺跡見学者用駐車場トイレの清掃(毎週月・金曜日)
福祉医療費受給者証等の封入・封緘	山口市保険年金課	福祉医療費受給者証等の封入・封緘(年1回程度)

○行事等

開催日	内 容
5月 8日(木)	春のお出掛け企画(きらら博記念公園)
6月 6日(金)	AED講習会(児童館・福祉センター合同)
8月29日(金)	お別れ会兼お出掛け企画(岩国市錦町)
9月 5日(金)	避難訓練(火災)(児童館・福祉センター合同)
11月25日(火)	県指導監査
11月26日(水)	衛生委員会「感染症対策講座」

○研修等

主 催	内 容	会 場	開催日
山口県障害者権利擁護センター	山口県障害者虐待防止・権利擁護研修会	オンデマンド講義	12月17日(水)

○利用状況(4月～12月実績)

年間開所日数	181日(月平均20日)
延べ通所者数	723名(月平均80名)
1日平均利用者数	4.0名
年間工賃支払総額	1,400,845円
平均工賃(月額)	30,453円(時給334円)

《成果と課題》

かがやきは建物の老朽化等の課題を抱えており、また送迎を実施していないこともあり利用者が微減し、赤字経営が続いている。このような現状を踏まえ、基盤強化計画の事業評価において本年度をもって事業を廃止することが決定した。そのため利用者、家族の意向を確認して、他事業所への引継ぎを行い、全ての利用者を無事移管し、事業を終了した。

② 希望の館

○事業内容：一般企業での就労が困難な在宅の障がい者に、就労の場を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。就労継続支援B型の事業所として、利用者の意向、適正、障がいの特性を踏まえて作成した個別支援計画に基づきサービス提供に努め、日々の作業活動において一人ひとりの特性能力を活かし、自分らしく働けるよう支援する。

○作業内容

作業科目	受注先	内 容
山口市阿知須体育センター清掃	山口市	清掃作業(毎週月・水・金曜日)
山口市巾中村公民館公衆トイレ清掃	山口市	トイレの清掃作業(週1回)
山口市阿知須健康福祉センター「おげんきかん」清掃	山口市社協	清掃作業(毎週火・木曜日)
山口市阿知須健康福祉センター「おげんきかん」周辺の除草	山口市社協	除草作業(9～10月)
山口市川西第2地域包括支援センタートイレ清掃	山口市社協	トイレの清掃作業(毎週月・木曜日)
元気ハウス花壇の除草	山口市社協	除草作業(6～7月)
自動車部品等の成形	モルテン大津	ゴム製部品のバリ取り作業(毎日)

○行事等

開催日	内 容
4月 2日(水)	花見(あじすふるさとの丘公園、道の駅きらあじす)
6月19日(木)	避難訓練(火災) 阿知須出張所と合同
8月 8日(金)	避難訓練(風水害)
9月18日(木)	避難訓練(地震)
11月25日(火)	県指導監査
11月26日(水)	衛生委員会「感染症対策講座」
12月26日(金)	忘年会

○研修等

主 催	内 容	会 場	開催日
社会福祉法人 山口県社会福祉協議会	福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程(中堅職員コ ース)	YMfg維新セミナー パーク	7月15日(火)・16日(水)
山口県障害者権利擁護セ ンター	山口県障害者虐待防止・権 利擁護研修会	オンデマンド講義	12月16日(火)

○利用状況(4月～12月実績)

年間開所日数	181日(月平均20日)
延べ通所者数	660名(月平均73名)
1日平均利用者数	3.7名
年間工賃支払総額	941,554円
平均工賃(月額)	26,154円(時給292円)

《成果と課題》

希望の館は建物の老朽化等の課題を抱えており、また就労継続支援B型事業所の増加に伴い、新しい利用者が増えず、赤字経営が続いている。このような現状を踏まえ、基盤強化計画の事業評価において本年度をもって事業を廃止することが決定した。そのため利用者、家族の意向を確認して、他事業所への引継ぎを行い、全ての利用者を無事移管し、事業を終了した。

3) 地域活動支援センターⅢ型「アカシア工房」の運営 * 受託事業

○事業内容:身体・精神・知的障がいをお持ちの方を対象に、主に就労の場や手芸品等の作製、レクリエーションを通じて社会参加を促す。

○開設日:延べ238日

○利用者:延べ1,666名

○実利用者:14名【登録者:14名】(令和8年3月31日現在)

○作業内容:基礎的事業は、手芸品等の製作による創作的活動及び石見紙工業からの作業の受注による生産活動と山口市からの阿東保健センター清掃作業、市営住宅の清掃作業である。

社会との交流の促進に関する事業として、敬老会の会場準備、畑の整備作業・玉ねぎの植付収穫作業、お菓子の袋詰め作業、さくらの会参加、婦人会・食生活推進委員会との交流、オープンデーの開催など。

○作業以外の活動

開催日			内 容
4月	28	火	ひまわり花咲くプロジェクト取組
5月	21	水	メロンの種まき
8月	20	水	第5回オープンデー開催(ジャズライブ)
	22	金	ワイワイ交流会ママバンドコンサート鑑賞
	29	金	「さぼらんて」にて収穫したメロンの販売
9月	24	水	プチ運動会開催
	30	火	防火避難訓練(保健センター合同)

10月	23	木	山口市社会福祉大会参加・かがやき見学・こんこんパーク見学
	28	火	かがやき見学・こんこんパーク見学
11月	13	木	阿東中学校にて花壇づくり
12月	1	月	クリスマスの飾りを一緒に作ろう
	17	水	さくらの会にてハンドベルの演奏
	19	金	阿東リハデイサービス・トイトイにてハンドベル演奏
	24	水	クリスマス会(デイケア主催)
令和8年 1月	7	水	年始福笑い会
2月	18	火	阿東リハデイサービスにてハンドベル演奏
	19	水	徳佐婦人会とのボッチャ交流会
3月	9	月	紙芝居、尺八・ハーモニカの演奏
	11	水	徳佐婦人会とのボッチャ交流会
	17	火	避難訓練(火災想定)保健センター合同
	18	水	さくらの会にてお茶をたしなむ

《成果と課題》

今年度も施設外での活動に積極的に取り組んだ。行政からの市営空住宅の清掃及び除草作業、総合支所の清掃作業、交流センターの清掃作業などの新規受託作業、農作業として玉ねぎ植付や椎茸石づき除去作業を行った。

更に、地域の NPO 法人の協力も得てメロンの植え付けから販売までを行い、ものを育てることや販売する大変さ、お惣菜やうどんの販売も行い、施設内作業では体験できなかったことに取り組んだ。

また、レクリエーションではひと月に一回、発語・発声練習のためカラオケや体調維持のために理学療法士によるマイトレに取り組み、地域おこし協力隊によるパソコン教室も好評で月に一度のお楽しみの日となった。

周知活動については、引き続き地域内の方々に対してオープンデーの開催や地域内の行政窓口や医療機関にパンフレット等の掲示を依頼していく。その甲斐あって今年度も医療機関から1名、民生委員から1名の紹介を受け、新規に2名の利用者がの通所が開始した。

今後も周知活動や体験の場を設けるとともに、主体性を持って活動してもらうことで地域生活上の自立につながる支援を行っていきたい。

4) 障がい者の居宅介護事業の実施

＜あとう訪問介護事業所＞

○事業内容:障害者総合支援法に基づき、在宅で生活する障がい者に対してホームヘルパーを派遣し、身体介護(入浴・排泄・食事介助など)家事援助(掃除・洗濯・調理など)を提供するサービスです。

	サービス内容					
	延べ利用者数	身体介護	家事援助	通院介助	同行援護	重度訪問介護
実績	46人	0時間	628.75時間	0時間	113.5時間	0時間

《成果と課題》

昨年度と比較し、全体的に延べ利用者数・訪問時間とともに、減少した。

同行援護従事者が1名増員となり同行援護の利用時間の増加を目指したが、夏・冬は依頼が少なく。利用時間は減少した。

2名の利用者が、盲導犬を返還されるため、同行援護を利用される機会が増加する見込みである。

重点事業Ⅱ

「第3次山口市社会福祉協議会活動基盤強化計画」の推進(令和5年度～令和9年度)

◇基盤強化計画推進室の設置による計画の推進及び進行管理〔3年次〕

1 推進会議体による計画の推進

本会は「地域共生社会(ともに生きる豊かな地域社会)」の実現に向けて、令和4年度に社協事業の戦略やビジョン、組織、経営基盤の強化を目的とした令和5年度～令和9年度の中長期計画である「第3次山口市社会福祉協議会活動基盤強化計画(以下「第3次計画」という。))を策定した。「第3次計画」は、「組織強化と効率的な組織運営」、「人材の確保・運営」、「安定的な財政運営」の3部門を柱とし、10の基本目標、22の実施目標、35の取組目標を定め、具体的対策を計画化した。

「第3次計画」の進行管理は、新設の「基盤強化計画推進室」が担い、その推進母体に下記15の推進会議体を位置づけ、それぞれに割り当てられた取組目標の対応策について協議した。

(1) 事務局長・課長会議

本会議は、常務理事・事務局長・事務局次長・課長・推進室長で構成し、毎月1～2回定期的に開催した。月2回開催する場合は、前半の会議を基盤強化計画主体の会議に位置づけた。各推進会議体から上がってきた取組目標の決定事項や事務局長・課長会議として諮るべき取組目標の対応策について協議し、事務局としての最終決定を行った。

回	開催日	取組内容
第1回	4月23日(水)	1 令和7年度 事務局長・課長会議(基盤強化)年間計画(案) 2 第1回理事会・定時評議員会に提出する規程の一部改正(案) 3 令和7年度 基盤強化計画推進会議体と担当職員 4 令和7年度 事務事業評価シートの更新〔進行管理〕 5 人事評価シート(あしたのチーム)作成のシミュレーション(令和6年度からの継続) 6 令和7年度 OJTによる職員のキャリア形成支援計画 7 主任・主事アンケートで出された縮小・廃止事務事業の協議
第2回	5月14日(水)	1 第1回理事会・定時評議員会に提出する規程の一部改正(案) 2 令和7年度 基盤強化計画推進会議体と担当職員(決定) 3 令和7年度 事務事業評価シートの更新〔進行管理〕 4 人事評価シート(あしたのチーム)作成のシミュレーション 5 令和7年度 OJTによる職員のキャリア形成支援計画(決定) 6 主任・主事アンケートで出された縮小・廃止事務事業の協議 7 事務決裁規程 別表(第5条関係)の改正 8 災害時を想定した所属長のグループ LINE 作成(保留) 9 職員研修会の実施計画(年3回) 10 社協のあゆみー山口市社協合併20周年記念誌 11 自家用自動車の公用使用に関する確認事項

回	開催日	取組内容
第3回	5月28日(水)	1 計画推進会議体の年間開催計画の作成状況 2 事務事業評価シートに基づくヒアリング日程 3 山口市社協合併20周年記念誌「社協のあゆみ」(納期までのスケジュール) 4 旅費規程(規程第21号)の一部改正 5 役員等の費用弁償に関する規程(規程第20号)の一部改正(案) 6 人事評価制度の導入計画 7 南部支所を小郡出張所に改編することの検討課題 8 南部エリア2出張所の方向性及び目標設定
第4回	6月10日(火)	1 事務事業評価シートに基づくヒアリング日程 2 山口市社協合併20周年記念誌「社協のあゆみ」(作成要領) 3 第1回理事会及び定時評議員会で改正した規程の更新 4 人事評価制度の導入計画 5 一般募金配分金の公募による助成事業の開設の検討(既得権による団体助成の見直し) 6 歳末たすけあい配分事業「児童福祉施設等交流支援事業」に代わる「児童分野の支援に関する事業」の開設 7 「山口市社協のこれからについて考えよう」研修会(主任・主事編)の実施概要 8 車両管理(適正配置)計画の作成に向けて 車両運行実績表(データ分析用)の作成(案)
第5回	7月11日(金)	1 事務事業評価シートに基づくヒアリング日程 2 山口市社協合併20周年記念誌「社協のあゆみ」(原稿作成依頼) 3 人事評価制度導入の説明会資料 4 一般募金配分金の公募による助成事業の開設の検討(既得権による団体助成の見直し) 5 歳末たすけあい配分事業「児童福祉施設等交流支援事業」に代わる「児童分野の支援に関する事業」の開設 6 「山口市社協のこれからについて考えよう」研修会(主幹・主査編)の実施概要 7 「山口市社協のこれからについて考えよう」研修会(管理職編)の実施概要 8 車両管理(適正配置)計画の作成に向けて 車両運行実績表(データ分析用)資料の作成(案)

回	開催日	取組内容
第6回	7月30日(水)	1 山口市社協合併20周年記念誌「社協のあゆみ」(配付先の確認) 2 人事評価制度導入の説明会に向けて 3 「山口市社協のこれからについて考えよう」研修会(主幹・主査編)の実施概要 4 「山口市社協のこれからについて考えよう」研修会(管理職編)の実施概要 5 車両運行実績表((令和7年8月期)の作成
第7回	8月12日(火)	1 事務事業評価シートの協議[ヒアリング結果に基づく事務事業の方向性] (1)介護・障がいサービス課21事務事業 (2)生活相談課13事務事業 2 令和7年度人事評価導入の進め方及び説明会(本所限定)の概要 3 山口市社会福祉協議会 人材育成方針(人事評価導入に向けて) 4 「山口市社協のこれからについて考えよう」研修会(主幹・主査編)の実施概要 5 「山口市社協のこれからについて考えよう」研修会(管理職編)の実施概要
第8回	8月27日(水)	1 「山口市社協のこれからについて考えよう」研修会(主幹・主査編)の実施概要及び「プレゼン大会」評価シート(案) 2 「山口市社協のこれからについて考えよう」研修会(管理職編)の実施概要
第9回	9月25日(木)	1 事務事業評価シートの協議[ヒアリング結果に基づく事務事業の方向性] (1)総務課18事務事業 2 人事評価シートの行動目標と職員意向調査票の自己評価項目の整合性 3 令和8年度 正規職員意向調査票の自己評価項目の改良
第10回	10月9日(木)	1 事務事業評価シートの協議[ヒアリング結果に基づく事務事業の方向性] (1)地域福祉課47事務事業 2 自家用車の公用使用の考え方 3 情報セキュリティ基本規程の制定及び同関連書類の策定に向けて 4 令和8年度 正規職員意向調査票(自己評価項目)の人事評価版改良
第11回	10月22日(水)	1 人事評価導入による給与規程の一部改正(案)及び人事評価実施要綱(案) 2 第3回職員研修会「主任・主事グループ事業企画プレゼン大会」第1回相談会の進め方 3 車両運行実績表(令和7年11月期)の作成 4 OJT面談の実施(11月期)及び面談記録表の記入 5 情報セキュリティ基本規程の制定及び同関連書類の策定

回	開催日	取組内容
第 12 回	11月11日(火)	1 人事評価導入による人事評価実施要綱(案)[再掲] 2 第3回職員研修会「主任・主事グループ事業企画プレゼン大会」の開催 3 車両運行実績表(令和7年11月期)の作成 4 OJT面談の実施(11月期)及び面談記録表の記入 5 情報セキュリティ基本規程の制定及び同関連書類の策定 6 第3回理事会に提出する規程の制定(案)及び一部改正(案) 7 福祉課題解決積立金の資産運用 8 山口市社協合併20周年記念誌「社協のあゆみ」の配付先 9 社協保有施設の維持補修計画の策定に向けて—実情調査の実施依頼
第 13 回	11月27日(木)	1 第3回理事会に提出する規程の制定(案)及び一部改正(案) 2 山口市社協合併20周年記念誌の配付 3 社協所有施設の維持補修計画の策定に向けて—実情調査の実施依頼
第 14 回	12月 9日(火)	1 人事評価導入による人事評価実施要綱(案)等
第 15 回	12月25日(木)	1 人事評価導入による人事評価実施要綱(案)等 2 第3回職員研修会「主任・主事グループ事業企画プレゼン大会」の進め方 3 車両運行実績表(データ分析用資料)に基づく車両台数の適正管理と適正配置の提案
第 16 回	令和8年 1月15日(木)	1 人事評価導入による人事評価実施要綱(案)等 2 第3回職員研修会「主任・主事グループ事業企画プレゼン大会」の進め方 3 車両運行実績表に基づく車両台数の適正管理と適正配置の提案 4 各課の Instagram 記事と公開時期 5 社協の賛助会員会費(一口5,000円)の新規開拓 6 社協キャラクター「タスクくん」「ふれっぴー」の電子化の提案
第 17 回	1月26日(月)	1 人事評価導入による人事評価実施要綱(案)等 2 令和7年度 人事評価の最終評価スケジュール 3 OJT面談の実施(2月期)及び面談記録表の記入 4 第3回職員研修会「主任・主事グループ事業企画プレゼン大会」の進め方 5 「公用車洗車計画表・実施確認表」の作成 6 社協所有施設の維持補修計画の策定に向けて—実情調査の実施結果 7 社協の賛助会員会費(一口5,000円)の新規開拓
第 18 回	2月16日(月)	1 令和8年度 人事評価実施要綱(案)及び人事評価シート作成要領(案) 2 令和7年度 人事評価の最終評価スケジュール 3 令和7年度 第1次評価結果の確認
第 19 回	2月27日(金)	1 人事評価最終評価結果の確認会議 2 令和7年度 人事評価の結果(フィードバック) 3 令和8年度 人事評価の実施スケジュール 4 プレゼン大会(①事務・事業評価部門 ②プレゼン評価部門)の結果発表 5 令和8年度 OJTによる職員のキャリア形成支援計画 6 賛助会員会費の新規開拓

回	開催日	取組内容
第20回	3月4日(水)	1 令和7年度 プレゼン事務・事業採用会議
第21回	3月9日(月)	1 推進会議体の令和7年度取組実績と令和8年度取組計画(協議)
第22回	3月30日(月)	1 令和8年度 基盤強化計画の主・副担当職員 2 令和8年度 基盤強化計画推進会議体の主・副担当職員 3 基盤強化計画の懸案事項
令和7年度の主な取組実績		令和8年度の主な取組計画
①事務事業の評価に基づく進行管理(評価シートの更新) ②介護・障がいサービス課の拠点(配置)を本所総務課に併設 ③「令和6年度主任・主事のアンケート」から選定した令和7年度新規10事業の決定と推進 ④法令等遵守規程及び方針の周知〔第1回職員研修会で解説〕 ⑤人事評価制度の導入及び説明会の開催(10月から本所の正規職員で試行) ⑥職位別(主事・主任・主査・主幹・課長・次長・局長)人材育成方針の作成 ⑦令和7年度末で北部支所廃止を決定 ⑧事務事業の評価に基づき、令和7年度末で障害者福祉作業所「かがやき」事業・「希望の館」事業の終了を決定 ※⑦⑧は第3回理事会(同意)・第2回評議員会(決議)		①7つのプレゼン企画書の活用検討 ②事務事業の評価に基づく進行管理(事業の見直し・縮小・終了を協議し令和8年度版に更新) ③人事評価制度の実施(10月から本会の全正規職員対象)及び事前説明会(7月～8月)の開催(人事評価による昇進、昇格、昇給反映についての協議) ④法令等遵守規程及び法令等遵守方針の職員への周知 ⑤給与関係の再検討 ・給料表の適用(1年遅れの実施) ・給与のベースアップ率を全雇用形態に反映する考え方の検討 ・期末・勤勉手当の扶養手当月額加算の廃止(人事評価の給与反映導入時に転換) ・成人病検診時の臨時職員の2時間分賃金支給の検討 ・職員駐車料金の補助の検討(市は共済事業として補助) ⑥地区社協の存続の支援の在り方 ⑦住民会員会費を納めない自治会への対応

《成果と課題》

本会は、平成27年度の組織改編に合わせて課制を敷いてから10年間、南部支所に拠点を置いていた介護・障がいサービス課を南部介護保険事業所の閉所を契機に本所総務課に移管併設した。このことで、4課長が本所に集中し、指揮命令が円滑に進むと同時に、懸案事項であった出先部署からの介護・障がいサービス担当への決裁ルートが短縮できた。

人材育成部門では、「職位(主事・主任・主査・主幹・課長・次長・局長)別人材育成方針」を策定するとともに、10月から本所に在籍する正規職員24名を対象に、人事評価を試行的に開始し、本会職員としての姿勢や意欲、職位や本人の目標設定に基づいて発揮した能力、管理職としての資質、能力に対して評価する「能力評価」を行った。開始後、事務局長・課長会議で「業績評価」を加えた評価シートを何度も検証した結果、令和8年度後半から全正規職員を対象に「能力評価」と「業績評価」の両面で総合的に評価することを決めた。

昨年度整備した「法令等遵守規程」と「カスタマーハラスメント等不当要求行為対応マニュアル」を第1回職員研修会に位置づけ、事務局トップから全職員対象に解説したことで、職員としての心得や遵守すべきポイント、カスハラ対応時の要領等を再確認できた。

組織改編後、本所機能と北部支所機能を区別して運営してきたが、実質のところ本所が北部支所機能を包含しており、南部支所は存続したまま北部支所のみ廃止し、組織のスリム化を図った。

(2) 基盤強化計画会議〔進捗状況説明会議〕

本会議は、各所属長に計画の進捗状況を説明する会議とし、月例会議に位置づけて、報告、伝達、依頼した。

回	開催日	取組内容
第1回	4月1日(火)	1 第3次山口市社会福祉協議会活動基盤強化計画 体系図 2 令和6年度 基盤強化計画 推進会議体の取組内容 3 令和7年度 福祉課題解決積立金を活用した新規事業一覧 4 「令和6年度 主任・主事のアンケート」から選定した令和7年度 新規事業一覧 5 令和6年度 第3回職員研修会 職位別グループワークのまとめ(記録) 6 令和7年度 事務事業評価シートの更新〔進行管理〕要領 7 令和7年度 OJTによる職員のキャリア形成支援計画
第2回	5月7日(水)	1 令和7年度 事務事業評価シートの更新作業(進行管理) 2 OJTによる職員のキャリア形成支援計画
第3回	6月4日(水)	1 事務事業評価シートに基づくヒアリング日程 2 山口市社協合併20周年記念誌の原稿作成
第4回	7月2日(水)	1 人事評価制度の試行的実施 2 車両管理(適正配置)計画の作成に向けて
第5回	8月 事務連絡	1 8月期車両運行実績表の作成協力依頼 2 8月期 OJT面談の実施及び面談記録表の記入
第6回	9月1日(月)	1 復命書の提出及び保存 2 8月期車両運行実績表の集計依頼 3 合併20周年記念誌の校正(初校)依頼
第7回	10月8日(水)	1 合併20周年記念誌の校正(第2校正)依頼 2 第3回職員研修会「主任・主事グループ事業企画プレゼン大会」の開催概要
第8回	11月4日(火)	1 事務事業評価シートに基づく事務事業の方向性(概要版) 2 11月期車両運行実績表の作成協力依頼 3 11月期OJT面談の実施及び面談記録表の記入 4 自家用車の公用使用の考え方
第9回	12月3日(水)	1 山口市社協合併20周年記念誌の配付とお礼 2 社協所有施設の維持補修計画の策定に向けて—実情調査の実施依頼 3 第3回職員研修会「主任・主事グループ事業企画プレゼン大会」相談会(個別対応)の設定

回	開催日	取組内容
第10回	令和8年 1月5日(月)	1 令和7年度 基盤強化計画の進捗状況報告 (1) 令和7年度 基盤強化計画 推進会議体の取組内容 (2) 令和7年度 終了事業及び開始事業の一覧 (3) 令和5年度～令和7年度 取組目標の進行管理(3年間の取組実績) 2 第3回職員研修会「主任・主事グループ事業企画プレゼン大会」の進め方 3 車両運行実績表に基づく車両台数の適正管理と適正配置の提案
第11回	2月4日(水)	1 2月期OJT面談の実施及び面談記録表の記入及びOJTシートを使ったキャリア形成関係資料の提出 2 令和7年度 人事評価の試行[本所のみ] 3 第3回 職員研修会「主任・主事グループ事業企画プレゼン大会」の進め方 4 社協所有施設の維持補修計画の策定に向けて—実情調査の実施結果
第12回	3月6日(金)	1 2月期OJT面談の実施及び面談記録表の記入及びOJTシートを使ったキャリア形成関係資料の提出[再通知(未提出職員対象)] 2 令和7年度 人事評価の結果(フィードバック)[本所のみ] 3 プレゼン大会(①事務・事業評価部門 ②プレゼン評価部門)の結果発表
令和7年度の取組実績		令和8年度の取組計画
①事務事業評価シートの更新依頼(令和7年度5月月例会議及び各所属長宛て文書で依頼) ②事務事業の評価決定の伝達(各部署に紙面で伝達) ③101事務事業の方向性の伝達(概要版)[令和7年11月月例会議] ④令和7年度 基盤強化計画 推進会議体の取組報告 ・令和7年度 終了事業及び開始事業の伝達 ・令和5年度～令和7年度 取組目標の進行管理(3年間の取組実績)[令和8年1月月例会議]		①事務事業評価シートの更新依頼(令和8年度5月月例会議及び各所属長宛て文書で依頼) ②事務事業評価(必要度・方向性)の決定(令和8年度11月月例会議及び各所属長宛て文書で通知) ③事務事業評価(概要版による進捗状況)の職員への周知・報告(令和8年度12月月例会議及び各所属長宛て文書で通知)

《成果と課題》

本会議は、月例会議を活用し所属長を通して全所属部署に事務事業評価シートを次の3つ手順〔手順① 評価シートの更新依頼 手順② 事務事業評価(必要度・方向性)の決定通知 手順③ 事務事業評価(概要版による進捗状況)の職員への周知・報告〕に沿って進め、組織の末端まで共有化できるように努めた。

その他、基盤強化計画推進室で取組んでいる事項については、できる限り月例会議を通じて伝達・報告を行った。

(3) 総務課会議

本会議は、課長以下課内の正規職員及び推進室長で構成し、総務課会議で諮る取組目標の対応策について月1回の頻度で協議した。

回	開催日	取組内容
第1回	4月1日(火)	1 総務課会議で協議する計画の基本目標・実施目標・取組目標・主な対応策(確認) 2 事務事業評価シートの作成スケジュール(伝達) 3 基盤強化計画担当職員の選定 4 総務課会議で協議する年間計画の作成 5 主任・主事アンケートで出された縮小・廃止事務事業の協議 6 事務決裁規程(別表)の見直し 7 本会ホームページに寄付金及び社協会費の受付募集の開設(「Syncable」の導入)に向けて 8 職員プロフィールブックの更新の周知
第2回	4月18日(金)	1 総務課会議で協議する年間計画の作成(確認) 2 事務決裁規程の一部改正(案) 3 役員等の費用弁償に関する規程の一部改正(案)
第3回	5月29日(木)	1 事務事業評価シートの更新の進め方 2 事務事業評価シート更新の担当職員と進捗状況(確認) 3 災害時を想定した所属長のグループ LINE 作成の提案 4 事務決裁規程の一部改正(案) 5 旅費規程の一部改正(案) 6 役員等の費用弁償に関する規程の一部改正(案)
第4回	9月29日(月)	1 事務事業評価シートの更新内容の決定 2 復命書の提出及び保存 3 職員キャリア形成シートの保存先及び更新方法 4 情報セキュリティポリシー基本規程の制定及び同関連書類の作成に向けて
第5回	10月24日(金)	1 各取組目標の進捗確認 2 事務決裁規程(別表)の見直し 3 就業規程(別表)の病気休暇の見直し 4 公印規程(別表)の閉所事業所の公印廃止 5 金庫管理規程(別表)の事業名の改正 6 情報セキュリティ基本規程の制定及び同関連書類の作成に向けて
第6回	11月27日(木)	1 第3回理事会に提出する総務課関連規程の一部改正(案) 2 情報セキュリティ基本規程等の策定に向けて 3 経理規程の勉強会 4 財政管理及び経営分析のための仕組みづくり 5 本会ホームページに寄付金及び社協会費の受付募集の開設の職員解説用マニュアルの作成

回	開催日	取組内容
		6 社協所有施設の維持補修計画の策定に向けて(実情調査の実施依頼)
第7回	12月23日(火)	1 経理体制の見直し(不正が発生しない経理体制の確認作業) 2 給与・労務事務の効率化(クロッソン利用)の研究 3 本会ホームページに寄付金及び社協会費の受付募集の開設の職員解説用マニュアルの確認 4 社協所有施設の維持補修計画の策定(実情調査の実施)
第8回	令和8年 1月27日(火)	1 新たな財源の確保 2 車両台数の適正管理と適正配置の実施(公用車洗車計画表・実施確認表の作成) 3 社協所有施設の維持補修計画の策定に向けて実情調査の実施(結果) 4 第3回職員研修会「主任・主事グループ事業企画プレゼン大会」の進め方 5 令和7年度人事評価の試行
第9回	3月25日(水)	1 令和8年度基盤強化計画推進会議体と担当職員 2 賛助会員会費の新規開拓(新たな財源の確保) 3 令和8年度 職員キャリア形成シートの更新(確認)
令和7年度の実績		令和8年度の取組計画
①総務課事務事業の評価シートの令和7年度更新 ②事務決裁規程(別表)の全部改正 ③情報セキュリティ基本規程等の策定(進行中) ④経理規程の勉強会による事務分担の適正化と事務量の精査 ⑤勤怠管理システムの見直し(コスト削減・事務の簡素化の両面で)		①総務課事務事業の評価シートの令和8年度更新 ②情報セキュリティ基本規程等の策定(コア会議で協議) ③平常時・災害時のライン機能などを活用した連絡方法を構築(保留) ④勤怠管理システムの見直し(コスト削減・事務の簡素化の両面で) ⑤新たな財源の確保の研究 本会と取引があるが賛助会員会費をお願いしていない138事業所への打診(郵送と訪問による依頼) ⑥経理体制の見直し ⑦財政管理及び経営分析のための仕組みづくり ⑧AI 活用の検討(新)

《成果と課題》

本会議では、まず、総務課事務事業の評価シートの令和7年度更新を行い、各事務事業の課題と方向付けを再確認した。

10年前の組織改編時に作成した事務決裁規程(別表)については、起案者が判断しにくい抽象的な決裁区分で抜本的に見直す必要があり、2回に亘って起案者が明確で判断しやすい決裁区分に改正するとともに、起案書についても決裁区分(別表番号)を必ず記入する様式に改良した。

令和8年度に作成予定である「情報セキュリティ基本規程等」の策定は、総務課会議の中で協議するに

は時間が足らず、「情報セキュリティ基本規程等制定コア会議」を新設し、コア会議の中で具体化を図ることとした。現在進行中で令和9年度に持ち越すこととなった。

新たな財源の確保の研究として、本会と取引があるが賛助会員会費をお願いしていない138事業所のリストを作成した。令和9年度は、事業所リストに基づいて郵送及び訪問による担当職員を決め、依頼することとした。

(4) 予算編成会議

本会議は、4課長及び4課の予算管理責任者並びに推進室長で構成し、予算編成会議で諮る取組目標の対応策について年5回に亘り協議した。

回	開催日	協議内容
第1回	6月6日(金)	1 基盤強化計画担当者の選定 2 令和6年度 取組実績(振り返り) 3 令和7年度 基盤強化計画(年間計画)の作成 4 車両運行実績表(データ分析用資料)の作成(案) 基盤強化計画以外 1 令和6年度 決算報告と反省 2 令和7年度サマーレビュー作成上の注意点(伝達) 3 車両の配置及び負担経理区分 4 業者支払、助成金支払等の振込銀行(西京)の一部移行
第2回	8月8日(金)	1 令和7年度 年間計画(内容確認) 2 サマーレビューに提出した17事務事業及び8要望事業(内容確認) 3 遺贈(寄付金)の配分(案) 4 南部介護保険事業積立金の効果的な事業配分 5 最新の各積立金額(合計) 6 福祉課題解決積立金を活用した新規事務事業 7 「山口市社協のこれからについて考えよう」研修会(管理職編)の実施 8 主任・主事アンケートで出された新規事務事業の採用 9 歳末たすけあい配分事業「児童福祉施設等交流支援事業」に代わる「児童分野の支援に関する事業」の開設(優先順位1 不登校支援)の検討 10 障害者福祉作業所廃止に向けての進行管理(確認) 11 障害者福祉作業所の閉所に向けて協議すべき課題(報告) 12 車両運行実績表(データ分析用資料)の作成 基盤強化計画以外 1 福祉大臣等(株)勁草システックとの契約継続の決定 2 ドコモFOMA終了に伴う携帯電話の見直し及びISDN終了による固定電話回線工事(確認) 3 経費節減対策
第3回	10月28日(火)	1 サマーレビューに提出した17事務事業及び8要望事業(市の回答確認) 2 福祉課題解決積立金を活用した新規事務事業 3 歳末たすけあい配分事業「児童福祉施設等交流支援事業」に代わる「児

回	開催日	協 議 内 容
		童分野の支援に関する事業」の開設(優先順位1 不登校支援)の検討 4 障害者福祉作業所廃止に向けての進行管理(中間報告) 5 障害者福祉作業所の閉所に向けて協議すべき課題(報告) 6 車両運行実績表(データ分析用資料)の作成 基盤強化計画以外 1 委託事業・補助事業・指定管理の予算要望 2 令和8年度予算(山口市からの要望)
第4回	12月17日(水)	1 サマーレビューに提出した17事務事業及び8要望事業(市の回答確定) 2 令和8年度 福祉課題解決積立金を活用した新規事務事業 3 福祉課題解決積立金の定期預金化の提案 4 一般募金配分金の公募による助成事業の開設の検討(既得権による団体助成の見直し) 5 歳末たすけあい配分事業「児童福祉施設等交流支援事業」に代わる「児童分野の支援に関する事業」の開設(優先順位1 不登校支援)の検討 6 障害者福祉作業所廃止に向けての進行管理(中間報告) 7 障害者福祉作業所の閉所に向けて協議すべき課題(報告) 8 車両運行実績表(データ分析用資料)に基づく車両台数の適正管理と適正配置 9 令和8年度の持続可能な予算編成の考え方(確認) 基盤強化計画以外 1 予算編成から理事会・評議員会までのスケジュール 2 予算編成と決算後の分析報告 ※前年度決算ベース3%経費削減を目標 3 令和8年度 4月からの人件費(確認) 4 経費按分(弁護士、社労士、会計士、システム等経費)
第5回	令和8年 2月5日(木)	1 令和8年度 福祉課題解決積立金を活用した新規事務事業 2 福祉課題解決積立金の定期預金化の提案 3 一般募金配分金の公募による助成事業の開設の検討(既得権による団体助成の見直し) 4 歳末たすけあい配分事業「児童福祉施設等交流支援事業」に代わる「児童分野の支援に関する事業」の開設(優先順位1 不登校支援)の検討 5 障害者福祉作業所廃止に向けての進行管理(中間報告) 6 車両台数の適正管理と適正配置の提案 7 「公用車洗車計画表・実施確認表」の作成 8 社協所有施設の維持補修計画の策定に向けて—実情調査の実施(結果) 9 令和8年度の持続可能な予算編成の考え方(確認) 基盤強化計画以外 1 予算編成に係る経費負担(広報啓発費・労災雇用保険料率)

回	開催日	協 議 内 容
		2 令和7年度 第二次補正予算(案)(確認) 3 令和8年度 当初予算(案)(確認)
令和7年度の実績		令和8年度の実績計画
①委託事業、指定管理事業、補助事業、自主事業の精査(事務事業評価に基づいて)		①委託事業、指定管理事業、補助事業、自主事業の精査(事務事業評価に基づいて)
②福祉課題解決積立金を活用した新規事業予算の確保と試行		②福祉課題解決積立金を活用した新規事業の実施
③「車両台数の適正管理と適正配置」に向けた車両運行実績表の作成		③持続可能な会費及び寄付金の確保と効率的運用
④「保有施設の維持補修計画」策定に向けた実情調査の実施		④共同募金・歳末たすけあい募金の配分事業の見直し ・一般公募事業の再検討(福祉団体助成の既得権の解消に向けて)
⑤持続可能な会費及び寄付金の配分事業の見直し		⑤新たな財源の確保の研究
⑥共同募金・歳末たすけあい募金の配分事業の見直し(公募事業及び不登校支援の提案)		⑥車両運行実績調査(モデル月の設定年1回)の継続 ⑦「保有施設の維持補修計画」の策定 ⑧OA機器等の配置計画の策定及び実施(未着手)

《成果と課題》

近年、会費・寄付金・共同募金などの自主財源が大幅に減少し、その流れに歯止めがかからない状況が続いている。これまでも事務事業の見直しによって支出削減に努めてきたが、部分的な見直しでは減収に追いつかず、より抜本的な精査と見直しが喫緊の課題となっている。

令和5年度に市民から寄せられた遺贈は、「福祉課題解決積立金」を中心に、「地域福祉活動積立金」および「施設・設備整備積立金」に配分された。特に新設された「福祉課題解決積立金」については、福祉課題の解決につながる新規事業の財源として活用できる仕組みが整った。

本年度は、令和6年度に新設した「福祉課題解決積立金」を活用し5つの新規事業〔①ボランティア養成講座の開催(グループ活性化補助金) ②人材バンクマッチングシステム ③身寄りのない人の終活支援 ④人材育成のための人事評価制度の導入 ⑤管理職員(局長・次長計3名)のコーチング(オンライン)研修〕の予算を確保し、有効に活用を図った。

また、自主財源で車両を管理している所属長へ「車両運行実績表」に基づく調査を8月(閑散期)と11月(繁忙期)に依頼した。これを基に「車両台数の適正管理と適正配置」について作成し、所属部署へ提案することができた。

さらに、本会所有の施設を管理している所属長へも「保有施設の維持補修計画の策定に向けての実情調査」を依頼し、補修・修繕箇所を「緊急」「早急」「できるだけ早く」の3段階に分けて提出。この結果は、次年度策定予定の「保有施設の維持補修計画」策定の参考資料とし、有効的に活用する。

総じて「安定的な財政運営の仕組みづくり」までは至っておらず、懸案事項として次年度につなげ、将来的にも財政負担の増大が見込まれる事業や、費用対効果が低い自主事業については効率化の視点でさらに精査し、本会にとって費用対効果が低い委託事業については山口市へ返還する等、残りの2年かけて収支のバランスが取れた健全で持続可能な財政運営を具現化し、体系化する。

(5) 研修委員会

本会議は、各課から選任された研修委員及び推進室長で構成し、研修委員会で諮る取組目標について年5回に亘り協議した。

回	開催日	取組内容
第1回	5月8日(木)	1 基盤強化計画担当者の選定 2 令和6年度取組実績(振り返り) 3 令和7年度 基盤強化計画(年間計画)の作成 4 職員キャリア形成シート(OJT/OFF—JT 受講実績記録表) (1)職位別キャリア形成研修受講の基準(確認) (2)意思疎通支援普及事業の位置づけ (変更後)本会の職員研修会の年3回の内の1回に位置付けて実施 (3)職員キャリア形成シートの保存先及び更新方法 5 OJTによる職員のキャリア形成支援 (受講職員) 令和7年度昇任職員・新規職員・課長指名職員
第2回	6月30日(月)	1 令和7年度 職員研修会の年間計画の具体化 2 令和7年度 研修委員会の年間計画の予定[年5回開催] 3 「山口市社協のこれからについて考えよう(主任編)」研修会(主管:基盤強化計画推進室)の実施[第1弾] 4 復命書の提出及び保存 5 職員キャリア形成シートの保存先及び更新方法
第3回	9月24日(水)	1 令和7年度 年間計画の予定(確認) 2 第2回職員研修会「障がいのある方への必要な配慮(あいサポート運動)」の具体化 3 「山口市社協のこれからについて考えよう(主任編)」研修会(主管:基盤強化計画推進室)の実施[第1弾](報告) 4 「山口市社協のこれからについて考えよう(主幹・主査編)」研修会(主管:基盤強化計画推進室)の実施[第2弾](報告) 5 「山口市社協のこれからについて考えよう(管理職編)」研修会(主管:基盤強化計画推進室)の実施予定[第3弾] 6 第3回職員研修会「事業企画プレゼン大会」の概要 7 人材育成方針の策定 8 令和7年度 人事評価の試行(※職員意向調査の面談に合わせて開始) 9 復命書の提出及び保存 10 職員キャリア形成シートの保存先及び更新方法
第4回	12月25日(木)	1 第2回職員研修会「障がいのある方への必要な配慮(あいサポート運動)」報告(反省) 2 第3回職員研修会「事業企画プレゼン大会」の進め方 3 令和8年度 人事評価の実施に向けて 4 OJTによるキャリア形成支援の方向付け

回	開催日	取組内容
第5回	令和8年 3月24日(火)	1 令和7年度 年間計画(研修委員会・職員研修会・職位別キャリア形成企画)の報告 2 第3回職員研修会「事業企画プレゼン大会」の結果報告 3 第3回職員研修会「事業企画プレゼン大会」の結果報告会議を受けて 4 令和8年度 人事評価の実施の概要及び「人事評価実施要綱」の作成 5 令和8年度 OJTによる職員のキャリア形成支援計画 6 令和8年度 職員キャリア形成シートの更新(確認) 7 令和8年度 職員研修会年間計画に向けて
職員別 キャリア 形成 企画	6月30日(月) 7月16日(水) 7月24日(木)	第1弾 山口市社協のこれからについて考えよう(主任編) 主 旨 社協の地域福祉の進むべき方向について、職員が学習し、共有する研修とする。 内 容 (1) 地域共生社会の実現に向けての社協の役割について (2) 「主任・主事グループ事業企画プレゼン大会」の事業企画のポイントについて 会 場 本所(集合研修)
	9月3日(水) 9月5日(金) 9月11日(木) 9月17日(水)	第2弾 山口市社協のこれからについて考えよう(主幹・主査編) 主 旨 社協の地域福祉の進むべき方向について、職員が学習し、共有する研修とする。 内 容 (1) 地域共生社会の実現に向けての社協の役割について (2) 「主任・主事グループ事業企画プレゼン大会」の事業企画のポイントについて 会 場 本所(集合研修)
	令和7年9月 ~ 令和8年2月 (一人6回コース)	第3弾 山口市社協のこれからについて考えよう(管理職編) 主 旨 社協の地域福祉の進むべき方向について、職員が学習し、共有する研修とする。 内 容 (1) ワーク①自分史の作成 (2) ワーク②価値観の整理 (3) ワーク③人生の目的 (4) ワーク④理想の管理職像(自己評価版) 会 場 本所(局長・次長コーチング オンライン研修)
第3回 職員研 修会 関連	令和8年 2月20日(金)	主任・主事グループ事業企画プレゼン大会 主 旨 (1) 地域共生社会の実現に向けて社協が何をすべきか考える機会を作る。 (2) 事務・事業の企画立案の手法を学ぶ (3) 同じ社協の目標に向かって進む同志(仲間)を作る 評価方法 主任・主事(7グループ)が新規事業企画(1つ)をプレゼンし、主幹・主査が評価する プレゼン事業名

回	開催日	取組内容
		Aグループ 事業名「社協の恩返し隊」 Bグループ 事業名「業務効率化×人材育成」 Cグループ 事業名「山口市社協モルックカップ」 Dグループ 事業名「知ってもらおう！社協のこと～制服バトンプロジェクト～」 Eグループ 事業名「指導者育成BASE事業」 Fグループ 事業名「秋を楽しむチャリティーウォークラリー」 Gグループ 事業名「地域と学生をつなげよう～地域お助けプロジェクト～」 会 場 山口市福祉センター(集合研修)
	2月27日(金)	「事業企画プレゼン大会」評価会議 評価基準 事務事業評価 (1) 目標設定が明確、プロセスが持続可能(計画性・持続性) (2) 社協の持ち味が発揮、社会資源を有効活用(独自性) (3) 地域共生社会の実現に向けたタイムリーな施策(先見性) (4) 斬新で社協の認知度向上(インパクト) (5) 費用対効果の上がる事務事業(効率性) (6) 利用者、住民目線で必要度が高まる(必要性) (7) 社協の基盤強化につながる(総合性) プレゼン評価 (1) 解りやすさ (2) チームワーク 合格プレゼン 無 出席者 主幹・主査(評価者) 会 場 本所
	3月4日(水)	「プレゼン事務・事業採用会議(事務局長・課長会議に位置づけ)」 内 容 (1) 7グループの評価結果報告 (2) 次年度に向けて(職位についての職員研修会の進め方 出席者 常務理事・事務局長・次長・課長・室長 会 場 本所
	3月13日(金)	「事業企画プレゼン大会」結果報告会議 内 容 (1) 7グループの評価結果報告 (2) プレゼン評価後の意見交換(結果を受けて・次年度に向けて) 出席者 プレゼングループリーダー(代理可) 会 場 本所
令和7年度の実績		令和8年度の実績
①OJT(職務を通じての研修)の実施(昇任職員・新任職員・課長指名職員対象) ②カスタマーハラスメント等不当要求行為対応マニュアルの周知[第1回職員研修会で解説] ③障がいのある方への必要な配慮(あいサポート運動)[第2回職員研修会で解説]		①OJT(職務を通じての研修)の実施(新任正規職員対象) ※令和8年度は該当者なし ②OJT(職務を通じての研修)の実施(新任正規職員以外は所属長の判断で任意実施) ③職位についての研修(年1回)の進め方 ※「年3回の職員研修会」と「基盤強化推進室

令和7年度の実績	令和8年度の実績計画
④山口市社協のこれからについて考えよう(主任・主事対象) —「事業企画プレゼン大会」事前研修(6月)— ⑤山口市社協のこれからについて考えよう(主任・主事対象) —「事業企画プレゼン大会」事前研修(9月)— ⑥山口市社協のこれからについて考えよう(局長・次長対象)—コーチング6回コース(オンライン)(9月～2月)— ⑦職位別キャリア形成分野企画「事業企画プレゼン大会」の開催(2月)[第3回職員研修会でプレゼン実施]	独自の職位別研修」の並行開催 ④生成AI(業務のAI活用事例)の研修の開催 ⑤「ICT活用方針」の策定 ⑥山口市社協のこれからについて考えよう(課長対象)—コーチング6回コース(オンライン研修)— ⑦職員キャリア形成シートの更新(確認)→総務課業務に移行

《成果と課題》

昨年度に引き続き、5月から1年かけて本会の昇任職員・新任職員・課長指名職員計9名を対象にOJT(職場での仕事経験や指導、助言、相互の学び合いによる育成)を実施し、受講職員の目標設定に応じた人材育成を図ることができた。

令和6年度に実施した主任・主事対象の「新規事業・既存事業の強化等のアンケート」を基に、第3回職員研修会に位置付けて「主任・主事グループ事業企画プレゼン大会」を実施した。7つの企画案が提案され、各企画の良かった点と改善点が評価員(主幹・主査)から提出された。残念ながら合格ラインに達した企画案はなく、事業化には至らなかったが、企画立案の手法を学ぶ機会や横断的な仲間づくりの機会となり、次年度の職位別職員研修会の在り方や進め方が提案された。

また、この「主任・主事グループ事業企画プレゼン大会」に向けて、「山口市社協のこれからについて考えよう」をテーマに「主任対象」「主幹・主査対象」「管理監督者(局長・次長)対象」に分けてそれぞれ事前研修を行った。とりわけ管理監督者(局長・次長)を対象に始めたコーチング研修(オンライン)は、「福祉課題解決積立金」を活用し、コーチングに精通した講師を選定し、個々の管理職像を描きながら、新時代の理想の管理職が持つべき資質と具体的な行動について学ぶことができた。

(6) 広報委員会

本会議は、各課から選任された広報委員及び推進室長で構成し、広報委員会で諮る取組目標の対応策について隔月奇数月に協議した。

回	開催日	取組内容
第1回	5月15日(木)	1 基盤強化計画担当者の選定 2 令和6年度取組実績(振り返り) 3 令和7年度 基盤強化計画(年間計画)の作成 4 山口市社協合併20周年記念誌「社協のあゆみ」の発行スケジュール 5 本会ホームページ強化(SNS導入)の具体策 6 ホームページの業者更新時(令和8年6月に向けて)の検討議題 7 本会ホームページに寄付金受付募集の開設(Syncableの対応マニュアルの作成)

回	開催日	取組内容
第2回	7月17日(木)	1 山口市社協合併20周年記念誌「社協のあゆみ」の原稿締切と印刷業者選定 2 ホームページ強化及びSNS強化の具体策(Instagramの投稿マニュアルの作成及び試行) 3 ホームページの業者更新時(令和8年6月に向けて)の検討議題
第3回	9月18日(木)	1 山口市社協合併20周年記念誌「社協のあゆみ」の納期までのスケジュール 2 ホームページ強化及びSNS強化の具体策(Instagramの投稿マニュアルの作成及び試行) 3 ホームページの業者更新時(令和8年6月に向けて)の検討議題
第4回	11月14日(金)	1 山口市社協合併20周年記念誌「社協のあゆみ」の配付先一覧 2 ホームページ強化及びSNS強化の具体策(Instagramの投稿マニュアルの作成及び試行) 3 ホームページの契約満了(令和8年6月に向けて)後の新業者(候補)の選定 4 本会ホームページに寄付金及び社協会費の受付募集の開設[職員解説用マニュアル(案)]
第5回	令和8年 1月14日(水)	1 ホームページ強化及びSNS強化の具体策(Instagramの開始と各課の記事の公開時期) 2 ホームページの契約満了(令和8年6月に向けて)後の新業者(候補)の選定 3 本会ホームページに寄付金及び社協会費の受付募集の開設[職員解説用マニュアル完成] 4 社協の賛助会員の新規加入方法
第6回	3月12日(木)	1 ホームページの契約満了(令和8年6月に向けて)後の新業者(候補)の選定 2 Instagram の試行 3 賛助会員会費の新規開拓(本会と取引があるが賛助会員会費を依頼していない138事業所対象)
令和7年度の実績		令和8年度の実績計画
①合併20周年記念誌「社協のあゆみ」の作成及び発行 ②ホームページ強化及びSNS強化(Instagramの投稿マニュアルの作成及び試行) ③ホームページに社協会費及び寄付金受付・管理のフォーム「Syncable」の導入・開設(クレカ、銀行振込、AmazonPayに対応) ④業者の契約満了(令和8年6月)に向けてホームページの刷新の研究[先進社協のホームページを参考]		①業者の契約満了(令和8年6月)に向けてホームページの刷新[先進社協のホームページを参考] ②本会ホームページ強化の具体策(SNS導入、マニュアル作成、閲覧数の集計、SNS強化職員の育成等) ③ホームページに社協会費及び寄付金受付・管理のフォーム「Syncable」の周知(クレカ、銀行振込、AmazonPayに対応) ④Instagram の強化 ⑤イメージキャラクターの活用

《成果と課題》

本会は、令和7年度が合併20周年にあたり、記念誌「社協のあゆみ」の刊行に取り組んだ。

作成主体は広報委員会とし、「合併20周年記念誌作成委員会」を立上げ、合併10周年記念誌作成以降の事業の概要の経過を中心にまとめた記念誌を12月1日付けで発行した。合併後20年にわたる活動を振り返り、先人の足跡を記録にとどめるとともに、これまでの地域福祉の推進に御尽力いただいた皆様に対し、心から敬意を表す記念誌として贈呈することができた。

個人がクレカや銀行振込、AmazonPayを通して社協会費及び寄付金が納入できることに対応した受付・管理フォーム「Syncable」を導入・開設した。

また、令和6年度に宇部市社協視察でSNSによる情報発信等を学んだことを受けて、本会はInstagramを強化し、投稿マニュアルを作成した上で10月にInstagramの第1号を投稿した。その後、数々の記事を投稿し、児童関連のInstagramは閲覧数が伸びている。

さらに、ホームページ業者との契約満了(令和8年6月)に向けて、業者を変更しホームページを刷新することとなり、広報委員で先進社協のホームページを参考に閲覧数を増やすためのアイデアを出し合うことができた。

(7) 事業調整会議

地域福祉課長以下課内職員で構成し、地域福祉課事務事業の情報伝達、課題共有の場として位置づけ、月1回の頻度で開催した。(取組内容は地域福祉課報告119頁に掲載)

令和7年度の主な取組実績	令和8年度の主な取組計画
①福祉員活動事業の見直し(証明書等) ②見守り訪問活動の見直し(活動費等) ③地域福祉課題提言会議(仮称)開設の準備 ④その他地域福祉課事業全般の協議(ベースシート会議)	①福祉員活動事業の見直し(配置基準等) ②見守り訪問活動の見直し(活動費等) ③地域福祉課題提言会議(仮称)開設と進め方の協議 ④その他地域福祉課事業全般の協議(ベースシート会議)

《成果と課題》

120頁参照

(8) 衛生推進者会議

法人内に配置している衛生管理者及び衛生推進者で構成し、「働きやすい職場環境づくり」を実施目標として7月に開催した。

回	開催日	取組内容
第1回	7月29日(火)	1 基盤強化計画担当者(確認) 2 令和7年度 基盤強化計画(年間計画)(伝達) 3 衛生管理者、衛生推進者の職務内容(伝達) 4 育児/介護休業法、次世代育成支援対策推進法の改正(伝達) 5 次世代育成支援対策推進行動計画及び女性活躍推進行動計画の遂行(伝達) 6 ハラスメント(パワハラ、カスハラ)についての防止策や連絡先(伝達)

回	開催日	取組内容
		第1回 職員研修会(オンデマンド研修) ・内 容 カスタマーハラスメント等不当要求行為対応マニュアル ・解 説 者 松村事務局長 ※法令等遵守方針含む ・試聴期間 7月29日(火)～9月30日(火) 7 メンタルヘルスについて相談しやすいシステムづくり(伝達) 8 その他、通常の衛生管理についての意見交換
令和7年度の実績		令和8年度の実績
①衛生推進者の職務の再確認 ②時間外労働削減の提案 ③「次世代育成支援対策推進行動計画」及び「女性活躍推進行動計画」の遂行 ④育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法改正の周知 ⑤職員の健康診断に基づく健康保持(健康相談・面接指導等)の周知 ⑥ハラスメント及びメンタルヘルスケアの相談窓口の周知		①衛生推進者の職務の再確認 ②時間外労働削減の提案 ③「次世代育成支援対策推進行動計画」及び「女性活躍推進行動計画」の遂行 ④育児・介護休業法改正の周知 ⑤職員の健康診断に基づく健康保持(健康相談・面接指導等)の周知 ⑥ハラスメント及びメンタルヘルスケアの相談窓口の周知

《成果と課題》

労働安全衛生法では、常時10名以上50名未満の労働者を使用する事業所は「衛生推進者」を、50名以上は「衛生管理者」を選任することが義務付けられており、年1回年度の早い時期に法人内の衛生推進者等を招集し、衛生推進者の職務と役割について伝達(再確認)する場を設定している。

所属部署の衛生推進者等から所属部署職員へ周知することで、時間外・休日労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進、メンタルヘルスケア(仕事によるストレスや過重労働に対する相談・支援)の設定、ハラスメントの抑制等につながっている。

なお、南部支所は、これまで50名以上の職員を抱える部署として「衛生管理者」を選任し、衛生管理業務を行ってきたが、小郡放課後児童クラブ「はちのこ学級1・2」の受託を終了したことで、職員数が50名未満となり、次年度から「衛生管理者」の選任を「衛生推進者」に変更することとなった。

(9)障害者福祉作業所コア会議

事務局長、事務局次長、介護障がいサービス課長及び主事並びに両作業所所長、推進室長で構成し、事務事業評価に基づく障害者福祉作業所廃止に向けての協議を行った。

回	開催日	取組内容
第1回コア会議	4月3日(木)	1 事務事業評価に基づく障害者福祉作業所閉所に向けての協議[作業所閉所の目標は令和8年3月末に設定] 2 今後の作業所廃止に向けての進め方(確認) (1)利用者及び家族に対する作業所閉所等の周知[令和7年4月] (2)利用者の事業所移管[令和7年4月～令和7年12月頃]

回	開催日	取組内容
		「希望の館」閉所の予告 (4) 令和7年12月理事会へ事業廃止議案の提出 (5) 山口県、山口市に対する作業所休止書類の提出〔令和7年12月末休止予定〕 (6) 令和8年3月評議員会へ事業廃止議案の提出 (7) 山口県に対する作業所廃止書類の提出及び山口市に対する指定管理業務(基本協定)の期間短縮の調整 (8) 作業所閉所の周知及びお礼〔令和8年2月頃〕 3 各請負業者との契約解消の優先順位〔利用者(作業生)減に伴う請負作業の整理 4 請負作業減に伴う利用者(作業生)への工賃補填(支給基準) 5 利用者(作業生)減による職員体制及び所得補償の原資 6 慰労金の支給(案)及び原資 7 作業所休止後の人事異動(設定しない) 8 公用車及びパソコンのリース契約の解消又は移行 9 休止後のかがやき作業所の指定管理(建物)返還に向けての備品整理及び廃棄 10 希望の館閉所後の令和8年度以降の建物管理
第2回コア会議	5月9日(金)	同上
第3回コア会議	8月19日(火)	1 事務事業評価に基づく障害者福祉作業所閉所に向けての協議〔作業所閉所の目標は令和8年3月末に設定〕 2 今後の作業所閉所に向けての進め方(確認) (1) 利用者及び家族に対する作業所閉所等の周知〔令和7年4月〕 (2) 利用者の事業所移管〔令和7年4月～令和7年12月頃〕 (3) 山口市へサマーレビューで令和7年度末の「かがやき」と「希望の館」閉所の予告 (4) 令和7年12月理事会へ事業廃止議案の提出 (5) 山口県、山口市に対する作業所休止書類の提出〔令和7年12月末休止予定〕 (6) 令和8年3月評議員会へ事業廃止議案の提出 (7) 山口県に対する作業所廃止書類の提出及び山口市に対する指定管理業務(基本協定)の期間短縮の調整 (8) 作業所閉所の周知及びお礼〔令和8年2月頃〕 3 各請負業者との契約解消の優先順位〔利用者(作業生)減に伴う請負作業の整理 4 請負作業減に伴う利用者(作業生)への工賃補填(支給基準) 5 利用者(作業生)減による職員体制及び所得補償の原資

回	開催日	取組内容
		6 慰労金の支給(案)及び原資 7 10月からの作業所職員勤務体制及び次年度の意向調査 8 作業所休止後の人事異動(設定しない) 9 公用車及びパソコンのリース契約の解消又は移行 10 休止後のかがやき作業所の指定管理(建物)返還に向けての備品整理及び廃棄 11 希望の館閉所後の令和8年度以降の建物管理 12 障害者福祉作業所の閉所に伴う今後の他事業の経費負担
会長・副会長会議	12月8日(月)	1 指定就労継続支援(B型)事業運営規程【山口市社会福祉協議会障害者福祉作業所】を廃止する規程(規程第113号)の制定(案)の協議
第3回理事会	12月22日(月)	1 指定就労継続支援(B型)事業運営規程【山口市社会福祉協議会障害者福祉作業所】を廃止する規程(規程第113号)の制定(案)の同意
第4回コア会議	令和8年 1月23日(金)	1 事務事業評価に基づく障害者福祉作業所閉所に向けての協議[作業所閉所の目標は令和8年3月末に設定] 2 障害者福祉作業所の閉所に向けての進捗状況 (1)利用者及び家族に対する作業所閉所等の周知[令和7年4月] (2)利用者の事業所移管[令和7年4月～令和7年12月頃] (3)山口市へサマーレビューで令和7年度末の「かがやき」と「希望の館」閉所の予告 (4)令和7年12月理事会へ事業廃止議案の提出 (5)山口県、山口市に対する作業所休止書類の提出[令和7年12月末休止予定] (6)令和8年3月評議員会へ事業廃止議案の提出 (7)山口県に対する作業所廃止書類の提出及び山口市に対する指定管理業務(基本協定)の期間短縮の調整 (8)作業所閉所の周知及びお礼[令和8年3月頃] 3 各請負業者との契約解消の優先順位[利用者(作業生)減に伴う請負作業の整理] 4 請負作業減に伴う利用者(作業生)への工賃補填(支給基準) 5 利用者(作業生)減による職員体制及び所得補償の原資 6 慰労金の支給(案)及び原資 7 10月からの作業所職員勤務体制及び次年度の意向調査 8 作業所休止後の人事異動(設定しない) 9 公用車及びパソコンのリース契約の解消又は移行 10 休止後のかがやき作業所の指定管理(建物)返還に向けての備品整理及び廃棄

回	開催日	取組内容
		11 希望の館閉所後の令和8年度以降の建物管理 12 令和7年度 2作業所決算中間報告(担当課長) ・法人運営からの持出しはせず繰越金と積立金の解約で対応 13 障害者福祉作業所の閉所に伴う今後の他事業の経費負担
第3回評議員会	3月24日(火)	1 指定就労継続支援(B型)事業運営規程【山口市社会福祉協議会障害者福祉作業所】を廃止する規程(規程第113号)の制定(案)の決議
令和7年度の実績		令和8年度の実績計画
①かがやき及び希望の館両作業所廃止(令和8年3月31日)に向けての目標設定に基づいた取組 ・目標設定の振り返りと今後の進め方の再設定 ・各請負業者との契約解消の優先順位の設定 ・請負作業減に伴う利用者(作業生)への工賃補填(支給基準の設定) ・令和7年度の利用者(作業生)減による職員体制及び所得補償の原資の確認 ・職員慰労金の支給(案)及び原資の確認 ・作業所休止後の人事異動(実施しない) ・公用車及びパソコンのリース契約の解消又は移行 ・かがやきの指定管理(建物)返還に向けての備品整理及び廃棄 ・希望の館閉所後の令和8年度以降の建物管理		①標記会議の所期の目的[障害者福祉作業所閉所に向けての課題整理と進捗状況の確認]は達成し、2つの障害者福祉作業所が令和8年4月1日付けで閉所するため、「障害者福祉作業所コア会議」は終了 ②希望の館閉所後の令和8年度以降の建物管理(継続)

《成果と課題》

令和7年度に利用者微減による赤字運営と建物の老朽化により所期の目的を果たしている就労継続支援B型事業所の「かがやき」と「希望の館」の閉所を決定した。令和7年4月からは、利用者及び家族に対する作業所閉所の同意と利用者の事業所移管を利用者及び家族の意向に寄り添いながら進めていった。この間何のトラブルもなく予定どおり令和7年12月末には全利用者の移管が決まり、作業所休止後、正式に3月末で無事閉所することができた。

(10) 南部エリア2出張所コア会議

本会議は、常務理事・事務局長・事務局次長・課長・推進室長で構成し、南部エリア2出張所(秋穂出張所・阿知須出張所)の再編(廃止を含む)について協議を行った。

回	開催日	取組内容
第1回	5月28日(水)	1 南部支所を小郡出張所に改編することの検討課題 2 南部エリア2出張所の方向性及び目標設定

令和7年度の実績	令和8年度の実行計画
①南部エリア2出張所の方向付け(目標設定と実行)	①南部エリア2出張所の方向付け(目標設定と実行) (令和10年度山口市阿知須健康福祉センターの指定管理終了を目途に令和9年度に方向性を決定)

《成果と課題》

南部エリア2出張所コア会議は、令和6年度から協議を始めており、現時点での方向付けとしては、決定ではないが、阿知須健康福祉センターの指定管理が終了する令和10年度に合わせて、秋穂・阿知須の両出張所を廃止し、今後、廃止に向けて地区社協等へ合意を得る協議を計画的に進めることとしている。

また、これに合わせて、3つの阿知須小学校区の放課後児童クラブの受託及び指定管理についても、令和10年度をもって更新せず手放していく旨を山口市こども未来課へ打診することとしている。

(11)終活等支援コア会議

本会議は、生活相談課長以下課内職員・推進室長で構成し、やまぐち終活支援サービス事業開設の研究の場として位置づけ、月1回の頻度で開催した。

具体的には、身寄りのない高齢者等への支援体制構築に向け、終活支援に関する理解促進と事業要綱の検討を進めた。勉強会やシンポジウム参加により、終活支援の必要性や関連制度への理解を深めるとともに、相談内容の共有を通じて地域の実態把握を行った。また、先進事例の視察により具体的な支援の仕組みを学び、複数回の協議を通じて事業要綱(案)の骨格を整理した。さらに、専門家による研修を実施し、死後事務に関する知識を補強するなど、事業化に向けた基盤整備を図った。

回	開催日	取組内容
第1回	5月24日(土)	テーマ:終活等支援についての理解① ・終活に関する課内勉強会 ・シンポジウム(リモート)参加 ・内容:身寄りのない単身高齢者等の終身サポートとコミュニティソーシャルワーク実践
第2回	6月27日(金)	テーマ:終活等支援についての理解② ・本会に寄せられた身寄りのない方に関する相談概要の共有 ・不動産登記等の制度の共有
第3回	7月22日(火)	テーマ:終活等支援の実践についての理解 ・地域共生社会の在り方検討会議資料をもとに理解を深める
第4回	9月11日(木)	テーマ:先進地社協の視察(リモート) ・別府市社会福祉協議会「べっぴん終活安心サポート事業」について学ぶ
第5回	10月29日(水)	テーマ:本会が取り組む仕組みづくり概要(案)の作成 ・前半のコア会議の振り返り ・本会で取り組む事業の整理 ・事業要綱の素案作成 ・市内の終活支援実施事業者の状況共有

回	開催日	取組内容
		・市内の終活支援実施事業者の状況共有 ・高齢者サポートサービスの契約トラブル共有 ・身寄りのない方に関する相談概要の共有
第6回	11月10日(月)	テーマ:事業要綱の作成検討(2回目) ・他市の事業実施内容の共有
第7回	12月12日(金)	テーマ:事業要綱の作成検討(3回目)
第8回	令和8年 1月16日(金)	テーマ:事業要綱の作成検討(4回目) ・様式の作成 ・身寄りのない方に関する相談概要の共有
第9回	2月17日(火)	テーマ:事業要綱(案)の作成(5回目) ・身寄りのない方に関する相談概要の共有 ・次年度の取組および予算について
第10回	3月19日(木)	勉強会の実施 ・テーマ:死後事務委任契約と関連制度の理解 ・講師:司法書士 平野真由美 先生 ・開催目的: ・身寄りが無い、または相続人と疎遠な高齢者が増える中で、社協として死後事務をどのように受け止め、支援につなげるかを学ぶため
令和7年度の主な取組実績		令和8年度の主な取組計画
① やまぐち終活支援サービス事業開設の研究		①「身寄りのない人の終活等支援」についての研究 ※「終活等支援」サービスの範囲(「任意後見サービス」「見守りサービス」「財産管理」「書類預かり」「入退所・入退院時の支援」「死後事務」)の協議 ②未来のためのやまぐち終活支援サービス事業のモデル実施 ③終活相談窓口の設置準備 ④山口市との協議(終活支援サービス事業の方向性について)

《成果と課題》

本年度は、終活支援に関する理解促進と事業要綱の検討を中心に取組み、勉強会や視察を通じて終活支援の必要性や関連制度への理解が深まった。また、相談内容の共有により地域の実態把握が進み、事業要綱(案)の骨格を整理することができた。一方で、社協としての支援範囲や責任の明確化、地域事業者との連携体制の構築、相談対応の標準化などが課題として残った。さらに、運用面の詳細検討や予算・体制整備が今後の事業化に向けて必要である。

(12) 身体障がい者の横出しサービスコア会議

本会議は、生活相談課長以下課内職員・推進室長で構成し、身体障がい者の横出しサービス及び権利擁護支援モデル事業の研究の場として位置づけ、2月に1回の頻度で開催した。

回	開催日	協 議 内 容
第1回	9月17日(水)	○第3回山口市権利擁護支援検討ワーキンググループ市と市社協の打合せ(コア会議) ・「山口市安心サポート事業の試行的運用に関する要領」について他
第2回	11月19日(水)	○第4回山口市権利擁護支援検討ワーキンググループ市と市社協の打合せ(コア会議) ・「山口市安心サポート事業の試行的運用に関する要領」について他
第3回	令和8年 1月22日(木)	○第5回山口市権利擁護支援検討ワーキンググループ市と市社協の打合せ(コア会議) ・「山口市安心サポート事業の試行的運用」利用の手引きについて他
第4回	3月2日(月)	○第6回山口市権利擁護支援検討ワーキンググループ市と市社協の打合せ(コア会議) ・令和8年度「山口市安心サポート事業」について 他
令和7年度の主な取組実績		令和8年度の主な取組計画
① 身体障がい者の横出しサービス及び権利擁護支援モデル事業の研究		①令和7年度をもって「身体障がい者の横出しサービスコア会議」を終了 ②山口市安心サポート事業の一部受託の試行は継続

《成果と課題》

令和7年10月から山口市が試行的に実施している山口市安心サポート事業は、対象者を「判断能力がある」方も含んでいることから、「身体障がい者の横出しサービスコア会議」を、山口市安心サポート事業実施のワーキンググループ開催に向けた山口市との打ち合わせ会議に位置付け計4回開催した。

令和8年度も山口市が継続して「試行的運用」を実施することが決まる中、本会は日常的金銭管理サービス事業者として山口市安心サポート事業の枠組みの中でサービスを提供する予定である。

山口市安心サポート事業は予算の関係上、令和8年度は利用者の上限が4名と聞いているため、サービス提供人数と事業の継続性に課題を残している。

身体障がい者の横出しサービスコア会議の所期の目的〔山口市安心サポート事業の研究〕は達成しており、令和7年度をもってコア会議は終了する。

(13) 情報セキュリティ基本規程等制定コア会議

本会議は、常務理事・事務局次長・4課内担当職員・推進室長で構成し、情報セキュリティ基本規程、基本方針、対策基準、実施手順の作成に向けて協議を行った。

回	開催日	取組内容
第1回	10月30日(木)	1 基盤強化計画担当者の選定 2 協議内容 (1)情報セキュリティ基本規程(案)

回	開催日	取組内容
		(2)情報セキュリティ基本方針(案) (3)情報セキュリティ対策基準(案) (4)情報セキュリティ実施手順(例) 3 本会 コンピュータ情報システムの運用管理に関する規程との関連
第2回	12月5日(金)	1 前回会議の報告 2 協議内容 (1)情報セキュリティ基本規程(修正案) (2)情報セキュリティ基本方針(修正案) (3)情報セキュリティ対策基準(協議)
第3回	令和8年 1月30日(金)	1 前回会議の報告 2 協議内容 (1)情報セキュリティ基本規程(一部修正と協議) (2)情報セキュリティ基本方針(一部修正) (3)情報セキュリティ対策基準(意見集約と協議)
第4回	3月5日(木)	1 前回会議の報告 2 協議内容 (1)情報セキュリティ基本規程(修正案) (2)情報セキュリティ基本方針(改正点の確認) (3)情報セキュリティ対策基準(協議と方向付け)
令和7年度の主な取組実績		令和8年度の主な取組計画
①情報セキュリティ基本規程、基本方針、対策基準、実施手順の作成		①情報セキュリティ基本規程、基本方針、対策基準、実施手順の作成(継続) ※基本規程は理事会(決議)

《成果と課題》

令和8年度に作成予定である「情報セキュリティ基本規程等」の策定は、本来総務課会議の中で協議することになっていたが、協議時間が不足し、「情報セキュリティ基本規程等制定コア会議」を新設し、コア会議の中で具体化を図ることとした。これまでに4回会議を開催しているが、情報セキュリティに精通した職員が不在であることも相まって難航しており、令和9年度に持ち越すこととなった。

(14)事業継続計画(BCP)検証会議

本会議は、常務理事・事務局長・支所長・事務局次長・課長及び福祉サービス事業所の所属長又は職員並びに推進室長で構成し、事業継続計画(BCP)の検証を行った。

回	開催日	取組内容
第1回	9月9日(火)	1 本会の事業継続計画(BCP)の再確認(検証) (1)AI 解説による第三者的解説 ①自然災害対応編 ②感染症対応編 2 毎年度各部署で行うこと

回	開催日	取組内容
		(1)BCP掲載内容の確認 ①優先業務の確認 ②備蓄品の確認・補充 ③計画内容の再チェック等 (2)BCPの職員への伝達の実施 ・音声・動画データを試聴し、計画の概要を再確認
令和7年度の取組実績		令和8年度の取組計画
①介護・障がい関連の事業所単位に事業継続計画（BCP）の検証		①令和8年度から基盤強化計画の「推進会議体」から外し、介護・障がいサービス課が単独で開催

《成果と課題》

事業継続計画（BCP）検証会議の所期の目的〔事業所ごとの事業継続計画（BCP）の作成〕は達成しており、令和8年度からは基盤強化計画の「推進会議体」から外し、介護・障がいサービス課が単独に開催することとした。

（15）虐待防止及び身体拘束等適正化検討委員会／感染症対策委員会

事務局長・事務局次長・総務課長、介護・障がいサービス課長及び主事、福祉サービス事業所の所属長又は職員並びに推進室長で構成し、虐待防止及び身体拘束等適正化並びに感染症対策について情報交換、情報共有を行った。

回	開催日	取組内容
第1回	令和8年 1月6日(火)	1 AI 音声による本会の規程、指針及びマニュアルの試聴 ・各部署所属職員へ試聴の周知 2 両委員会の開催頻度（全体会議年1回、虐待防止年2回、感染症対策年4回）と記録の徹底 3 各部署の職員・利用者の感染症発生状況（報告） 4 かがやき及び希望の館の閉所に伴う備品・車両の整理
令和7年度の取組実績		令和8年度の取組計画
①各所属における虐待防止及び身体拘束等適正化に向けた取組の現状把握 ②身体拘束の利用者、検討が必要な利用者の確認 ③感染症対策委員会の開催 ④感染症対策マニュアルの遂行 ⑤各所属における感染症予防及びまん延防止のための研修並びに訓練の実施		①令和8年度からは基盤強化計画の「推進会議体」から外し、介護・障がいサービス課が単独で開催

《成果と課題》

虐待防止及び身体拘束等適正化検討委員会の所期の目的〔虐待防止及び身体拘束等の適正化のための指針の作成〕及び感染症対策委員会の所期の目的〔感染症対策指針の作成〕は達成しており、令和8年度からは基盤強化計画の「推進会議体」から外し、介護・障がいサービス課が単独で開催することとした。

(16) 共同募金担当者会議

本会議は、各課から選任された共同募金担当者及び推進室長で構成し、共同募金担当者会議で諮る取組目標対応策について年4回に亘り協議した。

回	開催日	取組内容
第1回	4月21日(月)	1 基盤強化計画担当者の選定 2 令和6年度取組実績(振り返り) 3 令和7年度 基盤強化計画(年間計画)の作成 4 共同募金の配分事業の見直し ・一般募金配分金の公募による助成事業の開設の検討(既得権による団体助成の見直し) 5 歳末たすけあい募金の配分事業の見直し ・「児童福祉施設等交流支援事業」に代わる「児童分野の支援に関する事業」の開設 6 募金額拡充の方法
第2回	6月3日(火)	1 共同募金の配分事業の見直し (1) 令和7年度配分額は、令和6年度実績額×構成比率(全予算に対する各事業の占める割合)で配分額を決定 (2) 一般募金配分金の公募による助成事業の開設の検討(既得権による団体助成の見直し) 2 歳末たすけあい募金の配分事業の見直し (1) 歳末たすけあい募金の目標額が達しない場合の配分事業の優先順位 (2) 「児童福祉施設等交流支援事業」に代わる「児童分野の支援に関する事業」の開設 3 募金額拡充の方法 - 拡充1 「UMOUプロジェクト in 山口」の周知 - 拡充2 「赤い羽根共同募金の寄付付自動販売機(コラボ自動販売機)」の開拓 - 拡充3 ガチャ募金の開拓
第3回	8月29日(金)	1 一般募金配分金の公募による助成事業の開設の具体化 ・赤い羽根共同募金公募助成事業実施要綱等(案)の検討 2 「児童福祉施設等交流支援事業」に代わる「児童分野の支援に関する事業」の開設 ・優先順位1 不登校支援 優先順位2 子どもの学習支援 3 募金額拡充の方法
第4回	令和8年 1月16日(金)	1 一般募金配分金の公募による助成事業の開設の具体化 ・赤い羽根共同募金公募助成事業実施要綱等(案)の検討 2 「児童福祉施設等交流支援事業」に代わる「児童分野の支援に関する事業」の開設 ・不登校支援グループ年末年始交流事業に決定 ※令和8年2月6日開催の「審査委員会」及び2月18日開催の「運営委員会」に提案

回	開催日	取組内容
		3 募金額拡充の方法 <u>拡充1</u> 「UMOUプロジェクト in 山口」募金額 44,808円(令和7年12月末) <u>拡充2</u> 「赤い羽根共同募金の寄付付自動販売機」募金額 108,406円 <u>拡充3</u> ガチャ募金額 13,221円(令和7年12月末現在)
令和7年度の実績		令和8年度の実績計画
①共同募金・歳末たすけあい募金の配分事業の見直し ②共同募金の次年度公募による助成事業開設の提案 ③歳末たすけあい募金配分事業(次年度不登校支援)の提案 ④募金額拡充の協議(UMOUプロジェクト、ガチャ募金、PayPay募金等)		①共同募金・歳末たすけあい募金の配分事業の見直し ②共同募金の次年度公募による助成事業開設の協議 ③募金額拡充の協議(UMOUプロジェクト、ガチャ募金、PayPay募金等) ④共募実績額の6割配分移行についての地区社協との合意形成(令和9年度が最終年度)

《成果と課題》

共同募金配分事業については、令和6年度に他の自主財源に先駆けて、収入(実績額)に構成比率(全予算に対する各事業の占める割合)を乗じて配分額を決定する緊縮財政に取り組んだ。特に共同募金の配分を受けている団体には、実績減の状況を説明し、助成金減額の理解を求めていった。これにより同意が得られ、収入に応じた配分が実現した。

共同募金の本来の目的は、団体等の新規事業が軌道に乗るまでの間の支援(支援期間:3年間を目途)で、その後は、別の新規事業へ支援する循環型支援の考え方である。

本会の共同募金配分による団体助成は、平成17年の合併当初から既得権による団体助成が継続しており、新陳代謝が進んでいない。昨年度、これらの団体に対し、既得権による団体助成は、令和7年度から5年(令和11年度まで)と明言しており、公募による助成事業は令和11年度を待たずに試行する方向性である。

昨年度から公募による助成事業を検討し始め、本年度は(1)公募助成事業実施要綱(案)と(2)公募助成事業募集要項(案)を作成した。今後は、申請様式や実施報告書の様式を整え、早い段階で実施の運びとしたい。

歳末たすけあい配分事業については、令和5年度に終了した「児童福祉施設等交流支援事業」の代替事業として「不登校支援グループ年末年始交流事業」が決定し、令和8年2月開催の「審査委員会」及び「運営委員会」に提案し承認を得て、令和8年度からの配分事業として開始することが決まった。

2 令和7年度 評価シートに基づく事務事業の方向性

(1) 目的

本会は、数多くの委託事業、補助事業、自主事業を抱えており、近年、地域共生社会の実現を目指すための「地域づくり」に焦点をあてた新事業の委託が増えている。本会が地域共生社会の実現に向けて時代に即した効率的な事業運営を進めていくには、各事業を精査分析し、利用者の満足度が高い事業は、主力事業に位置づけ力を入れるとともに、利用者の満足度が低い事業や採算や効率の低い事業は縮小・廃止に向けて整理する等、組織も含めて法人としての方向性を明確に打ち出していく必要がある。

評価シートは、各事務事業の過去5年間の実績、成果と課題及び改善点、費用対効果を明確化し、事務事業を5段階評価（必要度や将来度のランク付け）するもので、その評価に基づき明確化した課題を計画的に取り組むことで、①主力事業の構築や②組織の再編成、③適正な人員配置の参考とする。

(2) 第3次山口市社会福祉協議会活動基盤強化計画の事務事業評価の位置づけ

部 門	1 組織強化と効率的な組織運営
基本目標	2 業務の効率化
実施目標	2 事務事業の評価と業務改善・事務の効率化

(3) 事務事業の範囲

・将来にわたって方向性を示す必要がある101事務事業〔推進室で提示〕

〔地域福祉課47 生活相談課13 介護・障がいサービス課23 総務課18〕

(4) 事務事業評価の進め方

第1段階 事務事業評価シートの更新作業

■作業内容

①事業の指標箇所（令和5年度実績及び令和6年度予算額）の入力

②新たな課題の追加入力 ③目標設定年度の変更入力 ④その他修正箇所等の入力

②③④は追加、変更等がある場合のみ

・担当職員が評価シートの上部分（令和6年度予算額まで）を加筆修正し、成果と課題以降の変更は所管課内で協議の上、所属長（課長含む）及び主幹が赤字で修正し、作業終了後、基盤強化計画推進室に報告する。

■更新作業期間 令和7年5月12日（月）～5月30日（金）

※6月前半事務局長・課長会議で更新作業の状況確認

第2段階 ヒアリングの実施

事務局長及び推進室（室長・担当課長）が所属長（課長含む）及び主幹の更新した評価シートに基づいてヒアリングを実施する。なお、サマーレビューに関連する事務事業については、優先して実施する。

■ヒアリングの実施 令和7年6月2日（月）～7月18日（金）

実施日	担当部署
6月11日(水)	徳地出張所
6月12日(木)	生活相談課
6月17日(火)	阿知須出張所
6月19日(木)	秋穂コミュニティセンター
6月20日(金)	総務課
6月23日(月)	しらさぎ会館
6月26日(木)	山口市福祉センター
7月 2日(水)	地域福祉課
7月 4日(金)	南部支所(地域福祉担当・介護・障がい担当)
7月 4日(金)	秋穂出張所
7月 8日(火)	アカシア工房
7月15日(火)	阿東出張所
7月16日(水)	川西地域包括支援センター 川西第2地域包括支援センター

第3段階 各事務事業の方向性の更新〔進行管理〕

・推進室(室長・担当課長)でヒアリング結果を分析後、各事務事業の方向性(案)を事務局長・課長会議に提示し、協議の上法人としての方向性の更新を決定する。

■方向性の更新決定 8月・9月の事務局長・課長会議

第4段階 各事務事業の評価(必要度・方向性)決定

■各所属長へ文書で通知 令和7年11月17日(月)

課名	主力事業	事務事業の方向性(評価基準)					事務事業合計
		A	B	C	D	E	
		事業拡大	事業現状維持	事業内容を見直して現状維持／縮小	事業縮小又は終了を検討(2～3年で判断)	事業終了	
総務課	2	1	6	9	2	0	18
地域福祉課	6	4	16	18	1	8	47
生活相談課	2	2	6	3	0	2	13
介護・障がいサービス課	0	0	19	0	0	4	23
合計数	10	7	47	30	3	14	101

(5) 進行管理 基盤強化計画推進室

(6) 10の主力事業の推進

- ①地域福祉課(6事業) (1) 地区社協支援事業
(2) 福祉員活動事業

- (3) 民生委員児童委員協議会事業
 (4) 地域福祉推進に係る事業
 (5) 友愛訪問活動促進事業
 (6) ボランティアセンター管理運営事業
 ②生活相談課(2事業) (1) 日常生活自立支援事業 (2) 法人成年後見事業
 ③総務課(2事業) (1) 法人運営事業 (2) 共同募金事業

(7) 令和7年度(令和8年3月末)で終了した6事業

NO	事業名	担当課	事業種別
1	小郡はちのこ学級	地域福祉課	指定管理事業
2	小郡はちのこ第2学級	地域福祉課	指定管理事業
3	阿東さくら児童クラブ	地域福祉課	委託事業
4	小郡高齢者生きがいセンターさるびあ館	地域福祉課	指定管理事業
5	障害者福祉作業所「かがやき」事業	介護・障がいサービス課	指定管理(建物)
6	障害者福祉作業所「希望の館」事業	介護・障がいサービス課	自主事業

(8) 令和7年度から開始(着手)した11事業

NO	事業名	担当課	事業種別	決算額	摘要
1	小学校児童・中学校生徒を対象としたサロン等の当日体験兼お手伝い	地域福祉課	自主事業	0円	小学校0校 中学校1校
2	ボランティア等活性化支援補助金の開設(2万円以内×10団体) (※福祉課題解決積立金充当事業)	地域福祉課	自主事業	53,292 円	4団体が申請
3	終活等支援事業及び任意後見(死後事務委任)の研究 (※福祉課題解決積立金充当事業)	生活相談課	自主事業	3・4 で 62,880 円	コア会議開設 (計10回実施)
4	身体機能の低下及び障害を理由とした方の書類提出や払出し代行の研究 (※福祉課題解決積立金充当事業)	生活相談課	自主事業		コア会議開設 (計4回実施)
5	有償 受診同行や薬受け取り(支払いから宅配)サービスの研究	介護・障がいサービス課	自主事業	0円	令和9年度実施を目標
6	入職1年目の職員に対する各部署・事業所の現地訪問	総務課	自主事業	0円	4月8日実施
7	SNS(Instagram、X、YouTube 等)を使った広報活動の強化	総務課	自主事業	0円	Instagram 試行開始
8	社協会費及び寄付金納入のキャッシュレス決済(Syncable)の導入	総務課	自主事業	0円	令和8年4月 から開始
9	自衛隊祭りで共同募金をPR	総務課	自主事業	0円	10月19日実施

NO	事業名	担当課	事業種別	決算額	摘要
10	人事評価制度の導入	法人運営	自主事業	0円	10月から本所正規職員対象に試行
11	山口市社協のこれからについて考えよう(管理職編) 局長・次長コーチング(6回コース) (※福祉課題解決積立金充当事業)	法人運営	自主事業	396,000円	

《成果と課題》

本年度の年度初めの取組みとして「事務事業の評価」を位置づけ、将来にわたって方向性を示す必要がある101事務事業〔推進室で提示〕の評価を、評価シート(各事務事業の過去5年間の実績、成果と課題及び改善点、費用対効果等)に基づいて、5段階(必要度や将来度のランク付け **A**事業拡大、**B**事業現状維持、**C**事業内容を見直して現状維持又は縮小、**D**事業縮小又は終了を検討、**E**事業終了)で評価することで、各事務事業の方向性を整理することができた。

これまででは、所属長と事業担当者を中心に共有していた課題もあり、今回の事務事業評価により法人全体の課題として共有することで、課題解決に向けての目標設定や着地点(ゴール)を打ち出すことができた。

今回の事務事業の精査と評価を通して、「10の主力事業」を法人として力を入れるべき事業として位置づけ職員に周知するとともに、開設30年以上経過している「かがやき」と「希望の館」を閉所するために、指定就労継続支援(B型)事業運営規程を廃止する規程を制定し、12月開催の第3回理事会において同意及び令和8年3月開催の第3回評議員会において決議し、令和8年4月1日付けで施行することができた。

令和6年度に主任・主事を対象に実施した「新規事業・既存事業の強化等のアンケート」から合計60の新規事業及び既存事業強化が提案された。この中から「事務局長・課長会議」で事業化できる10事業を選定し、令和7年度から着手した。財源が伴う事業については、福祉課題解決積立金を充当財源とした。これを機に「終活等支援事業及び任意後見(死後事務委任)の研究」や「SNS(Instagram等)を使った広報活動の強化」が始動し、社協として進むべき方向が見えてきた。

次年度は終盤の4年目にあたり、5段階(必要度や将来度のランク付け)評価の**C評価**「事業内容を見直して現状維持又は縮小」と**D評価**「事業縮小又は終了を検討」の事務事業の課題解決に向けて協議し、方向性を固め、計画のゴール(令和10年末の目標)を定めて集中して対処すること求められている。

主要事業

1 自律した法人運営と「働き方改革」の推進

(1) 就業関連規程に基づいた「働き方改革」の推進

- ① 育児短時間勤務及び子の看護休暇に関する就業規程 5 規程(就業規程・嘱託職員就業規程・臨時職員就業規程・登録生活支援員就業規程・放課後児童クラブ支援員及び補助員就業規程)の一部改正
- ② 育児・介護休業等に関する規程の一部改正
- ③ ハラスメント防止規程の一部改正
- ④ 法令等遵守規程の制定
- ⑤ 事務事業評価による業務の効率化、省力化
- ⑥ 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の推進及び進行管理
- ⑦ 女性活躍推進法に基づく行動計画の推進及び進行管理
- ⑧ カスタマーハラスメント等不当要求行為対応マニュアルの作成

(2) 組織基盤の整備

1) 住民会員(一般会員)会費の周知の徹底

会費項目 (一口金額)	山口地域 (500円)	小郡地域 (500円)	秋穂地域 (500円)	阿知須地域 (500円)	徳地地域 (500円)	阿東地域 (500円)
会員数	44,789	4,476	2,050	2,493	1,890	1,920
金額(円)	22,360,620	2,238,400	1,025,000	1,246,500	945,450	960,100
合 計(円)					28,776,070	

※前年度比 613,632円減

2) 住民会員(一般会員)会費以外[市内統一]の周知の徹底

会費項目 (一口金額)	特別会員会費 (1,000円)	組織会員 (団体会員)会費 (3,000円)	組織会員 (施設会員)会費 (7,000円)	賛助会員会費 (5,000円)
件 数	73	81	49	183
金額(円)	864,000	249,000	350,000	1,141,000
合 計(円)				2,604,000

※前年度比 75,110円減

○新たな事業所等に対する賛助会員会費の増強・拡大

本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、訪問による新規事業所開拓を積極的には行わなかった。例年どおり、本会職員が関わりのある事業所に対して、賛助会員への加入をお願いした。

3) 善意銀行の周知と適正な配分実施

寄附項目	一般寄附	香典返し	資産積立	合 計
件数(件)	89	147	3	239
金額(円)	3,056,256	7,863,000	13,600	10,932,856

※前々年度比 3,166,248円減

(3)法人の運営

1) 理事会及び評議員会の開催

開催日(会議名)	内 容
6月9日(月) (第1回理事会)	報告第1号 会長専決事項 あとう指定訪問看護ステーション運営規程(規程第61号)及びあとう指定訪問看護ステーション介護予防訪問看護運営規程(規程第64号)の一部改正について
	報告第2号 会長専決事項 移動支援事業運営規程(規程第73号)の一部改正について
	報告第3号 会長専決事項 山口市川西地域包括支援センター指定介護予防支援事業運営規程(規程第69号)及び山口市川西第2地域包括支援センター指定介護予防支援事業運営規程(規程第102号)の一部改正について
	報告第4号 会長、常務理事の職務執行状況について (提出議案)
	議案第1号 令和6年度 事業報告について
	議案第2号 令和6年度 収支決算報告について
	議案第3号 令和7年度 資金収支第一次補正予算(案)について
	議案第4号 第1回評議員選任・解任委員会の開催(案)について
	議案第5号 残任期間に伴う評議員選任・解任委員会委員の選任(案)について
	議案第6号 任期満了に伴う評議員選任・解任委員会委員の選任(案)について
	議案第7号 評議員選任・解任委員会に提出する残任期間に伴う評議員の選任候補者の推薦(案)について
	議案第8号 評議員選任・解任委員会に提出する任期満了に伴う評議員の選任候補者の推薦(案)について
	議案第9号 定時評議員会の開催(案)について
	議案第10号 任期満了に伴う役員(理事・監事)候補者の提案について
	議案第11号 就業規程(規程第13号)の一部改正(案)について
	議案第12号 給与規程(規程第18号)の一部改正(案)について
	議案第13号 役員等の費用弁償に関する規程(規程第20号)の一部改正(案)について
	議案第14号 旅費規程(規程第21号)の一部改正(案)について
	議案第15号 経理規程(規程第22号)の一部改正(案)について
	議案第16号 事務決裁規程(規程第9号)の一部改正(案)について
	議案第17号 育児・介護休業に関する規程(規程第78号)の一部改正(案)について
	議案第18号 養育両立支援休暇に関する就業関連5規程の一部改正(案)について ・就業規程(規程第13号) ・嘱託職員就業規程(規程第14号) ・臨時職員就業規程(規程第15号) ・登録生活支援員就業規程(規程第95号) ・放課後児童クラブ支援員及び補助員就業規程(規程第97号)

開催日(会議名)	内 容
6月25日(水) (定時評議員会)	(提出議案) 議案第1号 令和6年度 事業報告について 議案第2号 令和6年度 収支決算報告について 議案第3号 令和7年度 資金収支第一次補正予算(案)について 議案第4号 任期満了に伴う役員(理事・監事)の選任(案)について 議案第5号 役員等の費用弁償に関する規程(規程第20号)の一部改正(案)について
6月25日(水) (第2回理事会)	議案第1号 会長、副会長及び常務理事の選定について 議案第2号 会長が欠けたとき等の理事会を招集する副会長の選任(案)について
12月22日(月) (第3回理事会)	報告第1号 会長専決事項 就業規程(規程第13号)の一部改正について 報告第2号 会長専決事項 経理規程(規程第22号)の一部改正について 報告第3号 会長専決事項 金庫管理規程(規程第48号)の一部改正について 報告第4号 会長、常務理事の職務執行状況について (提出議案) 議案第1号 定款の一部改正(案)について 議案第2号 事務局規程(規程第6号)の一部改正(案)について 議案第3号 指定就労継続支援(B型)事業運営規程【山口市社会福祉協議会障害者福祉作業所】を廃止する規程(規程第113号)の制定(案)について 議案第4号 公印規程(規程第7号)の一部改正(案)について 議案第5号 事務決裁規程(規程第9号)の一部改正(案)について 議案第6号 チェアキャブ利用及び管理規程(規程第31号)の一部改正(案)について 議案第7号 第2回評議員会の開催について(書面決議) 議案第8号 役員(理事)候補者の提案について
12月24日(水) (第2回評議員会) 【書面決議】	(提出議案) 議案第1号 定款の一部改正(案)について 議案第2号 事務局規程(規程第9号)の一部改正(案)について 議案第3号 役員(理事)候補者の選任(案)について
12月26日(金) (第4回理事会) 【書面決議】	(提出議案) 議案第1号 常任理事の選定(案)について

開催日(会議名)	内 容
令和8年 3月11日(水) (第5回理事会)	報告第1号 会長専決事項 虐待防止のための措置に関する事項の8事業運営規程の一部改正について ・あとう指定居宅介護支援事業運営規程(規程第58号) ・あとう指定居宅訪問介護事業運営規程(規程第59号) ・あとう指定訪問看護ステーション運営規程(規程第61号) ・あとう訪問介護事業所 指定介護予防訪問介護及び山口市介護予防・日常生活支援総合事業運営規程(規程第63号) ・あとう指定訪問看護ステーション介護予防訪問看護運営規程(規程第64号) ・あとう指定居宅介護(重度訪問介護)運営規程(規程第67号) ・移動支援事業運営規程【あとう訪問介護事業所】(規程第73号) ・同行援護事業運営規程【あとう訪問介護事業所】(規程第77号) 報告第2号 会長専決事項 災害見舞金支給規程(規程第32号)の一部改正について 報告第3号 会長専決事項 役員選出規程(規程第93号)の一部改正について 報告第4号 会長、常務理事の職務執行状況について (提出議案) 議案第1号 令和7年度 資金収支第二次補正予算(案)について 議案第2号 令和8年度 事業計画(案)について 議案第3号 令和8年度 資金収支予算(案)について 議案第4号 北部支所の廃止及び支所長の職務の級の引下げに係る5規程の一部改正(案)について ・事務局規程(規程第6号) ・事務決裁規程(規程第9号) ・文書取扱い規程(規程第10号) ・自動車管理規程(規程第34号) ・金庫管理規程(規程第48) 議案第5号 給与規程(規程第18)の一部改正(案)について 議案第6号 経理規程(規程第22)の一部改正(案)について 議案第7号 「役員等損害賠償責任保険」契約の締結について 議案第8号 第2回評議員会選任・解任委員会の開催(案)について 議案第9号 第2回評議員会選任・解任委員会に提出する残任期間に伴う評議員の選任候補者の推薦(案)について 議案第10号 第3回評議員会の開催(案)について
令和8年 3月24日(火) (第3回評議員会)	(提出議案) 議案第1号 令和7年度 資金収支第二次補正予算(案)について 議案第2号 令和8年度 事業計画(案)について 議案第3号 令和8年度 資金収支予算(案)について 議案第4号 事務局規程(規程第6号)の一部改正(案)について 議案第5号 チェアキャブ利用及び管理規程(規程第31号)の一部改正(案)について 議案第6号 指定就労継続支援(B型)事業運営規程【山口市社会福祉協議会障害者福祉作業所】を廃止する規程(規程第113号)の制定(案)について

2) 監査の実施

開催日	内 容
5月26日(月)	令和6年度 監査(財務監査・事業監査)

3) 評議員選任・解任委員会の開催

開催日	内 容
6月11日(木) (第1回評議員選任・解任委員会)	議案第1号 残任期間に伴う評議員の選任(案)について 議案第2号 任期満了に伴う評議員の選任(案)について
令和8年 3月12日(木) (第2回評議員選任・解任委員会)	議案第1号 残任期間に伴う評議員の選任(案)について

(4) 運営体制の強化

1) 月例会議の開催

本会事務事業の円滑な推進に向けた調整・協議・連絡事項を内容とした会議を開催した。

○年間開催回数 11回(月1回開催 8月を除く。)

※4月、9月及び1月は全所属長を招集する会議に位置付けた。令和7年5月の月例会議からオンライン開催を開始し、会議出席の移動時間の短縮を図った。

2) 事業調整会議の開催

各事業について市内全域を対象に推進するため、下表のとおり事業調整会議を開催した。なお、毎回、地区福祉員協議会および地区民生委員児童委員協議会の定例会に出席する際に使用する情報提供資料の確認を行った。また、毎回、生活支援コーディネーターに関する報告も行った。昨年度同様、本会議とは別に小グループで課題を協議する場(コア会議)を設け、「市地域福祉計画・市地域福祉活動計画」の取り組みと連動させて協議を行った。

○年間開催回数 12回(月1回)

開催日	協 議 内 容
4月24日(木)	・事務分掌等について ・各地区の課題や取り組み状況等について ・各事業の伝達と依頼等
5月26日(月)	・歳末たすけあい募金 児童分野の新規事業等について ・各地区の課題や取り組み状況等について ・各事業の伝達と依頼等
6月23日(月)	・種まきリーディング事業について等について ・各地区の課題や取り組み状況等について ・各事業の伝達と依頼等
7月28日(月)	・災害ボランティア研修会等について ・各地区の課題や取り組み状況等について ・各事業の伝達と依頼等
8月28日(木)	・生活支援コーディネーター等について ・各地区の課題や取り組み状況等について ・各事業の伝達と依頼等

開催日	協議内容
9月24日(水)	・令和8年度 事業と予算について ・各地区の課題や取り組み状況等について ・各事業の伝達と依頼等
10月22日(水)	・子育てサロン・サロン交流会等について ・各地区の課題や取り組み状況等について ・各事業の伝達と依頼等
11月19日(水)	・令和8年度 新規事業と廃止事業等について ・各地区の課題や取り組み状況等について ・各事業の伝達と依頼等
12月25日(木)	・令和7年度 各事業進捗状況等について ・各地区の課題や取り組み状況等について ・各事業の伝達と依頼等
令和8年 1月23日(金)	・新規事業 課題提言会議(仮称)等について ・各地区の課題や取り組み状況等について ・各事業の伝達と依頼等
2月25日(水)	・日常生活支援事業・貸付事業等について情報交換 ・各地区の課題や取り組み状況等について ・各事業の伝達と依頼等
3月26日(木)	・来年度の事業調整会議等について ・各地区の課題や取り組み状況等について ・各事業の伝達と依頼等

《成果と課題》

年間を通じて実施した事業調整会議では、各事業の内容確認や進捗共有が進み、職員間の情報共有と意識統一が図られた。また、各地区の状況を把握する中で、全地区社協を対象にヒアリング調査を行い、地域課題を整理した。しかし、明らかになった課題の多くは都市部・農山村地域に限らず、市全体に共通するものであることが分かり、個別地区だけでは解決が難しい問題があることが浮き彫りとなった。こうした状況を踏まえ、次年度は「地域福祉課題提言会議(仮称)」を新規事業として立ち上げ、関係機関や地域団体と協働しながら課題の整理と解決に向けた方向性を示す場を設ける予定である。この取り組みにより、地区担当が把握した課題を市全体の改善につなげる体制を強化し、より実効性のある地域支援を進めていくことが求められる。

(5) 共同募金運動への協力

1) 一般募金(目標額:31,120,000円)

(単位:円)

募金種別	令和7年度実績	令和6年度実績	前年度比
戸別募金	20,799,210	21,540,130	△740,920
法人募金	2,657,972	2,443,050	214,922
募金百貨店	341,073	365,526	△24,453
職域募金	1,426,499	1,506,133	△79,634
街頭募金	206,005	157,258	48,747
興行募金	573,978	530,988	42,990
その他	890,658	1,714,430	△823,772
合計	26,895,395	28,257,515	△1,362,120

2) 歳末たすけあい募金(目標額:10,000,000円)

(単位:円)

募金種別	令和7年度実績	令和6年度実績	前年度比
戸別募金	9,685,946	9,873,539	△187,593
学校募金	138,617	56,524	82,093
その他の募金	450,338	855,742	△405,404
合計	10,274,901	10,785,805	△510,904

3) 災害義援金

○実績額: 98,383円

4) 行事の内容

開催日	内 容	備 考
4月11日(金)	山口市共同募金委員会監事会	監事3名 事務局
6月 1日(日) ～7月16日(水)	募金箱イラストコンテスト作品募集 応募作品 44点	赤い羽根賞 1点 アピール賞 3点 アイデア賞 3点
6月16日(月)	山口市共同募金委員会運営委員会	運営委員6名 監事1名 事務局
7月 7日(月)	山口市共同募金委員会審査委員会	審査委員6名 事務局
7月14日(月)	山口市共同募金委員会運営委員会	運営委員8名 事務局
8月 6日(水)	山口市共同募金委員会推進委員会	推進委員35名 事務局
8月 8日(金)	羽毛製品回収箱設置	山口市リサイクルプラザ
9月29日(月)	募金百貨店プロジェクト寄附金贈呈式	ムラカミクリーニング
10月 1日(水)	共同募金開始行事、街頭募金	山口井筒屋前
10月～12月	法人、職域募金	山口市内全域
10月11・25日(土)	街頭募金、街頭宣伝	中市、米屋町、道場門前商店街
10月15日(水)	募金百貨店プロジェクト寄附金贈呈式	三宅商事
10月19日(日)	イベント(PR)活動	陸上自衛隊山口駐屯地創設70周年 記念行事
10月20日(月)	募金百貨店プロジェクト寄附金贈呈式	メガネのふくだ
11月16日(日)	チャリティーゴルフ大会	湯田カントリークラブ 参加者 41 名
令和8年 1月19日(月)	募金百貨店プロジェクト寄附金贈呈式	中央寝装
2月 6日(金)	山口市共同募金委員会審査委員会	審査委員6名 事務局
2月18日(水)	山口市共同募金委員会運営委員会	運営委員7名 事務局

《成果と課題》

近年は人口減少や高齢化に伴う募金世帯そのものの減少に加え、コンビニ募金や災害支援のネット募金、クラウドファンディングなど寄付手段の多様化が進み、赤い羽根以外の選択肢が急速に浸透してきている。その結果、募金実績は漸減傾向にある。本年は特に物価高騰の影響が大きく、戸別募金においてその影響が顕著

に表れた。

本年度は、UMOUPプロジェクトの回収箱を大内御堀のリサイクルプラザに新たに設置し、地元ニュースでも取り上げていただいたことから、前年度比で回収率が大幅に向上した。従来の募金方法に加え、このような新たな寄付手段があることを広く周知できた。また、自衛隊の周年記念イベントへの参加のお声掛けをいただき、普段接点の少ない若年層へ訴求する機会ともなった。今後も参加について前向きに検討いただいており、毎年の恒例行事として共同募金の認知度向上につなげていきたい。

イラストコンテストは今回で5回目の開催となり、44点の応募があった。しかし、AIの普及によりオリジナル作品かどうかの判別が難しくなっており、今後は手法を見直した啓発の在り方を検討している。

配分事業については、本会では白地に近い児童分野への支援を中心に協議を進めてきた。今年度は具体的な支援につなげたいと考えている。

今後の課題として、街頭募金や募金箱による募金はキャッシュレス化の進展により小銭を持ち歩く人が減少しており、キャッシュレス決済への対応が不可欠となっている。本年度中に事前準備は完了しており、次年度はその周知が求められる。

また、今年度は「なぜ募金が必要なのか」という地域住民からの問い合わせが例年より多かった。今後は寄付者に対し、共同募金の目的や用途について、より丁寧で分かりやすい説明が求められている。

(6) 福祉サービス事業に関する苦情解決の取り組み

○苦情の受付状況

内 容	苦情申出者	件数
ポータブルトイレの貸出について対応が遅い	匿名(電話)	1
社協会費の用途について納得いかない	自治会長(来所)	2
電話の対応・取次が悪い	警察・業者・ふくまる相談者・匿名(電話)	4
会費納入依頼の記載文書が悪い	地区社協会長(電話)	1
対応が遅い。親身に対応してくれない。担当交代の挨拶遅い	包括利用者(電話)	3
法律相談の約束時間を過ぎたのに説明がない	法律相談利用者(来所)	1
職員が介護保険のルールを理解していない	山口市職員(電話)	1
老人クラブの助成金の用途に納得がいけない	老人クラブ会員(来所・電話)	1
公用車が勝手に敷地に侵入した	業者(現場)	1
資金貸付可否の回答が遅い	貸付相談者(電話)	1
合 計		16

○令和7年度 苦情解決関係者研修会

開催日 令和8年2月10日(火) 午後2時～3時30分

会 場 山口市社会福祉協議会 本所 会議室

内 容 「苦情解決関係者研修会」

講 師 山口県福祉サービス運営適正化委員会 事務局長 西村 千恵 氏

参加者 10名(第三者委員3名、苦情解決責任者兼苦情受付担当者1名、苦情受付担当者2名、事務局次長2名、課長2名、所長2名)

《成果と課題》

本年度の苦情等の申し出は令和6年度の件数(9件)より増加し16件であった。内容としては、本会とは関係が無いものも多少あったが、本会に関するものの中では、職員の電話での対応の関する苦情が多くあり、中には同じ市民から納得いかないと数回にわたるものもあった。

同じ職員が違う相手から数回苦情があったケースがあり、基本的マナーや法令遵守等を職員研修会やOJT, OFFJTなどで徹底を図りたい。

(7) 関係機関等との渉外・その他調整等

1) ソーシャルワーク実習等の引受

福祉現場の実習等については、山口県内の大学(福祉学部)及び福祉職をめざす山口市出身者、福祉事務所等からの相談・依頼を受けて、本会としてソーシャルワーク実習Ⅱ等を積極的に引受け、人材育成に努めた。

学 校 名	実習人員	実 習 期 間	実習受入部署
山口県立大学 看護栄養学部 看護学科	7名 (7月3日 のみ1名、 他各日2 名ずつ)	5月22日(木) 6月5日(木) 6月19日(木) 7月3日(木)	山口市川西第2地域 包括支援センター
山口県立大学 看護栄養学部 看護学科	10名 (7月15 日・29日 は3名、他 各日2名)	7月15日(火) 7月17日(木) 7月29日(火) 7月31日(木)	山口市川西地域包括 支援センター
山口県立大学 社会福祉学部 社会福祉学科	3名	8月18日(月)～9月19日(金)	山口市社会福祉協議会 本所・北部支所
九州医療科学大学 通信教育部 社会福祉学部	1名	8月18日(月)～9月19日(金)	山口市社会福祉協議会 本所・北部支所
西南女学院大学 保健福祉学部 福祉学科	2名	8月18日(月)～9月19日(金)	山口市社会福祉協議会 本所・北部支所
山口県立大学 社会福祉学部 社会福祉学科	1名	8月18日(月)～9月19日(金)	山口市川西第2地域 包括支援センター

2 財源の新規開拓と効果的な法人及び事業運営による経営基盤の強化

(1) 予算編成会議の開催

回	開催日	協議内容
第1回	6月6日(金)	1. 基盤強化計画(年間計画)について 2. 令和6年度決算報告・反省点の確認について 3. 令和7年度サマーレビューについて 4. 車両の配置及び負担経理区分について など
第2回	8月8日(金)	1. 基盤強化計画(歳末たすけあい児童分野の支援に関する配分事業、障害者福祉作業所かがやき・希望の館閉所に伴う経費負担、車両配置計画等)について 2. (株)勁草システックとの契約について 3. ドコモFOMA終了に伴う携帯電話の見直し及びISDN終了による固定電話回線工事について 4. 経費節減対策について など
第3回	10月28日(火)	1. 基盤強化計画(公費財源の確保)について 2. 委託事業・補助事業・指定管理の予算要望について 3. 令和8年度予算について 4. 車両配置計画について
第4回	12月17日(水)	1. 基盤強化計画(サマーレビュー結果報告、福祉課題解決積立金を活用する令和8年度事業、公募事業・不登校支援事業、福祉作業所閉所に向けての進行管理、車両の適正配置)について 2. 予算編成について など
第5回	令和8年 2月5日(木)	1. 基盤強化計画(サマーレビュー結果報告、福祉課題解決積立金を活用する令和8年度事業、公募事業・不登校支援事業、福祉作業所閉所に向けての進行管理、車両の適正配置、社協所有等施設の維持補修計画)について 2. 予算編成に係る経費負担について 3. 令和7年度第2次補正予算について 4. 令和8年度当初予算について など

《成果と課題》

令和7年度の予算編成会議では、年々厳しくなる財政事情を念頭に置き、福祉作業所閉所に伴う進行管理や福祉課題解決積立金を活用した事業、共同募金を財源とした公募事業・不登校支援事業、車両適正配置、社協所有施設の維持補修計画等について協議を行った。

特に、経費削減や事業精査では、活発な意見交換を行い、年間を通じ財源確保と費用対効果に伴う予算配分の仕方について共通認識を持ち、取り組みを行った。

3 社協の経営理念に基づいた計画的な人材の育成・確保の仕組みづくり

(1) 職員研修会の開催

回	研修日時	研修テーマ	対象職員	講師	会場	方式
第1回	7月10日(木) ～ 8月29日(金)	①カスタマーハラスメントについて ②法令遵守方針について	全職員	松村事務局長・AIビデオ撮り 7月3日(木)	——	オンデマンド研修
第2回	11月14日(金) 午後2時～3時30分 11月17日(月) 午後2時～3時30分	①あいサポート運動(DVD研修を含む)(75分)	正規・継続雇用・嘱託・派遣職員	あいサポート(事務:YIC)	北部福祉センター 南部南部支所 ※2箇所で開催	集合研修
第3回	令和8年 2月20日(金) 午後6時～8時	主任・主事発信 「事業企画プレゼン大会」 ※主任・主事(7グループ)が新規事業企画(1つ)をプレゼンし、主幹・主査が評価	プレゼン 主任・主事 評価 主幹・主査	——	山口市福祉センター	集合研修

※意思疎通支援普及事業の位置づけ

(変更前)4年間で手話・要約筆記・点訳・音声訳を初回受講(2回目以降は自主参加)

(変更後)本会の職員研修会の年3回の内の1回に位置付けて実施する。

(2) 職位別キャリア形成企画の開催 ※主管:基盤強化計画推進室

「事業企画プレゼン大会」事前研修会～山口市社協のこれからについて考えよう～

- ①主 旨 社協の地域福祉の進むべき方向について、職員が学習し、共有する研修とする。
- ②内 容 (1)地域共生社会の実現に向けての社協の役割について
(2)「主任・主事グループ事業企画プレゼン大会」の事業企画のポイントについて
(3)自分のリーダーシップの課題に気づくとともに、コーチの伴走を通じて、自らの意識と行動を変容する。

回	研修日時	研修テーマ	対象職員	講師	会場	方式
第1弾	6月30日(月) 午後2時～3時10分 7月16日(水) 午後4時～5時10分 7月24日(木) 午後4時～5時10分	山口市社協のこれからについて考えよう(主任編)	主任16名(正規職)	基盤強化計画推進室長	本所	集合研修
第2弾	9月3日(水) 午後4時～5時10分 9月5日(金) 午後4時～5時10分 9月11日(木) 午後2時～5時10分 9月17日(水) 午前10時～11時	山口市社協のこれからについて考えよう(主幹・主査編)	主幹5名・主査10名(正規職)	基盤強化計画推進室長	本所	集合研修
第3弾	令和7年9月～ 令和8年2月 (一人6回コース)	山口市社協のこれからについて考えよう(管理職編) ワーク①自分史の作成 ワーク②価値観の整理 ワーク③人生の目的 ワーク④理想の管理職像(自己評価版)	事務局長1名 事務局次長2名(正規職)	モジョコンサルティング合同会社 代表 長浜洋二氏 ※講師料 福祉課題解決積立金	本所	オンライン研修 (個人コーチング)

《成果と課題》

4月の研修委員会で年3回の研修計画を立て、それぞれの職員研修会前の研修委員会で詳細な内容を協議、決定し、職員研修会に臨んでいる。

第1回及び第2回の職員研修会は全職員を対象として、第3回職員研修会は年1回の職位別研修会に位置づけ、正規職員(主事・主任・主査・主幹)を対象に実施した。

昨年度、ネットワーク環境や Zoom の音声等課題が残り、本年度はオンライン研修を受講の選択肢から外し、研修形式を「集合研修」又は当日参加できない職員を対象の「オンデマンド研修」の2パターンとした。

第1回研修会では、令和6年度に作成した「法令遵守方針」及び「カスタマーハラスメントへの対応方法」を取り上げ、生成AIを導入し、前段は「要点をまとめたAIによる解説」、後段は「事務局長による最も伝えたい内容」をメッセージとして周知した。この2部構成により「法令遵守方針」及び「カスタマーハラスメントへの対応方法」をよりかみ砕いて職員へ伝えることができた。職員研修参加者のアンケートも好評な意見が多かった。

第2回研修会では、山口県の「あいサポート運動」に焦点を当て、様々な障がいの特性や障がいのある方への必要な配慮(合理的配慮)を正しく理解し、ちょっとした配慮の大切さを学ぶことができた。DVDについては、10年前の職員研修会で試聴したものと同じであり、新しい情報がなく物足りなさを感じた。

第3回職員研修会「事業企画プレゼン大会」及び職位別キャリア形成企画(主管:基盤強化計画推進室)の「事業企画プレゼン大会」事前研修会～山口市社協のこれからについて考えよう～の《成果と課題》については、基盤強化計画推進室の設置による計画の推進及び進行管理〔3年次〕

1 推進会議体による計画の推進 (5)研修委員会(127頁)で前述しており、本欄では割愛する。

関連事業

1 広報・啓発活動の充実・強化

(1) 山口市社会福祉大会（山口市社会福祉協議会合併20周年記念）の開催

○開催日 10月23日(木)午後1時30分～4時30分

○会場 山口県総合保健会館 多目的ホール

○参加者 67名(内被表彰者60名・感謝状贈呈者7名)

○内容 社会福祉功労者等表彰状・感謝状贈呈式及び記念講演

・表彰 本会表彰規程に基づき、社会福祉事業関係功労者等の表彰を行い、その功績を讃えた。

部 門	個人	団体
被 表 彰 者	119名	7団体
感謝状贈呈者	4名	1団体

・記念講演「笑いは健康の源」講師 ^{はやしや}林家 ^{うさぶろう}卯三郎氏(落語家)

《成果と課題》

本年度は山口市社協合併20周年を記念し、令和元年度以来の記念講演を開催し、被表彰者・感謝状贈呈者を対象に「令和7年度山口市社会福祉大会」を開催しその功績を讃えた。

本年度は、改選期ということもあり受賞者が多く、表彰者件数は126件(個人・団体)、感謝状贈呈者は5件(活動者・寄付者)であった。

次年度以降は従来の形に戻し、受賞者をお祝いしたい。

(2) 機関紙「山口市社協だより(こちら社協です)」の発行

○事業内容: 年6回「山口市社協だより(こちら社協です)」を発行し、各戸及び関係機関へ配付した。

本会事業や福祉団体の活動紹介、福祉サービスの情報を掲載し、市民から親しまれる紙面づくりに努力した。また、表紙・裏表紙はカラー刷りとなっている。

発行月	発行部数	発行回数(頁)	配布先
4・6・8・10・12・2月	各11,500部	6回(8頁)	各班、関係機関

《成果と課題》

本年度も年6回「山口市社協だより(こちら社協です)」を発行した。

本年度の6月号から、市からの要請により、全戸配布を廃止し、班単位の回覧方式に変更となった。当初は全戸配布廃止への不満や悲しみの声も多数いただいていたが、掲載記事を広報委員会でしっかりと厳選し、掲載しきれない内容については、ホームページで紹介するなど、広報活動を工夫したことにより、読みやすい・調べやすい広報を心掛けた。さらに Instagram を通じて SNS 活動も本格的に開始したため、昨年度からは講座案内等年齢層を研究し、掲載方法を順次変更していきたい。

また、本会のイメージキャラクターの「タスクん、ふれっぴー」を積極的に活用し、キャラクターの周知と親しみやすい紙面づくり及び記事の質の向上に取り組んだ。引き続き、キャラクターの周知を図ることを目的とし電子化を試みる予定である。

2 福祉団体への支援・協力

(1) 山口市ボランティア連絡協議会の運営

本年度も、役員会とボランティア相互の連携を深めるため研修会や交流会を行った。

開催日	内 容	会 場	参加者数
4月17日(木)	令和7年度 山口市ボランティア連絡協議会総会	山口県総合保健会館 第1研修室	59団体 個人6名
5月28日(水)	第1回 山口市ボランティア連絡協議会役員会	山口市社会福祉協議会 南部支所	12名
7月22日(火)	第2回 山口市ボランティア連絡協議会役員会	山口市社会福祉協議会 南部支所	12名
8月20日(水)	山口市ボランティア連絡協議会 役員視察研修	①周南市水素学習室・ 水素ステーション ②周南マリコム株式会 社	11名
10月 1日(水)	赤い羽根共同募金オープニング行事	井筒屋前	1名
10月11日(土)	赤い羽根共同募金 街頭募金活動①	山口市中市商店街	5団体 個人20名
10月22日(水)	第3回 山口市ボランティア連絡協議会役員会	山口市社会福祉協議会 南部支所	12名
10月25日(土)	赤い羽根共同募金 街頭募金活動②	山口市中市商店街	4団体 個人15名
11月17日(月)	山口市ボランティア連絡協議会交流会	山口県総合保健会館 多目的ホール	73名 (一般含む)
12月 5日(金)	第7回山口県ボランティア交流大会	山口県総合保健会館 多目的ホール	山口市 22名
令和8年 1月29日(木)	第4回 山口市ボランティア連絡協議会役員会	山口市社会福祉協議会 南部支所	14名
3月16日(月)	山口市ボランティア連絡協議会 個人ボランティア交流会	湯田温泉こんこんパー ク	10名 (一般含む)
3月27日(金)	第5回 山口市ボランティア連絡協議会役員会	山口市社会福祉協議会 南部支所	13名

《成果と課題》

本年度は市社協マイクロバスを利用し、周南方面へ役員視察研修を行った。例年であれば大型バスを借りて実施していたが、経費がかかること、参加者が減少していることを踏まえ、このようなかたちでの実施となった。結果として経費を抑えることはできたが、今後の視察研修の実施方法には検討が必要である。

11月に開催した交流会では加入グループである「kikkake きっかけ」と「お話し相手ボランティアサルビア会」が活動発表を行った。パネルの展示では、11団体からの出展があった。また山口市市民活動支援センターさぼらんての藤岡亜希子氏に「ボランティアを楽しく続けるために～さぼらんてとつながろう～」と題してご講演いただき、大変好評だった。

本年度は新たに個人3名が加入。これまで加入個人ボランティアとの接点が少なかったことから、新たな取り組みとして、個人ボランティア交流会を企画した。残念ながら一般の参加のみとなってしまったが、今後につなげていきたい。

今後も山口市ボランティア連絡協議会への加入促進、発展、交流につながる取り組みを考え、役員の方と協議し活動の支援を行う。

(2) 山口市民生委員児童委員協議会の運営

* 受託事業

期 日	内 容	会 場 等
4 月 4 日(金)	監事会	山口市社会福祉協議会 本所
4 月 6 日(日)～15(火)	春の全国交通安全運動	
4 月 11 日(金)	会長・副会長会議(第1回)	湯田地域交流センター
4 月 22 日(火)	山口市民生委員児童委員協議会総会	山口県総合保健会館
5 月 5 日(月)～11 日(日)	児童福祉週間	
5 月 12 日(月)	ガイドブック編集委員会(第1回)	湯田地域交流センター
5 月 12 日(月)～18 日(日)	民生委員・児童委員の日 活動強化週間	
5 月 18 日(日)	民生委員・児童委員の日 一斉取組み日	
5 月 20 日(火)	地域福祉部会研修会	山口県総合保健会館
5 月 22 日(木)	主任児童委員連絡会議(第1回)	吉敷愛児園
5 月 27 日(火)	児童福祉部会研修会	山口県総合保健会館
5 月 27 日(火)	長崎県南島原市口之津単位民児協視察研修	湯田地域交流センター
5 月 29 日(木)	高齢福祉部会研修会	山口県総合保健会館
6 月 6 日(金)	会長・副会長会議(第2回)	湯田地域交流センター
6 月 12 日(木)	ガイドブック編集委員会(第2回)	湯田地域交流センター
6 月 24 日(火)	理事会(第1回)	湯田地域交流センター
6 月 30 日(月)	現任民生委員・児童委員研修会(県社協主催)	山口県セミナーパーク
7 月 1 日(火)	青少年健全育成・社会を明るくする運動 式典・パレード	中市コミュニティホール
7 月 11 日(金)～20 日(日)	夏の交通安全県民運動	
7 月 17 日(木)	ブロック別研修会 北部・中央部 (大殿・白石・湯田・仁保・小鯖・大内・宮野・ 吉敷・平川・大歳・徳地・阿東)	山口県総合保健会館
7 月 24 日(木)	ガイドブック編集委員会(第3回)	湯田地域交流センター
7 月 30 日(水)	ブロック別研修会 南部 (陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島・嘉川・ 佐山・小郡・秋穂・阿知須)	山口南総合センター
8 月 5 日(火)	民生委員・児童委員活動実践講座 (県民児協主催)	山口県総合保健会館
8 月 21 日(木)	交流研修会	山口県総合保健会館
9 月 4 日(木)～5 日(金)	第94回全国民生委員児童委員大会 ～北海道大会～	北海道札幌市

期 日	内 容	会 場 等
9 月 19 日(金)	地区民生委員児童委員協議会 会長・副会長研修会(県社協主催)	山口県総合保健会館
9 月 21 日(日)～30 日(火)	秋の全国交通安全運動	
9 月 30 日(火)	主任児童委員連絡会議(第2回)	山口県総合保健会館
9 月 30 日(火)	会長・副会長会議(第3回)	山口県総合保健会館
10 月 9 日(木)	中堅民生委員・児童委員研修会(県社協主催)	山口県総合保健会館
10 月 17 日(金)	常任理事会(第1回)	山口市社会福祉協議会 本所
10 月 23 日(木)	山口市社会福祉大会感謝状贈呈式	山口県総合保健会館
10 月 29 日(水)	第75回山口県総合社会福祉大会	サンビームやない
10 月 30 日(木)	理事会(第2回)	セントコア山口
11 月 9 日(日)～15 日(土)	高齢者の交通事故防止県民運動(前期)	
12 月 1 日(月)	山口市民生委員・児童委員感謝状贈呈式及び 委嘱状伝達式	かめ福オンプレイス
12 月 8 日(月)	改選後 主任児童委員連絡会議	湯田地域交流センター
12 月 10 日(水)～1 月 3 日(土)	年末年始の交通安全県民運動	
12 月 12 日(金)	改選後 第1回理事会	湯田地域交流センター
12 月 18 日(木)	山口市新任民生委員児童委員研修会	山口県総合保健会館
12 月 22 日(月)	主任児童委員連絡会議役員会	山口市社会福祉協議会 本所
12 月 22 日(月)	児童福祉部会役員会	山口市社会福祉協議会 本所
12 月 24 日(水)	高齢福祉部会役員会	山口市社会福祉協議会 本所
12 月 24 日(水)	地域福祉部会役員会	湯田地域交流センター
1 月 28 日(水)	会長・副会長会議(第4回)	山口市社会福祉協議会 本所
2 月 20 日(金)	改選後 第1回常任理事会	湯田地域交流センター
3 月 10 日(火)	児童委員・主任児童委員研修会	オンライン形式
3 月 9 日(月)～15 日(日)	高齢者の交通事故防止県民運動(後期)	
3 月 16 日(月)	改選後 第2回理事会	湯田地域交流センター
○地区民児協定例会	毎月1回各地区にて実施	—
○県民児協活動強化方策推進事業	宮野・名田島地区民児協	—
○市民児協活動支援事業	大殿・大内・大歳・陶・秋穂二島・嘉川・佐山・小 郡地区民児協	—

《成果と課題》

本年度の研修においては、専門部会やブロック別研修会で専門的な知識の習得を図り、交流研修会ではグループワークを実施し、地区民児協同士、委員同士の情報交換が図れるようにした。委員相互の活動方法や内容の共有をすることで、各地区における活動の振り返り及び新たな取り組みについて考えるきっかけとなった。

その一方で、一斉改選による委員のなりて確保等の困難さがうかがえた。関係者間の連携、情報共有等により密に行っていくことで、次回改選時に改善できるよう引継ぎを行っていく。

一斉改選後は、各地区民児協会長の約3分の2が交代され、新しい体制で運営ができている。今後、各地区の会長との意見交換の場が持てるよう、事務局として会議・研修の内容を検討していきたい。

(3) 山口市介護者の会の運営

開催日	行 事	内 容	参加人数	会 場
4月 9日(水)	監査 役員会	総会の開催・令和7年度事業等について	8名	山口市社協 南部支所
5月16日(金)	総会	総会 介護講演会「みんなで学ぼう～介護保険サービスとケアマネジャーの仕事～」	総会(会員)21名 (その他)1名 計22名(委任状9名) 講演会(会員)19名 (その他)1名 計20名	山口市福祉 センター
6月12日(木)	介護実践教室	「介護する人、される人の心身の負担を軽くする介護方法」	会員9名 一般10名	山口市社協 南部支所
7月10日(木)	在宅介護サービス研修会	「在宅介護サービスについて」	会員17名 一般3名	山口市福祉 センター
9月 4日(木)	役員会	リフレッシュ旅行、介護講演会等について	7名	山口市社協 南部支所
9月 4日(木)	介護実践教室	「基本的な介護の実技を学ぼう～じょくそう予防と体位変換のコツ」	会員5名 一般9名	特別養護老人ホーム温泉ホーム日吉台
11月13日(木)	リフレッシュ旅行	長門市方面	会員12名 一般1名 事務局職員1名	元乃隅神社、楊貴館、海鮮村北長門)
12月 4日(木)	介護講演会	『「もう、良いよ」といえる人生の生き方、終え方～在宅介護と在宅医療について～』	会員14名 一般22名 介護福祉医療関係職13名	山口市社協 南部支所
2月27日(金)	役員会	振り返り、次年度計画案、次年度総会について	10名	山口市福祉 センター

《成果と課題》

介護実践教室、介護相談会、介護講演会は、山口市介護者の会会員のみでなく、一般に関心のある方の参加ができる研修会として継続実施している。介護実践教室は、介護の実技を学びたい一般参加の方の申し込みも一定数あったことが成果である。

課題として、令和7年度から「おごおり介護者の会」が活動休止されていたが、令和8年度は広域での活動参加が困難となったとのことで退会となり、会員が減少している。また、会の活動場所まで移動や参加ができない会員もいること、現役介護者の会員が少なくなっていることが挙げられる。

引き続き、会の活動について更なる広報を行い、役立つ研修・活動の場づくりを支援することで、会の発展を目指していきたい。

3 施設の管理運営

(1) 山口市老人福祉館の運営 * 指定管理事業

開館日数 老人福祉館291日・山口児童館291日
 臨時休館 老人福祉館1日・山口児童館1日
 12月20日(土) 館内清掃のため 1日

【山口市福祉センター(老人福祉館・山口児童館)利用状況】

	利用者(名)	月平均(名)
老人福祉館	5,761	480
山口児童館	17,852	1,488
合 計	23,613	1,968

(定期利用グループ)

事業内容	回数/月	利用者(名)	事業内容	回数/月	利用者(名)
民踊等 (3グループ)	7	168	謡曲・詩吟 (2グループ)	5	210
ダンス	4	231	囲碁・将棋 (3グループ)	6	868
人形・手芸 (2グループ)	4	158	三味線	3	169
合 計				1,804	

(不定期利用グループ)

事業内容	回数/月	利用者(名)	事業内容	回数/月	利用者(名)
フラダンス	4	171	大正琴	4	57
日本画	1	29	ケアビクス (転倒予防体操)	2	214
オカリナ	2	68	フォークダンス	2	129
華道	2	314	民謡	4	45
洋裁	2	71	詩吟	1	40
手芸 (2グループ)	3	71			
合 計				1,177	

(新規利用団体)

- ・詩吟グループ(4月から月1回利用)計55名(全10回)
- ・手芸グループ(クラフトバンド)(11月から月1回利用)計27名(全5回)

(大殿地区社会福祉協議会)

・行っちゃ！おおどの健康教室(第1～4木曜日実施) 計 616 名(全33回)

【山口市福祉センターふくろう講座(11回実施)】

日 付	講座名	参加者(名)	日 付	講座名	参加者(名)
6月30日(月)	クラフトバンド	11	10月29日(水)	スマホ教室②	10
7月29日(火)	絵手紙	11	11月18日(火)	手芸①	14
9月30日(火)	ヨガ①	14	11月28日(金)	手芸②	15
10月14日(火)	ヨガ②	11	12月26日(金)	小さな門松づくり	16
10月22日(水)	スマホ教室①	10	令和8年 3月10日(火)	ケアビクス	12
10月28日(火)	ヨガ③	13			
合 計					137

【ボランティアセンター利用状況】

	利用者(名)	月平均(名)
ボランティアセンター	733	61

《成果と課題》

○管理運営

高齢者が安心・安全に気持ちよく施設利用できるよう施設管理を行った。築60年近い建物のため建物本体の老朽化とともに、設備の更新や修繕が必要な箇所も多く、年に1～2台空調等電気製品の取替がここ数年続いている。市により1階男子トイレの洋式化、事務室ドアの修繕、建物北側の溝蓋の修繕を実施。

玄関ホールの利用者用スリッパを新調したほか、受付窓口を広く取ることにより、利用者の利便性を高め快適に使用できるようレイアウトを変更した。

施設管理のうち、館内清掃については、清掃委託を毎日から週3日に減じ、職員による清掃を実施したほか、一部利用団体の協力も得て気持ちよく利用できる施設の維持に努めた。今後も、減免利用団体に対し継続して協力の呼びかけを行う。

利用者の高齢化が年々進み、1階の部屋で活動を希望する団体が多くなったため、定期的な利用予約が取りにくく、団体の希望に添えないケースが増加している。2階の部屋を有効活用できるような取り組みが今後の課題である。

地域の団体が利用を希望されるケースも増え、空き状況、駐車状況により貸館が難しい場合も生じている。

○山口市福祉センターふくろう講座

ものづくり講座は、講師の魅力と丁寧な指導により、定期講座として定着している。講座後アンケートにおいて、健康や運動にも関心が高かったことから、7年度はヨガに加え、ケアビクス講座(転倒予防運動)も2回実施した。昨年度に続き、ふくろう講座参加を経て、趣味のサークル結成へとつながる団体もあり、利用者にとってのいきがいや仲間づくりのきっかけとして、今後も利用者のニーズを把握しながら講座を企画していく。

児童館と併設していることを活かし、親子、三世代でも安心して参加できる講座の実施、また、センター内に老人クラブの事務局があることから老人クラブの会員向け講座も企画し、会員増強につなげていきたい。

○駐車場・駐輪場

駐車場については、利用申請受付時に駐車台数を調整していても、当日予定以上の台数がある場合は、職

員が駐車場整理をせざるをえない。駐車や発進時に、木の枝や縁石にぶつかる高齢者もあり、幼児・児童の利用が多い施設であることから、今後も駐車場内での見守りは必要と思われる。

大殿小側駐輪場については、長期休暇時になると、児童の自転車で通路がふさがれる状況があり、引き続き適切な場所への駐輪を呼びかけていく。

(2) 秋穂コミュニティセンターの運営

* 受託事業

○年間来館者数

	開館日数 (日)	総来館者 人 数(名)	地域別内訳(名)		
			秋穂地域	山口市内	その他
合 計	342	11,914	8,464	2,216	1,126
月平均		993	705	185	94
一日平均		35	25	6	3

(3) 山口市阿知須健康福祉センター(おげんきかん)の運営

* 指定管理事業

○事業内容: 山口市阿知須健康福祉センター(おげんきかん)は、すべての市民が安全で健康な生活をおくることができるよう自発的な健康づくり活動や地域福祉を推進する目的で設置された施設である。地域のあらゆる年齢層の方々の健康、福祉、ボランティア、コミュニティ、ふれあい活動の場として幅広い利用が可能である。なお、同センターは、平成15年度に開館した施設(22年目)で、指定管理者として円滑な運営を行っている。

年間延利用者 19,018名(前年度比 1,808名減) 月平均 約1584.83名 の利用

	福祉関係	保健関係	各種 団体	定期 利用	社協 関係	高齢者 娯楽室	その他	合 計
合計(名)	1,538	2,714	3,173	6,285	2,538	374	2,396	19,018
%	8.09	14.27	16.68	33.05	13.35	1.97	12.60	100.00

- * 福祉関係 (三者会議、定例民協、情報交換会、福祉相談、視察研修、各種講習会など)
- * 保健関係 (健康相談、健診事業、子育て支援事業、ブックスタート、各種健康教室など)
- * 各種団体 (コムニオの会、母子保健推進協議会、食生活改善推進協議会、老人クラブ、手話友の会、シルバー人材センターなど)
- * 定期利用 (きんもくせい、3B体操、さわやかコーラス、ひまわり、民児協、山口ラテン Lovers、社交ダンス同好会、子育て支援センター、阿知須介入研究など)
- * 社協関係 (社協の各種事業、地区社協事業、研修会など)
- * 高齢者娯楽室 (囲碁)
- * その他 (おげんきかんまつり、児童クラブ、こども食堂など)
- * コロナ禍が収束後、利用者が増加傾向にある。

《成果と課題》

山口市阿知須健康福祉センター(おげんきかん)の自主事業として、初心者でも気軽に参加できる運動を行い、日常生活に必要な筋力を鍛え、要介護状態の発生を防ぐとともに、定期的に運動する機会を創出し、コロナ禍が収束したことから、地域コミュニティの場として、定期的に外出する習慣をつけることで、心身の健康増進に寄与することを目的に、シニア健康教室を12回開催した。また、昨年に引き続き「おげんきかんまつり」を開催し、保健師による健康チェックや、施設の利用者による点訳体験、手話体験、囲碁大会、ボランティア団体によるポッコーン、綿菓子の販売等、利用者や地域の方が、ふれあい、交流することで、相互の理解と親睦を深

め合い、福祉と健康のまちを目指しておげんきかんまつりを開催している。

開館から22年を経過しており、令和5年度に外観の改修工事を行ったが、室内施設のエアコンや蛍光灯等の改修がされてないことから、山口市と協議しながら、施設の維持管理計画をたて、計画的な修繕、更新を行っていくことにより、利用者の安全・安心を確保する。また、施設を健全な状態に保ちつつ寿命を延ばし、ライフサイクルコスト縮減を図っていく。

山口市の福祉概要

(令和8年3月31日現在)

人 口		182,958 人
		(住民基本台帳による)
世帯数		91,148 世帯
高齢化率		31.20 %
65歳以上高齢者数		57,009 人
民生委員・児童委員		389 人
主任児童委員数		44 人
身体障害者手帳保持者		6,632 人
療育手帳保持者		1,829 人
精神障害者保健福祉手帳保持者		2,386 人
児童扶養手当受給資格者数		1,456 人
被保護世帯数		1,223 世帯
保 健 福 祉 施 設 数	養護老人ホーム	3 箇所
	特別養護老人ホーム	19 箇所
	軽費老人ホーム(ケアハウス含む)	6 箇所
	老人福祉センター	3 箇所
	老人福祉施設付設作業所	1 箇所
	老人短期入所施設	17 箇所
	デイサービスセンター(通所介護)	95 箇所
	デイケアセンター(通所リハ)	8 箇所
	地域包括支援センター	10 箇所
	在宅介護支援センター	3 箇所
	生活支援ハウス	1 箇所
	介護老人保健施設	8 箇所

保健福祉施設数	介護医療院	3 箇所
	訪問看護ステーション	35 箇所
	グループホーム(認知症)	16 箇所
	宅 老 所	0 箇所
	保 育 所	34 箇所
	地域型保育事業所	7 箇所
	へき地保育所	4 箇所 うち2箇所休園を含む
	認定こども園	12 箇所
	生活介護事業所	24 箇所
	自立訓練(生活訓練・宿泊型自立訓練)事業所	4 箇所
	就労移行支援事業所	3 箇所
	就労継続支援事業所A型	6 箇所
	就労継続支援事業所B型	31 箇所
	共同生活援助事業所	19 箇所
	相談支援事業所	14 箇所
	障害者支援施設(施設入所支援)	6 箇所
	地域活動支援センター	4 箇所
	児童養護施設	3 箇所
	児童心理治療施設	1 箇所
	児童家庭支援センター	2 箇所
	福祉障害児発達支援センター	1 箇所
	障害児通所支援事業所	75 箇所
	児童自立支援施設	1 箇所
	母子生活支援施設	1 箇所